

令和元年 第 9 9 回定例会

あわらし議会会議録

令和元年11月27日 開 会

令和元年12月20日 閉 会

あわらし議会

令和元年 第99回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号（11月27日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	4
諸般の報告	4
行政報告	13
会議録署名議員の指名	16
会期の決定	16
議案第77号から議案第81号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	17
議案第82号から議案第89号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	19
議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	21
議案第91号から議案第93号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	21
請願第2号から請願第4号の一括上程・委員会付託	22
散会の宣言	22
署名議員	23

第 2 号（12月5日）

議事日程	24
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条により出席した者	25
事務局職員出席者	25
開議の宣告	26
会議録署名議員の指名	26
一般質問	26
吉 田 太 一 君	26
一般質問	38
堀 田 あけみ 君	38
一般質問	52

八 木 秀 雄 君	52
一般質問	58
室 谷 陽一郎 君	58
一般質問	73
仁 佐 一 三 君	73
一般質問	83
平 野 時 夫 君	83
延会の宣言	94
署名議員	95

第 3 号（12月6日）

議事日程	96
出席議員	97
欠席議員	97
地方自治法第121条により出席した者	97
事務局職員出席者	97
開議の宣告	98
会議録署名議員の指名	98
一般質問	98
山 口 志代治 君	98
一般質問	106
毛 利 純 雄 君	106
一般質問	117
山 川 知一郎 君	117
散会の宣言	125
署名議員	126

第 4 号（12月20日）

議事日程	127
出席議員	129
欠席議員	129
地方自治法第121条により出席した者	129
事務局職員出席者	129
開議の宣告	130
会議録署名議員の指名	130
議案第77号から議案第81号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	130
議案第82号から議案第93号、請願第2号から請願第4号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	134
報告第10号の上程・提案理由説明	145
発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	145

議員派遣の件	146
閉議の宣告	147
市長閉会挨拶	147
議長閉会挨拶	148
閉会の宣告	148
署名議員	149

第 9 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和元年 11 月 27 日（水）

午前 9 時 30 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 77 号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 議案第 78 号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 79 号 令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 80 号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 81 号 令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 82 号 あわら市附属機関設置条例の制定について
- 日程第 9 議案第 83 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 84 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 85 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 86 号 あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 87 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 88 号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 89 号 あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 90 号 市道路線の変更について

日程第 17	議案第 91 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 18	議案第 92 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 19	議案第 93 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 20	請願第 2 号	老朽原発稼働に関する請願
日程第 21	請願第 3 号	不正資金還流の真相究明をもとめる請願
日程第 22	請願第 4 号	国に対し「消費税率 5 %への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書

(散 会)

出席議員（１７名）

１番	堀田 あけみ	２番	室谷 陽一郎
３番	山口 志代治	４番	仁佐 一三
５番	平野 時夫	６番	毛利 純雄
７番	吉田 太一	８番	森 之嗣
９番	杉本 隆洋	１０番	山田 重喜
１１番	三上 薫	１２番	八木 秀雄
１３番	笹原 幸信	１４番	山川 知一郎
１５番	北島 登	１６番	向山 信博
１８番	卯目 ひろみ		

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第99回あわら市議会定例会を開会いたします。
（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第99回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

各地からは雪の便りも聞こえてくる季節となり、朝晩の冷え込みも一層厳しくな
って参りました。議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定
例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、5月に天皇陛下が即位され、「平成」から「令和」
へと元号が改められました。即位をお祝いする祝賀式典もとり行われ、新たな時代
への希望に満ちあふれた年となりました。

一方で、複数の台風が日本列島に接近し、多くの被害をもたらしたことも記憶に
新しいところです。特に台風19号は、大型で非常に強い勢力を保ったまま日本列
島に上陸し、関東地方や甲信越地方、東北地方などで記録的な大雨を降らせ、甚大
な被害をもたらしました。いつ、どこで災害が発生してもおかしくない状況の中、
あわら市においても、引き続き防災意識の高揚に向けた更なる取り組みと、災害時
において的確に行動できる体制づくりに努めていきたいと考えております。

ご案内のとおり、本定例会では、補正予算に関するもの5議案、条例の制定に関
するもの8議案、市道の変更に関するもの1議案、公の施設の指定管理者の指定に
関するもの3議案の計17議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご
審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨
拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付してございます請願・陳情等文書表のとおりであります。

本定例会の付議事件は、議案１７件、請願３件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下１４名であります。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 次に、各常任委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務教育厚生常任委員会について、委員長、５番、平野時夫君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ５番、平野時夫君。

○５番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

１１月１３日、１４日、１５日の３日間の日程で行いましたので、その概要を報告させていただきます。

１日目は、兵庫県洲本市において、「移住定住事業の取り組みについて」視察研修を行いました。

洲本市では、市に魅力を感じ住みたいと思っている人や、ふるさとにＵターンする人を応援するため「定住促進補助金」「住宅取得の奨励金」を交付しています。これらの移住定住の相談から助成金までの支援を魅力創生課がワンストップで手続を行っているとのことでした。転入した世帯に対しては、ほとんどの世帯が補助の該当者となるほどのハードルの低い設定で支援が行われています。若年層の受け入れを積極的に行うため、新婚世帯への家賃補助金や住宅取得の奨励金を交付するとともに、子育て世代の応援として、第１子から出産祝い金も支給しています。

また、高速バス等を利用して島外の事業所へ通勤している人に対して交通費の一部を助成し、市内の事業者には、島外からＵ・Ｉ・Ｊターンする若者や島外の大学等を卒業して３年以内の新規学卒者を正規雇用すれば奨励金を交付しているとの説明を受けました。

さらに、本年度からは移住定住をさらにスムーズにするため、新たな移住支援制度が創設されています。この制度は、空き家のリフォームに要する経費のほか、家財処分費用、登記費用、引っ越し費用、内覧、見学に要する交通費など、売買契約時に要する媒介手数料までを総合的に支援しています。また、この制度は移住定住を希望する人だけではなく、空き家の所有者にも利用できる支援制度だということです。担当者からは、このような定住促進事業は地方の人口減少が進む中、事業所等の景気には左右されない、ある一定の効力がみられるとのことでした。

地方自治体として、それぞれの環境の違いもありますが、一つの取り組みとして参考とすべき点がありました。

2日目は、徳島県神山町において、NPO法人グリーンバレー事務局長の竹内氏から「神山のまちづくりや創造的過疎について」の説明を受け、また「サテライトオフィスツアー」で神山町にあるオフィスの見学を行いました。

神山町は、現在は2人に1人がお年寄りの小さな町です。このまちは、過疎化の現状を受け入れ、数ではなく過疎の内容を変えること、外部から若者や人材を誘致することによって人口健全化を図るとともに、ICTインフラ等を活用し、さまざまな働き方を実現できるビジネスの町としての価値を高め、持続可能な地域を目指しているとのことでした。現状をただ受け入れるだけではなく、これからどうしていくかを考え、新しい発想で問題を解決していこうということが「創造的過疎」に込められた思いであるとのことでした。

神山町のまちづくりの発端は、1927年、アメリカから日本に贈られた友好親善人形のうちの1体「アリス」を、所有者のもとに64年ぶりに里帰りさせたことをきっかけとした国際交流から始まりました。その後、「国際文化村委員会」を立ち上げ、神山町の国際文化村をつくるため、野外に作品を作成する事業など、海外アーティストを呼び入れ、アートのまちとして、美術分野に特化した取り組みが行われ、ほかのまちにはない魅力が地域活性化につながったということです。この事業がきっかけとなり、移住にもつながってきています。また、環境のまち、ごみのないまちを目指す道路清掃ボランティア事業にも力を注いでいるそうです。

楽しいことをするにはどうしたら実現できるのかを常に考え、実行に移すことにより次の行動へとつながる。全てが長い時間をかけて、ゆっくりと緩く前に進んできたというまちづくりの取り組みが、今の神山町のまちづくりを支えていると感じられました。今、まちじゅうにあるサテライトオフィスも、昔ながらの古民家を改修し、都市部で活躍しているIT企業が使用しています。外側は、職種に合ったデザインを取り入れ、まちに溶け込んだ景観となっていました。まちづくりのことなどいろいろな面から学ぶべきことが多い研修となりました。

3日目は、愛媛県松山市において、「地域防災力の強化・減災対策に向けた取り組みについて」視察研修を行いました。

松山市は、自主防災組織結成率100%、防災士数全国1位、消防団員数四国1位、女性消防団員数日本1位で、11年連続で消防団員の数が増加しているとのこと。防災は、自助、共助、公助がバランスのとれた機能を保つことが大切なことですが、松山市は共助を強化することに力を入れているとのこと。平成17年から地震などの大規模災害活動時に特化した機能別消防団員を採用し、団員数を確保しているとのことでした。基本団員に加え、島嶼部女性団員、大学生団員、郵便団員、女性分団員、事業所団員が構える取り組みを行っているとのこと。

また、消防団に対しての取り組みとして「まつやま・だん団プロジェクト（消防団員応援事業）」により、平成24年4月から団員の士気を高めるため、306の応援企業の協力を得て、消防団員にはいろいろな割引などの優遇を行い、消防団になってよかったと思えるように地域全体で応援し盛り上げていく取り組みを行っている

との説明がありました。

地域防災組織としましては、平成24年8月に41地区全て自主防災組織を立ち上げ、それぞれの地区防災計画の作成が完了しているとのことで、現在は755の組織があり活動しています。

防災士は5,643名の人が資格を取っているとのことでした。協定事業所や学校関係、保育士等にも子どもたちの安全を確保するため、防災活動に理解してもらい資格の取得をお願いしていて、このうち半数が松山市の公費で資格を取得しているものです。防災士をさらに増やすため、今年からは市内高校生にも取得してもらい、地域とのつながりを増やし地元愛を育み、活動に貢献してもらうことを目的としているそうです。それに加え、地元の大学とも連携し、大学生にも防災士の資格を取得してもらい、平成27年には「防災リーダークラブ」を結成し、地域にも溶け込んだ活動として市の防災訓練や、地域や企業の防災訓練に参加、また小中学生に対しての防災教育も行ってもらっているそうです。また、新たに「松山市地域防火協議会」を立ち上げており、「産・官・学・民」の連携体制が築かれているとのことでした。

行政としては、民間や他の自治体など154件の応援協定を結び、訓練にも参加してもらい、顔の見える環境を整えているとの説明がありました。また、災害時にできるだけ早く水道水を提供できるよう指定避難所になる小中学校75校に令和6年までの計画で、応急給水栓の設置を整備する予定だということです。応急給水栓は、ホースと蛇口を取りつけることによって、いち早く給水所を開設でき、耐震性水道管から直接水をとるような仕組みとなっているそうです。

以上、本市の防災対策に参考とすべき点が多くありました。

3日間の行政視察は、今後の市の施策に大いに参考となるものであり、特に今回は総務部長にも同行していただいておりますので、理事者におかれましては、次年度に向けて積極的な取り組みを期待しております。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、産業建設常任委員会について、委員長、18番、卯目ひろみ君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の行政視察を11月13日から15日までの3日間の日程で行いました。その中身について報告をいたします。

1日目ですが、新潟県妙高市では、「除雪管理システムについて」の視察研修を行いました。

妙高市は、新潟県の南西部に位置し、日本百名山の秀峰妙高山をはじめとする山々の裾野は、広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部には高田平野が広がっています。日本でも有数の豪雪地帯であり、そのノウハウを生かし、本市における平成30年2月の大雪の際に応援をいただいたことは、皆様の記憶にも新しいと思

います。

その雪国で生まれ育ったクラウド型道路除雪管理支援システムは、除雪車両に搭載したGPS端末から得た位置情報と仕事量を市役所でリアルタイムに一括管理できるというものです。また、それらの情報をウェブサイトから市民や観光客向けに提供もしています。このことにより、除雪業者としては日報の作成や提出などの事務負担が大幅に軽減されました。

一方、行政としては、除雪状況をリアルタイムに確認することができますので、除雪業者の仕事意識が高まり、適正な除雪ができるようになったとのことでした。また、降雪時期を過ぎて、データを集計・分析することによって、効率の悪い除雪業者に対しては、路線の変更などを指導しているそうです。加えて、ウェブサイトにおいて除雪状況を公開することによって、市民の安心度、あるいは市民からの相談への対応が格段に向上したとのことでした。

本市は、雪の多い妙高市の除雪規模と比較すると大きな差がありますが、あわら市も雪国であることには間違いありません。導入効果を検討することはまた必要だと感じたところです。

2日目、新潟県南魚沼市では、「水道事業の民間活用（包括的民間委託）について」の視察研修を行いました。

南魚沼市の水道は、昭和50年代後半の高速道路や新幹線の開通といった高速交通体系の整備に伴い、スキー場などの観光振興や工場誘致及び下水道整備による水洗化などで、将来的に水需要の更なる増加が見込まれました。このような状況から、安定給水を行うべく三国川ダムを水源とした畔地浄水場を建設しております。しかし、その後、景気後退等により、当初の計画どおりの人口増とはならず、現在では逆に人口が年々減少傾向にあります。加えて、節水機器の普及により、人口減少以上に水道使用量が減少しています。

なお、平成27年度の水道施設の最大稼働率は、現有施設能力、1日当たり約6万8,800m³に対して、1日の最大配水量は2万6,888m³であり、約4割にとどまっているという状況です。その多額の債務と低い施設利用率に対して経営を維持するために、水道料金は新潟県下一の高い料金となっています。ただし、それでも料金回収率は100%を下回るような状況であり、これ以上料金を上げることもできず、残された道は経営改革によるコスト削減のみとなりました。

そこで、経費の削減と営業時間の延長などによる市民サービスの向上及び収納率の向上を図るため、これまでそれぞれに業務委託していたものを包括的に委託することといたしました。そのことにより、思ったほどの経費削減効果はなかったものの、窓口である上下水道料金センターの営業時間が平日は午後6時まで、日曜日は午前9時から12時まで延長され、市民サービスは向上しております。また、職員数においては、平成25年度の7人から委託後の平成28年度は3人にまで削減できたそうです。さらに、収納率について、現年度分及び過年度分ともに目標を上回り、滞納整理が非常に進んでいるとのことでした。

本市がこういった委託方式を導入するには、その効果や委託する業務の選定など、さまざまな課題がありますが、検討する価値は十分にあると考えます。

3日目、新潟県燕市では、「水道料金の改定について」の視察研修を行いました。

燕市では、三つの浄水場を1カ所に統合することを整備方針とした浄水場施設の再構築計画策定に着手しており、概算事業費約176億円の試算結果を得ていました。この多額の事業費を賄うためには、水道料金を値上げしなければならない状況でした。また、これまでの燕市の水道料金は、旧1市2町の料金体系をそのまま引き継いでおり、三つの地区間で料金体系に違いがありました。同じ用途、水量であっても、地区間で料金が異なるという状況だったそうです。それらに加えて、燕市も本市や南魚沼市と同様に、人口減少や節水機器の普及などにより、水道使用量は減少しています。

これらを解消するため、有識者や水道利用者等で構成する「燕市水道料金の在り方検討委員会」を設置し、平成27年7月から平成28年1月まで、計4回にわたり料金改定について検討を行っています。その検討結果は意見書として市長に提出され、平成28年3月議会において条例の改正案が議決されております。その後は、平成28年10月に料金改定し段階的調整を経て、平成31年4月に完全実施となりました。

次に、市民への周知状況につきましては、平成27年度から28年度にかけて、事業所個別訪問等を含めて、入念に周知を行いました。料金改定に反対された意見はほとんどなかったとのことでした。なお、議会からの反対もなかったということです。

本市においても、水道料金の改定を検討していますが、市民に対しては入念に周知し、理解を得られるように慎重に進めていくことが重要だと感じたところです。

以上、3カ所の視察研修は、今後の市の施策に大いに参考となるものです。特に今回は土木部の理事も参加してくださいました。理事者におかれましても、次年度に向けて積極的な取り組みを期待するものであります。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

○議長（山田重喜君） 初めに、坂井地区広域連合議会について、2番、室谷陽一郎君より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 坂井地区広域連合議会定例会及び臨時会の概要について報告いたします。

去る8月28日、第64回坂井地区広域連合議会の定例会が広域連合大会議室において開催され、議案6件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

まず議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億3,262万860円、歳出総額2億2,563万4,557円で、歳入歳出差引額698万6,303円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

次に、議案第14号、平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額113億4,290万8,697円、歳出総額112億2,933万4,687円で、歳入歳出差引額1億1,357万4,010円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

次に、議案第15号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額339万3,588円、歳出総額324万2,994円で、歳入歳出差引額15万594円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

次に、議案第16号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ4万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,671万7,000円とするものです。補正内容は、歳入で分担金及び負担金では、繰越金から財源更正のため704万1,000円を減額し、繰越金698万6,000円、諸収入6,000円を追加します。歳出では、民生費の繰出金では、低所得者保険料軽減負担金分8万8,000円を減額、基金積立金では、霊柩車購入基金積立金3万9,000円を増額するものです。

次に、議案第17号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれに1億4,366万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億5,263万円とするものです。補正内容は、歳入で分担金及び負担金では、繰越金から財源更正のため2,820万6,000円を減額、国庫支出金では、地域介護・福祉空間整備等交付金370万5,000円、介護報酬改定等に伴う改修事業補助金116万円、合計486万5,000円を計上し、財産収入では、基金利子6万8,000円を増額、繰入金では、低所得者保険料軽減繰入金8万8,000円を減額、繰越金では、前年度決算確定に伴い1億1,357万5,000円を増額、諸収入では過年度収入分として5,345万1,000円を計上しています。歳出では、総務費で地域介護・福祉空間整備等事業補助金370万5,000円、基金積立金では、介護保険財政調整基金積立金4,621万4,000円、諸支出金では国庫、県、支払基金への返還金9,374万6,000円を計上しています。

最後に、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれに15万1,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ407万円とするものです。歳入では繰越金15万1,000円を増額し、歳出では歳入と同額の15万1,000円を代官山墓地基金に積み立てるものです。

以上、6議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、認定及び可決いたしました。

また、一般質問では、畑野麻美子議員が「第7期介護保険計画の介護保険サービ

スの整備目標は達成できるのか」「介護現場での高齢者の就業に向けての現状と取り組み」などについて質問いたしました。

続きまして、去る１０月３０日、第６５回坂井地区広域連合議会の臨時会が広域連合大会議室において開催され、議案１件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第１９号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第２号）について、補正額は、歳入歳出をそれぞれ８８万円追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ２億３,７５９万７,０００円とするものです。歳入では、第一款、分担金及び負担金、構成市負担金を８８万円増額、歳出では、第二款、総務費一般管理費委託料を８８万円増額するものです。内容としましては、地方自治法規則の一部が改正され、令和２年４月１日より会計年度任用職員制度が開始されることになり、臨時的任用職員の賃金が給料へ移行されます。会計年度任用職員制度の開始に伴い、予算節区分の節０７賃金が削除され、それ以降の節が繰り上げられることになりました。これらの対応を令和２年度当初予算に反映させるため、財務会計システムの修正業務を委託するため補正するものです。なお、あわら市の負担額は２３万１,０００円となります。

以上の議案について慎重に審議いたしました結果、妥当と認め、原案のとおり、可決いたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について、９番、杉本隆洋君より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ９番、杉本隆洋君。

○９番（杉本隆洋君） それでは、福井県後期高齢者医療広域連合議会の概要について報告をいたします。

令和元年第２回定例会が、去る１０月２９日に開催され、議案５件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

まず第７号議案、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、越前市議会選出の三田村輝士議員を監査委員に選任することについて、同意を求めるものであります。

次に、第８号議案、平成３０年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計、歳入決算額５億６,２１９万４,５２４円、歳出決算額５億３９５万７,１５７円で差引額５,８２３万７,３６７円とするもので、特別会計は、歳入決算額１,０６９億７,３１１万３,１１２円、歳出決算額１,０４７億９,２２７万５,４６９円、差引額２１億８,０８３万７,６４３円とするものであります。

次に、第９号議案、令和元年度一般会計補正予算については、繰越金５,８２３万７,０００円を増額し、同額を償還金に充てるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞ

れ5,823万7,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ5億2,850万2,000円とするものです。

次に、第10号議案、令和元年度特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22億6,361万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,067億6,683万8,000円とするものであります。歳入の内容は、市町負担金5,898万6,000円、県負担金2,379万円、繰越金21億8,083万7,000円を追加するものです。一方、歳出の内容は、基金積立金4億9,063万4,000円、償還金17億7,297万9,000円を追加するものであります。

最後に、第11号議案、債権管理条例の制定については、広域連合が有する債権の発生から消滅までの手続及び処分基準を定めるものであります。

以上、5議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、全員賛成で同意、認定及び可決をいたしました。

また、議案審議の前には、議長及び副議長の選挙が行われ、福井市の堀川秀樹議員が議長に、若狭町の島津秀樹議員が副議長に当選され、就任いたしました。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、嶺北消防組合議会について、5番、平野時夫君より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告いたします。

去る8月21日、第2回臨時会が開会されました。議案審議の前に、副議長選挙が行われ、あわら市の山田重喜議員が当選され、就任いたしました。

提案された議案は、泡原液搬送車の取得について（第5号）、嶺北消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について（第6号）、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について（第7号）の議案3件です。

初めに、議案第5号、泡原液搬送車の取得につきましては、嶺北三国消防署配置の泡原液搬送車の老朽化に伴う更新で、去る7月17日に指名競争入札を行い、4,180万円で暁産業株式会社が落札し、仮契約を締結いたしましたので、条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第6号、嶺北消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、国からの通知を受け、大規模な屋外タンクに係る申請手数料が見直されたことに伴い、嶺北消防組合手数料徴収条例について、所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第7号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、国からの通知を受け、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改め、また住宅用防災警報器等の設置免除基準を追加したことに伴い、嶺北消防組合火災予防条例について、所要の規定を整備するものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決いたしました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 行政報告をいたします。

報告事項につきましては、時系列順に報告させていただきます。

まず「健康長寿のつどい事業」の進捗状況について申し上げます。

「健康長寿のつどい」につきましては、各地区において区長会を中心とした実施委員会を立ち上げていただき、市の職員も加わった会合を重ね、内容の検討や当日に向けての準備を進めて参りました。

各地区での開催状況であります。6月に劔岳地区、9月に吉崎地区、10月には新郷、北潟、伊井の3地区、そして今月には、山方里方、本荘、坪江、金津（川北）、金津（川南）の5地区において開催され、多くの方にご参加をいただいております。今月30日には温泉地区での開催を予定しており、これを含めると全13地区のうち11地区で開催されることとなりますが、あと1地区につきましては冬期間に開催する計画となっております。

私もできる限り各地区の「つどい」に顔を出させていただきましたが、どの地区におきましても、フレイル予防講座や健康体操、落語や歌、チームで一体となって取り組むレクリエーションなど、工夫を凝らした内容となっており、参加されている方は、健康維持や介護予防に熱心に取り組んでおられました。今後とも、各地区の実施委員会の皆様や参加者の方々からご意見を募り、地区が取り組みやすい内容となるよう支援して参りたいと考えております。

次に、10月13日から19日までの日程で開催されました「あわら湯けむり映画祭」について申し上げます。

今年で第5回目を迎えた映画祭には、全国から57作品の応募がありました。セントピアあわらを含む市内の4会場で上映会を開催し、昨年の730票を大幅に上回る1,111票の投票がありました。多くの市民や観光客の皆さんに作品をごらんいただき、温泉情緒と芸術のコラボレーションを楽しんでいただけたものと思っております。

20日には、映画祭の授賞式が金津創作の森美術館で行われ、秋武裕介監督の作品、「アナログ・タイムス」がグランプリに選ばれたほか、田中光敏監督賞をはじめ、優秀5作品の表彰や受賞作品の上映会が盛大に開催されました。これらの受賞作品は、11月16日土曜日に福井市のメトロ劇場で上映されたほか、市内でも中央公民館などで2月中旬に上映を予定しているとのことでありますので、この機会に是非ご鑑賞いただければと思います。

次に、10月16日に実施した香港での観光「セールスコール」について申し上げます。

このセールスコールは、「越前加賀インバウンド推進機構」として実施したもので、越前加賀エリアの事業者など8名とともに、「越前加賀観光大使」を委嘱している香港の大手旅行会社「EGLツアーズ」の社長、袁文英氏を表敬訪問し、越前加賀エリアへの誘客活動、香港市場の情報提供について、引き続きご協力いただくよう依頼して参りました。このほか現地大手旅行会社3社を訪問し、越前加賀エリアの魅力や観光素材についてもPRを行いました。香港の社会情勢が不安定なことから、ほとんどの団体がセールスコールを中止や延期する中での訪問は大歓迎を受け、当エリアの誘客に対する熱意をより一層感じてもらえたのではないかと考えております。

次に、高知県香美市との「姉妹都市交流」について申し上げます。

10月18日から19日にかけて、姉妹都市であります香美市を訪問して参りました。まず18日には、香美市役所で法光院市長を表敬訪問し、昨年、あわら市・香美市姉妹都市締結10周年を記念して開催しました「やなせたかし〜アンパンマンとメルヘンの世界〜」で、貴重な絵本原画などの展示に協力いただいたお礼を申し上げたほか、両市の農産物などについての会談をさせていただきました。また、翌19日には、「第38回刃物まつり」に参加し、あわら市の物産をPRして参りました。

香美市とは、平成21年3月に姉妹都市の盟約を締結して以来、毎年、両市で相互の物産PRを続けています。私自身も香美市の皆様に対しまして、新米「いちほまれ」をはじめ、多くの物産の販売・PRなど、トップセールスをして参りました。私といたしましては、今後も、このような姉妹都市交流を維持・発展させながら、本市の活性化につなげて参りたいと考えております。

次に、北陸新幹線加賀トンネルと柿原トンネルの工事について申し上げます。

平成28年6月から工事が進められていた両トンネルがこのほど貫通し、加賀トンネルは10月29日に、柿原トンネルは11月18日に貫通式が行われました。加賀トンネルは、あわら市と加賀市をつなぐ全長約5.5kmのトンネルで、金沢―敦賀間に建設される12のトンネルのうち2番目に長いものです。柿原トンネルは、柿原から高塚までを結ぶ全長約2.5kmのトンネルで、4番目の長さとなります。このほか、あわら市内には樋山トンネルと指中トンネルの二つのトンネルがありますが、これらは全て貫通しております。現在、2023年春の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業に向け、建設工事が急ピッチで進められている中、あわら市内の全てのトンネルがめでたく貫通し、北陸新幹線開業に向けた工事が着実に進んでいることを改めて実感いたしました。今後も開業に向け、鉄道運輸機構などの関係機関と調整を図りながら、安全を最優先に建設工事が円滑に進むよう協力して参りたいと考えております。

次に、森林基幹道「劔ヶ岳線」の開通について申し上げます。

「劔ヶ岳線」は、坂井市丸岡町山竹田から劔ヶ岳、刈安山の中腹を縦走し、あわら

市牛ノ谷までを結ぶ総延長22.3kmの広域基幹林道であります。平成10年度の着工以来、48億7,000万円が投入され、21年という長い年月を経て、ようやく開通を迎えました。10月30日には、坂井市竹田農山村交流センター「ちくちくぼんぼん」において開通式典がとり行われましたが、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ開通式典並びに通り初めにご参加をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本林道は、木材生産はもとより、国土の保全、水源涵養などの公益的機能を発揮するための森林整備にとって不可欠な基盤であるとともに、今後、林道から望む坂井平野のすばらしい景色や豊かな自然は、林道周辺地区での観光への活用にもつながるものと大きく期待しているところです。

次に、11月9日土曜日に中央公民館で開催されました、あわら市商工会主催の「商工フェスタ」について申し上げます。

当日は天候にも恵まれ、多くの皆様にご来場いただきました。平成30年度は国体のため開催しておりませんが、平成29年度と比較しますと、1.5倍の約5,000人が来場したと聞いております。屋外の特設テントでは、市内の商店や飲食店が軒を連ね、地元の農産加工品や市内のおいしい「食」などの販売を行う逸品コーナーのほか、金津中学校吹奏楽部の演奏など、ステージイベントが行われました。

また、今回新たに市内には魅力的な企業が多数あることを知ってもらおうと、中堅企業にご協力をいただき、企業が世界に誇る技術や技能などを紹介するコーナーや、子どもたちを対象としたものづくりやお仕事体験コーナーを中央公民館内に設けました。体験コーナーでは、「段ボールで作るペン立て工作」や「電子オルゴール作り」「薬袋にお菓子を詰める薬剤師体験」「ロボット操作体験」など、それぞれの企業の特徴を生かした体験ができ、多くの家族連れでにぎわっていました。参加した方からも「さまざまな体験ができ、子どもがとても喜びました。また次回も来たい」というお声をいただいております。

この商工フェスタを通じて、多くの方に市内事業所の技術や商品、サービスやあわら市の魅力を知ってもらえたことは、ふるさとへの愛着の醸成にもつながったのではないかと思います。

次に、11月10日に開催した「あわら市総合防災訓練」について申し上げます。

本年度の訓練は、市民参加型の訓練に重きを置き、第一部では市内全域を対象とした住民避難訓練、伝達訓練を実施し、その後、第二部では坪江地区において合同防災訓練を実施しました。

第一部の住民避難訓練、伝達訓練では、午前7時に最大震度6強の地震が発生したとの想定で、自宅から一時避難所までの避難訓練と安否確認、各区の被害状況を市役所に報告する情報伝達訓練を行い、100区、約3,800人の市民の方にご参加をいただきました。

第二部の坪江地区合同防災訓練では、坪江地区の方を対象に、第一部で避難した一時避難所から、坪江地区の指定避難所である金津東小学校まで、負傷者等をリア

カーで運搬し避難する負傷者等運搬訓練や避難所設営訓練などの体験型災害訓練のほか、各種の展示等を行いました。また、今回は外国人の避難所受け入れ訓練を初めて実施し、言葉の通じない外国人を避難所に受け入れた際の対応についても確認を行いました。

第二部には、坪江地区住民や市内各区の防災リーダー、アリス化学株式会社の外国人就労者など、200人を超える方々にご参加をいただいております。官民が一体となって実施した今回の訓練を通して、災害発生時の防災知識の習得や防災技術の更なる向上が図られたほか、自助・共助の重要性や防災意識の高揚などにつながったものと考えております。

次に、11月10日に滋賀県大津市の近江神宮において発表した「競技かるた世界大会」開催の合同記者発表について申し上げます。

来年5月に、一般社団法人全日本かるた協会とかるたに縁の深い、あわら市、滋賀県大津市、東京都文京区の4者による「2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル」と題した、競技かるた世界大会の開催を発表いたしました。このかるたフェスティバルは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が日本の文化と魅力を広く世界に発信するイベントとして、全国の自治体や文化芸術団体と連携して実施する「東京2020NIPPONフェスティバル共催文化プログラム」の一つとして認定されました。本市で東京2020オリンピック関連事業が開催できることはとてもうれしく、また誇りに思います。

日程は、来年の5月23日から31日までの9日間で開催し、あわら市では5月24日日曜日に「清風荘」において、「オリンピック・パラリンピック記念あわら世界大会」と題して、海外選手のナンバーワンを決定する「個人戦」や「かるたONLINE体験会」などを開催する予定です。東京オリンピックで高まる機運を生かし大会を盛り上げるとともに、「かるた」を通じて、あわら市の魅力を国内外に発信して参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの24日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より１２月２０日までの２４日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付した会期日程表のとおりであります。

暫時休憩いたします。再開は１０時４０分といたします。

（午前１０時２８分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時４０分）

◎議案第７７号から議案第８１号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第３、議案第７７号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第４号）、日程第４、議案第７８号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、日程第５、議案第７９号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第１号）、日程第６、議案第８０号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第１号）、日程第７、議案第８１号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第１号）、以上の議案５件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第７７号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第４号）から議案第８１号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第１号）までの５議案について提案理由を申し上げます。

議案第７７号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第４号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ２，２４５万２，０００円を追加し、予算総額を１４８億９，２９７万９，０００円とするものであります。

今回の補正予算では、人事院勧告に準じた職員給与費の改定分として７８７万９，０００円を増額しております。

なお、各款における給与等の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いします。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、地域活性化推進費で、かるた世界大会事業委託料２４０万円などを計上しております。

民生費では、障害者福祉費で、障害児施設給付費９２０万円、児童福祉総務費で、子ども医療費助成費７５０万円、生活保護総務費で、生活保護ネットワークシステム改修委託料４６６万円などを計上しております。

農林水産業費では、農地費で、経営体育成基盤整備事業負担金２，０００万円を減

額する一方で、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 813 万 3,000 円、農道保全対策事業負担金 3,500 万円などを計上しております。

商工費では、工業導入促進費で、雇用促進奨励金 890 万円、勤労者定住促進事業補助金 60 万円、企業立地助成金 2 億 306 万 8,000 円などを計上しております。

土木費では、都市計画総務費で、設計業務委託料 3,227 万 1,000 円、土地購入費 4,948 万 4,000 円、物件移転補償料 7,280 万 3,000 円を減額する一方で、住宅総務費で、特定空家解体撤去工事 291 万 5,000 円、特定空家等除却支援補助金 50 万円などを計上しております。

消防費では、常備消防費で、人件費等に係る嶺北消防組合予算の補正に伴う嶺北消防組合負担金 635 万 7,000 円を減額しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害児施設給付費等国庫負担金 460 万円、民生費国庫補助金で、生活保護費補助金 411 万 5,000 円、土木費国庫補助金で、空き家対策総合支援事業補助金 141 万 6,000 円を計上する一方、土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金 5,323 万 2,000 円を減額しております。

県支出金では、民生費県負担金で、障害児施設給付費等県費負担金 230 万円、民生費県補助金で、子ども医療費助成事業補助金 230 万円、土木費県補助金で、空き家対策支援事業補助金 26 万 2,000 円などを計上する一方、土木費県補助金で北陸新幹線三駅周辺整備推進事業補助金 1,343 万 3,000 円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金 1 億 1,709 万円を計上しております。諸収入では、民生費受託事業収入では、地域支援包括的支援・任意事業受託費 1,215 万 9,000 円を減額しております。

次に、債務負担行為につきましては、周遊バス運行業務委託料のほか、小中学校のスクールバス運行業務委託料の 3 件を設定しております。

議案第 78 号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ 612 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 32 億 1,562 万 6,000 円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、人件費等として、総務管理費 562 万 7,000 円を計上しております。歳入につきましては、一般会計繰入金 562 万 7,000 円などを計上しております。

議案第 79 号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入の営業収益で、一般会計負担金 33 万円、営業外収益で、一般会計補助金 193 万 8,000 円を減額する一方、収益的支出では、営業費用で、配水池の機械設備の修繕として 270 万円を計上しております。資本的支出では、人件費で 189 万 2,000 円を減額しており、資本的収入額が資本的支出額に対して不足

する額について、当年度分損益勘定留保資金１８９万２，０００円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第８０号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金３９９万８，０００円、また収益的支出の営業費用で、人件費等として、３８８万２，０００円をそれぞれ減額しております。資本的収入では、一般会計負担金１２万円、また資本的支出では、人件費として１１万６，０００円をそれぞれ減額しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金４，０００円を増額し、収支の調整を行っております。

議案第８１号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金８１４万円を減額する一方、ペットボトル水販売収益で７６万円を計上しております。また、収益的支出の営業費用でペットボトル水販売原価６９万２，０００円を計上する一方で、営業外費用で、消費税及び地方消費税８０万８，０００円を減額しております。資本的支出では、人件費１５万５，０００円を増額しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、建設改良積立金１５万５，０００円を増額し、収支の調整を行っております。

以上、５議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第７７号から議案第８１号までの５議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第８２号から議案第８９号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第８、議案第８２号、あわら市附属機関設置条例の制定について、日程第９、議案第８３号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１０、議案第８４号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１１、議案第８５号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１２、議案第８６号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、日程第１３、議案第８７号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、日程

第14、議案第88号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第89号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案8件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第82号、あわら市附属機関設置条例の制定についてから議案第89号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてまでの8議案について提案理由を申し上げます。

議案第82号、あわら市附属機関設置条例の制定については、地方公務員法等の改正に伴い、同法第3条第3項第2号に定める特別職となる各種委員会を附属機関として一括で規定するため、制定するものであります。

議案第83号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第84号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を0.05カ月分引き上げるとともに、来年度以降につきましては、年間で0.05カ月分の引き上げとなるものであります。

議案第85号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本年の人事院勧告に準じ、一般職及び任期付職員の給料、手当等について、所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、給料については平均で0.1%、勤勉手当については年間0.05カ月分を引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年4月1日から適用することとし、勤勉手当の改正は本年12月1日の適用としております。また、来年度以降支給分の給与等に係る改正につきましては、令和2年4月1日施行としております。

議案第86号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、当該職員の給与及び費用弁償を規定するため、制定するものであります。

議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法等の改正及びあわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、関係条例との整合性を図るため、一括して所要の改正を行うものであります。

議案第88号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、ごみ専用指定収集袋等に関して、消費税の増税及び原材料費の高騰により料金を見直す所要の改正を行うものであります。

議案第89号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

は、漁港の有効活用を推進するため、漁港施設の占用期間について、所要の改正を行うものであります。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第82号から議案第89号の8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第16、議案第90号、市道路線の変更についてを議題いたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第90号、市道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、県道芦原温泉停車場線と県道水口牛ノ谷線を結ぶ西口アクセス道路の整備に伴い、市道の起点側を県道芦原温泉停車場線と接続する必要が生じたので、当該路線の一部を変更するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第90号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第91号から議案第93号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第17、議案第91号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第18、議案第92号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第19、議案第93号、公の施設の指定管理者の指定について、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第91号から議案第93号までの公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定に係る3議案については、「あわら夢ぐるま公園」及び「金津本陣にぎわい広場」「越前加賀県境の館」の3施設において、それぞれ指定管理者を指定するため、この案を提出するものであります。

議案第91号は、株式会社グリーンシェルターを、あわら夢ぐるま公園の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和2年4月1日から5年間とするものであります。

議案第92号は、あわら市商工会を、金津本陣にぎわい広場の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和2年4月1日から3年間とするものであります。

議案第93号は、越前加賀県境の館管理運営委員会を、越前加賀県境の館の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については令和2年4月1日から3年間とするものであります。

以上、3議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第91号から議案第93号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎請願第2号から請願第4号の一括上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第20、請願第2号、老朽原発稼働に関する請願、日程第21、請願第3号、不正資金還流の真相究明をもとめる請願、日程第22、請願第4号、国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書、以上の請願3件については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月5日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 11 時 02 分)

地方自治法第 123 条の規定により署名する

令和 2 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 9 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和元年 1 2 月 5 日 (木)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（１７名）

１番	堀田 あけみ	２番	室谷 陽一郎
３番	山口 志代治	４番	仁佐 一三
５番	平野 時夫	６番	毛利 純雄
７番	吉田 太一	８番	森 之嗣
９番	杉本 隆洋	１０番	山田 重喜
１１番	三上 薫	１２番	八木 秀雄
１３番	笹原 幸信	１４番	山川 知一郎
１５番	北島 登	１６番	向山 信博
１８番	卯目 ひろみ		

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

向山君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問を始めます。

まず最初に、地域防災力の強化・減災対策に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。

11月に愛媛県松山市に研修に行ってきました。松山市では地域防災力の強化に力を入れており、自主防災組織結成率100%、防災士数日本一、消防団員数四国一、女性消防団員数日本一など、数々の表彰を受けており、あわら市にも取り入れていくべきものが幾つもありましたのでお伺いをいたします。

まず現在、あわら市の防災組織は幾つありますか。また、防災士の数は何人でしょうか。防災士をまとめる組織はありますか。

次に、消防団員数と消防団の構成について、現在の団員数は何名で、女性団員数は何名でしょうか。また、企業・事業所の団員数は把握されていますか。団員を応援する意味で応援企業を募集し、市民全体で応援する体制をつくる考えはありませんか。

次に、防災マップについてお尋ねします。現在の防災マップはいつつくられ、改訂版を出す予定はないのか、お尋ねをいたします。

次に、避難所についてお尋ねします。それぞれの地区で避難所はあるが、その避難所は安全を確保されているのか。これから寒い季節に入るが、暖房や夏の暑い時

期の対策は確保されていますか。電気が遮断されたときの対応もできているのか。また、毎年、避難訓練はされていますが、避難所開設訓練はされているのか、お尋ねをいたします。

最後に、備蓄の管理と設置箇所についてお尋ねをいたします。備蓄の管理についてはどのように行っているのか。また、備蓄の設置箇所については、あわら市は分散型ではないが、委員会等でも発言していますが、最近の災害等を見れば、各避難所に設置すべきと思うが、変えるつもりはないのか、お尋ねをいたします。

1 回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） まず、1 点目のあわら市の自主防災組織は幾つあるか、また防災士の数は何人か、防災士をまとめる組織はあるのかについて、ご質問にお答えいたします。

市内の自主防災組織につきましては、今年度に2組織増え、11月末現在で、全129集落のうち107集落で設立され、組織数は105組織となっております。

次に、市内在住の防災士は、昨年度に新たに17人が認定され、67人となっております。なお、本年度の養成研修には、10人の方が受講を予定しております。

防災士の組織といたしましては、去る11月27日に、市内防災士の有志32人による「あわら市防災士の会」が設立されております。会の目的としましては、「自助」「共助」の精神のもと、防災士としての活動及び技術研さん、地域住民の防災活動を支援することによって、地域における災害救援活動及び地域の防災・減災活動の促進に寄与することが掲げられております。

市といたしましても、これから地域防災力の強化に向けて、この会の活動には大きな期待を寄せているところでございます。

次に、消防団員数と消防団の構成、女性団員数、企業・事業所の団員数、応援企業の募集や市民全体で応援する体制についてのご質問にお答えをいたします。

あわら消防団は10の分団で構成されております。消防団員数は11月1日現在で253人、このうち女性団員は4人となっております。嶺北消防組合管内では、議員のご提案の応援企業や事業所団員といった制度はございませんが、各事業所では自衛消防隊を組織しておりまして、毎年、福井空港駐車場を会場に自衛消防操法大会が行われております。今年の大会には、あわら市、坂井市の各事業所から計170チーム、282人が出場いたしまして、消火器競技や小型ポンプ競技、屋内消火栓競技等において、日ごろの練習の成果が披露されております。

人口減少が進む中、消防団については、全国的にも団員の減少や高齢化が進んでおり、地域によっては手がないなど、団員の募集に苦慮しているところもございます。消防団は地域防災の中核組織として地域の安全・安心を守るとともに、日ごろから地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしております。

市といたしましても、団員の確保といった側面からも、嶺北消防組合と連携して、

市民全体で消防団員を応援する仕組みづくりなどに努めて参りたいと考えております。

次に、防災マップはいつつくられ、改訂版を出す予定はないかという質問にお答えいたします。

現在の防災マップは、津波、地震、洪水及び土砂災害を防災ガイドブックとして取りまとめたものでございまして、平成25年に作成して市内に全戸配布してございます。その後、一部改訂などを加えながら、市民課窓口に備えつけるなどして、転入者や希望者に配布をしております。また、平成30年度には、ため池ハザードマップを作成し、関係地区に配布しております。

一方、洪水ハザードマップにつきましては、近年のゲリラ豪雨や記録的な大雨の頻発を背景に、平成27年に水防法が改正をされております。それまでの浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水で発生する区域に拡大して見直すこととされております。これを受けまして、本年6月に九頭竜川及び支流である竹田川について、1日最大雨量690ミリを想定した洪水浸水想定区域図を県が作成し、一般公開されております。

今後の予定といたしましては、令和2年度に竹田川支流の権世川、熊坂川、宮谷川及び観音川の浸水想定区域図を河川管理者である市及び県が作成いたします。ハザードマップの見直しには、河川の本線及び支線の全てのデータが必要となりますので、改定は令和3年度中を予定しております。これをもって、防災ガイドブックの内容も全面的に見直しをいたしまして、市内の全戸に配布をしたいと考えております。

次に、それぞれの地区の避難所の安全は確保されているのか、また暖房や夏の暑い時期の対策は確保されているのか、また電気が遮断されたときの対策はできているのか、避難所開設訓練は行っているのかとのご質問にお答えをいたします。

まず、学校施設や公民館など市内22カ所の指定避難所につきましては、全ての避難所において耐震基準を満たしており、各種災害に対する安全性を確保しております。しかしながら、避難所の寒さ対策、暑さ対策につきましてはまだ十分ではなく、多くの課題がございます。暖房器具につきましては、ブルーヒーターやストーブ、市全体では320台を保有しておりますが、その多くは、ふだんそれぞれの公共施設で使用しているものでございまして、避難所専用の暖房器具として保有しているものではございません。

一方、夏場における暑さ対策につきましては、例えばスポットクーラー等の設置が必要と考えられますが、数が不足している状況でございます。

なお、電力の供給が遮断された場合の対応につきましては、今年の台風15号、19号の例でも明らかになったように、国を挙げての大きな課題となっております。

今後、国、県、電力事業者等と連携を図るとともに、他の自治体の事例等も十分に調査研究した上で、必要な対策を検討して参りたいと考えております。

次に、避難所開設訓練につきましては、１１月１０日に実施しました市の総合防災訓練において、地域が主体となった避難所運営を主眼に各地域の防災リーダーを集めた避難所開設訓練を実施しております。

次に、備蓄物資の管理と設置箇所についてのご質問にお答えいたします。

本市の備蓄物資及び資機材については、旧芦原庁舎の防災資機材倉庫にアルファ米約４，２００食、飲料水約４，２００リットルのほか、携帯トイレ、発電機、段ボール製の間仕切り、ポリタンク、バケツ、ブルーシート、毛布、マスクなどを集積しております。このうちアルファ米と飲料水につきましては賞味期限が設けられており、定期的に入れかえが必要なこと、また品質を保ちやすい環境に保管すべきこと、被災場所に応じて重点的に配給できるよう、こういった理由により、旧芦原庁舎の防災資機材倉庫において集中管理をしているものでございます。また、避難所での使用を想定する資機材や担架、発電機、投光器などにつきましては、市内２２カ所の各指定避難所に設置する防災資機材格納庫に備えております。

最近の災害の状況から、各避難所へ分散して管理すべきではないかのご指摘ではございますが、市で備蓄しております食料、防災資機材につきましては、現状は県との協定に基づく市の分担分、必要最低限のものとなっております。災害の規模等によりますけれども、必要となる物資、例えばですね、紙オムツ、生理用品、歯磨きセット、石けんなどの生活必需品のほか、レトルト食品や栄養補助食品、お茶、バナナなどの食料、下着、靴下、割り箸、紙コップ、紙皿、スプーン、ウェットティッシュなどの衣料品や日用雑貨は、災害時応援協定を締結している県や市町、事業所から調達することとしてございます。これら調達物資は、一旦、市内２カ所の物資集積拠点場所であるトリムパークかなづと旧芦原庁舎の防災資機材倉庫に集め、必要数に応じて各避難所へ配布をすることとしております。

備蓄物資の管理方法及び場所につきましては、こうした点などを踏まえまして、実際の災害時に最も迅速、かつ効果的・効率的に対応できるよう現行の体制が適切であると現在のところは考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ７番、吉田太一君。

○７番（吉田太一君） 一つ一つ、順番に再質問をしたいと思います。

まず自主防災組織、１２９集落のうち１０７の集落、１０５の組織ができていると答弁されました。小さい区などは単独では難しいと思うので、隣の区と連携を組めるよう、今後は市として指導していったほしいと思います。

また、防災士については６７名、さらに１０名の方が今年受講される予定と伺いましたが、各自主防災組織に１人ずつはできれば欲しいと思いますが、そこでお伺いをいたします。防災士の資格を取るための補助は考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 現在、防災士の資格取得につきましては、県が実施をしてご

ざいます。その中で、通常３万円から５万円程度の講習費がかかります。こちらにつきましては、県がその事業をしておりますので、研修費といたしましては無料となっております。実際に個人が支払うものとしたしましては、試験料３,０００円と防災士認定登録申請料５,０００円がかかりますけれども、これについては個人負担となっております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) ７番、吉田太一君。

○７番(吉田太一君) 部長、その８,０００円を、今後、市のために働いてもらうんで、市として補助は考えていないのか、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 県内、県外の市町におきましても、試験料、登録料を市の補助で無料にしているところもあると聞いてございます。これにつきましても、今後、あわら市としても検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) ７番、吉田太一君。

○７番(吉田太一君) 是非、検討をしていただいて、１人でも多くの防災士をと思います。

次に、防災士有志３２人による、あわら市防災士の会が設立されたと。これは災害のときはもちろんですが、ふだんどのような活動をしていくのか、また市はどのように防災士の会とかかわっていくのか、再度お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 当会につきましては、今立ち上がったところでございますので、当面はですね、会の基盤確立とですね、それから会員の自己研さんの推進が主な方針になると伺っております。市はその活動を注目して見守っていきたいと考えておりますけれども、もちろん後方支援もしていきたいと考えております。会が希望するならば、研さんに資する支援や市の防災訓練に参加する機会などを提案して、その活動を通じて市民の自主防災力の向上に寄与していただくよう、今後も働きかけていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) ７番、吉田太一君。

○７番(吉田太一君) 防災士についてですけれども、市として今３２人、６７名ですか。市としては、先ほども僕が言ったんですけれども、例えば自主防災組織に１人ずつは欲しいと思うんですけれども、市はどう考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 市といたしましても、やはり防災士というのは地域でのリーダー的な役割を果たす観点からもですね、区としまして1人ずついた方がいいということで、今後もですね、防災士の取得につきましては、推進して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） まあ、1組織に1人ずつということになると、区長の協力も必要やと思うんですけども、これ、また後でちょっとそれに関連した質問も再度しますが、次へ行きます。

消防団員数は253名、女性団員数が4名とは極端に少ないと思いますが、女性団員数を増やす努力はこれまで具体的に何か行ってきましたでしょうか。最低1分団に二、三人は欲しいと思いますが、何かお考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 消防団員につきましては、所管が嶺北消防組合でございますので、そちらの方からの聞き取りではございますけれども、あわら市の消防団員の定数が決められております。それは6名ということでお聞きしてございます。あと、不足の2名につきましては、毎年、広報紙やホームページで募集を行っている聞いてございます。

嶺北消防の方では、今のところ分団にですね、女性団員を置くことは想定してございません。本部づけていろんな活動をしていただく体制となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 松山市へ研修に行ったときに、やっぱりこちらと大分違うんですね。あそこはすばらしい自主防災のあれができています。それを取り入れていきたいと思って今回質問しているんですけども、いろいろと変えていかなあかんとところがいっぱいあると思うんですよ。嶺北消防組合管内では、各事業所で自衛消防隊を組織していると、これは自分のところの火災に対しての対応。松山市で研修を受けたのは、まちなかにいる消防団員って全員仕事に行ってるんですよ。例えば、あわら市やったら、あわら市にいないんですよ、日中は。でも、そういうときのために各企業、事業がつくっている消防団員が日中、火災が起きたときにそこから出動して行って手伝ってくれるというような組織なんですよ。今後そういう組織をつくっていくような考えはないか、ちょっとお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 消防の関係はですね、もちろん構成市、あわら市もそうなんですけど、嶺北消防組合の方ですね、よくもんでもらおうと思います。ただしですね、これは各地の諸般の事情によって消防団の構成とかもあると思うんですね。県

内で、例えば大野市なんかは女性消防団が何十人もいるんですよ。でも、あわらの方は、僕が聞いているのでは女性消防団が団の方へ入ってですね、日ごろ活動するというのはなかなか難しい中で、そこまで今は考えていないということもお聞きしていますし、自主防災組織につきましては、これはより多くの企業所でまずやってもらうというようことを広める方が先かなと思います。いろんな形で日中、夜もそうなんでしょうけども、消防署の職員、あるいは消防団が不足することが懸念されますけれども、あわら、嶺北につきましては、各消防署が今四つあってですね、何かあったときにはあわら消防署だけじゃなくてですね、一気にそこを応援に行くという体制も強みになっておりますので、その辺も踏まえて、また嶺北消防組合でも議論させてもらいますし、嶺北消防組合議会の方でもですね、またいろいろご議論いただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 市長、是非、今後考えていただきたいと思います。

次に、避難場所についてですが、暑さ対策、寒さ対策、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、今年もそれぞれ避難訓練をされたと思います。避難訓練をされたときに防災リュックというんですか、救援物資が届くまでに自助のいろんなものをリュックに担いで避難訓練をしてきていたのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 一時避難場所に避難されたこともございますし、避難所に避難したこともございます。また、避難訓練においても非常形態持ち出しのですね、そういった物資を携行されて訓練に参加した人は非常に少ないという状況にございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） これは部長、ふだんからそういうのをやっておかないと、いざ災害が起こったときにできないというか、ふだんの訓練から自助・共助・公助、自助の部分をしっかりとして市民の方にやってもらうためにも、訓練のときからそういうものを持ってきてくださいというのをやっていかないと変わらないと思うんです。今後そういうものもしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、避難所開設訓練を今回初めてやられたと。これ、非常にね、避難訓練と同時に避難所開設訓練というのは大切やと思うんですよ。今後、この避難所開設訓練をどのように行っていくのか、また防災士と一緒にやっていくべきやと思うんですけれども、市としてどうかかわっていきますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 今年度、初めてですね、防災訓練におきまして避難所開設の訓練を行いました。今後もですね、市の防災訓練の中では各地区の防災リーダーとしての防災士にかかわっていただきまして、避難所の設営の訓練を行っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） これ、避難所訓練って大変大事やと思うんで、是非、部長、力を入れてやっていただきと思います。

次に、備蓄量に関しては、量に関してはそれでいいと思いますが、最近の台風等を見れば、防災資機材倉庫に集中管理ではなく、やはり各避難所、あるいは学校等に備蓄していくべきだと思います。研修を受けた松山市も、以前は集中管理をしていたけれども、分散型に変えたということを聞きました。最近の災害、道路とか橋、橋梁が壊れて遮断されてしまうと物資が届かないというのがあるんで、そろそろあわら市も分散型に変えていくべきやと思うんですよ。量はそんなに多くなくていいと思うんですよ。それぞれ自助で自分が持ち出していきますから。いいけれども、全て集中型というところとちょっと足らない。そういうなのは分散型って、今後どうでしょう、考える余地はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 先ほど答弁の方で申し上げましたけれども、今のところですね、あわら市といたしましては集中管理をいたしまして、必要な場所へ重点配分するというような形をとらせていただいております。ですので、今後ですね、各避難所へ分散するというにつまましても、慎重に考えていきたいと思いますが、検討しないというわけではございませんので、そういうことでお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 部長も研修に行かれて内容はよく聞かれていると思います。集中型もいいんですけども、これからは分散型というのは部長もよくわかっていらっしゃると思うので、前向きに検討していただきたいと思います。台風19号のときも、あわら市は災害がございましたが、あわら市もいつ災害が来るかわかりません。対策はしっかりと整えていく必要があると思いますので、今後市民のために前向きに検討していただきたいと思います。

次に、2問目の質問に入ります。駅周辺整備について質問をいたします。

まず、賑わい空間についてお尋ねをいたします。

これまで賑わい空間、西口駅前広場の予想図は見ましたが、いつから工事に入り、いつ完成予定なのか、また予算は幾らなのか。

次に、土地検討街区についてお尋ねをいたします。

ビジネスホテル誘致についてお尋ねします。9月の全員協議会での話では、12

月ごろ方向性を出したいとのことでしたが、現段階でどのような話になっているのか。また、新幹線開業に間に合うのか、ホテル事業者を誘致するに当たって、企業立地助成金みたいなホテル誘致に当たっての助成金なども考えているのか、お聞きをします。新幹線駅舎の工事はいつから始まり、いつ完成するのか、駅舎の費用とあわら市の負担は幾らなのか。

次に、立体駐車場の実施設計はいつごろでき上がるのか、また議会が実施設計の内容を認めた場合、解体から完成まで何年かかるのか。新幹線関連事業、西口駅前広場、土地検討街区、西口立体駐車場、西口交通広場（ロータリー）ですね、新幹線駅舎、東西自由通路、東口アクセス道路、東口交通広場（ロータリー）など、来年度以降、総予算は幾らぐらいかかるのでしょうか。また、あくまで予想で結構です、あわら市の負担は幾らになるとお考えか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、賑わい空間に関するご質問にお答えします。

J R 芦原温泉駅周辺整備の核となる西口駅前広場の「賑わい施設」及び同施設の2階に整備します「魅力体感施設」につきましては、現在、基本設計を進めており、今年度中に完了する予定です。令和2年度には実施設計、令和3年度から工事に着手し、北陸新幹線芦原温泉駅開業前の完成を目指しています。

なお、この西口駅前広場の整備費は、現時点で約14億1,000万円と試算しております。内訳につきましては、賑わい施設の整備費に約12億6,000万円、魅力体感施設整備費に約1億5,000万円を見込んでいます。また、財源につきましては、国費の社会資本整備総合交付金で約5億2,000万円のほか、県費の北陸新幹線3駅周辺整備推進事業補助金と周遊滞在型観光推進事業補助金を合わせて約2億3,000万円を予定しております。残る約6億6,000万円が市の負担となりますが、地方債約3億5,000万円を充当し、一般財源は約3億1,000万円と見込んでいます。

なお、賑わい施設1階に整備する飲食物販店舗につきましては、そのあり方や運営手法を検討中でありますので、これに要する経費などについては、先ほど申し上げました整備費の中には含まれておりません。

次に、土地活用検討街区に関する協議の進捗状況についてお答えします。

現在、土地活用検討街区におけるビジネスホテルの立地につきましては、富山県のホテル事業者との協議が進められております。この事業者は、富山県内でホテルを3店舗、茨城県内で1店舗を経営しており、用地の取得から建設・運営まで、全て自社直営で行う地域密着型の経営方針を掲げております。また、この事業者は、既にこのエリアの市場調査を済ませ、資金計画等も立てていることから、私は進出について非常に前向きであるという印象を持っております。

なお、この事業者は、現在、芦原温泉駅周辺における工事スケジュールや近隣でのボーリング調査のデータなどをもとにホテル建設に向けた概算費用の算出や図面

等の作成に取りかかっているとのことであり、新幹線芦原温泉駅開業前年の令和4年の夏ごろにはホテルをオープンさせたいという意向を伺っております。

続きまして、ホテル事業者に対し補助制度を考えているのかとのご質問にお答えします。

新幹線開業を3年余り後に控え、土地活用検討街区、あるいは駅周辺に宿泊機能が備わることは大変重要であると考えております。ただし、現在あわら市においては、ホテル事業者などを対象とした補助制度はございません。ホテル事業者に対する助成は、企業立地助成とは内容が異なることから、仮に助成を行う場合には新たな制度を創設する必要がございます。このため他市町の宿泊施設に対する補助制度なども参考に検討を進めています。

次に、駅舎の工事はいつから始まり、いつ完成するか、駅舎の費用とあわら市の負担は幾らかとのご質問にお答えします。

鉄道・運輸機構によると、北陸新幹線芦原温泉駅舎の建築工事は令和2年1月に入札が予定されており、完成は令和4年9月ごろを予定しているとのことであります。

なお、駅舎の建設費用につきましては、入札前であるため確定しておりませんが、北陸新幹線建設に伴うあわら市の負担金につきましては、駅舎及び都市計画用途地域内の工事に要する費用が対象となっております。具体的には、高塚跨線橋南側から竹田川右岸側までの延長約880mの区間の事業費約240億円に対して、市の負担金は約5億円となっております。

次に、立体駐車場の実施設計はいつ完成するのかとのご質問にお答えします。

西口立体駐車場については、さきの9月定例会の産業建設常任委員会におきましても、基本設計の内容を確認していただきました。現在、実施設計を発注しており、今年度末には完成する見込みです。また、立体駐車場の建設につきましては、令和2年度に着手し、令和3年3月末には完成する予定です。

続きまして、駅周辺整備にかかる総予算は幾らかとご質問にお答えします。

現時点におけます概算事業費でございますが、令和2年度以降の総事業費が約49億円でございます。その内訳でございますが、東西自由通路が約16億9,000万円、西口交通広場（ロータリー）が約5億5,000万円、東口交通広場（ロータリー）が約1億7,000万円、西口アクセス道路が約3億4,000万円、東口アクセス道路が約7,000万円、西口立体駐車場が約6億7,000万円、先ほど申し上げました西口駅前広場が約14億1,000万円となっております。このうち市負担額は約25億円を見込んでおり、地方債約20億円を充当し、残りの約5億円が一般財源になると試算しております。

なお、さきにお答えした土地活用検討街区の事業費は未定でありますので、この概算事業費には含まれておりません。

北陸新幹線開業は、本市にとって何十年に1度のビッグチャンスだと考えております。駅周辺整備につきましても、駅利用者の利便性の向上、幅広い開業効果の発

現を念頭に、ハード・ソフト両面からしっかりと、かつ着実に進めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、再質問をさせていただきます。

賑わい施設については、たしか、以前、躯体部分で約10億円程度と聞いたと思いますが、今回、市長は12億6,000万円と発言されましたが、増えた要因は何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 今ほど、議員がおっしゃられましたとおり、当初、躯体部分で約10億円程度と想定してございましたけれども、約12億6,000万円と約2億6,000万円が増えたことになります。主な要因といたしましては、まず当初想定していたより地盤が悪かったことから、くい工事の経費が膨らんだことが上げられます。また、この夏に賑わいホールですとか広場の活用を、市民も入れた芦原温泉駅デザイン部会で検討していただいた結果、天候に左右されることなくイベント等で利用できるようにした方がいいとの多くの意見をいただきまして、賑わいホールの面積を増やしたことや、あと施設南側部分に施設全体の管理をするための管理室や操作室、またポンプ室等を設けたことも要因でございます。さらに、交通広場利用者ですとか賑わい施設閉館時の夜間利用を考えまして、自由通路の下にトイレを増設したことなどによりまして、合計で約1億6,000万円の増額となったものでございます。加えまして、詳細設計、それから工事管理のほかに施設に配置する備品等の経費、これが合計約1億円程度になるかと思いますが、これにつきましては、もともとの10億円の中に含めてございせんでした。したがいまして、合わせまして2億6,000万円の増となったものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 2億6,000万増えた理由は、備品等が当初入ってなかったというのは、ちょっとあれやと思うんですけれども。

次に、魅力体感施設についても、約1億円程度と聞いていた覚えがありますが、1億5,000万に増えた要因は何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) この魅力体感施設の整備につきましては、展示制作費が主なものでございますけれども、これが増えた要因といたしましては、この施設を福井県の北の玄関口の観光情報発信の拠点施設として位置づけていることから、単なる展示にするのではなくて、市内外の魅力を体感、体験できる情報をより充実する内容や手法とするほか、あわら市以外の東尋坊や永平寺、恐竜博物館といった

近隣の主要観光地の魅力を伝えるためのコーナーを設けることとしたことが上げられます。これらのことから約4,000万円の増額となったものでございます。加えて、こちらの方も詳細設計の経費、約1,000万円につきましては、もともとの経費1億円の中に含めてございませんでしたので、合わせて5,000万円の増となったものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今ほど増額のお話、概算でそれぐらい増えるという見込みを示しましたがけれども、参考までにですね、近隣の他施設の事業費等についてちょっとお話をさせていただきます。

施設の建設事業でございますが、この西口駅前広場全体でですね、約14億1,000円ということですが、これを延べ床面積で割りますと大体、平米当たり710円というような数字が出て参ります。これは、みくに未来ホールは平成29年に作りましたが、これが約19億8,000万円でございます。延べ床面積で割ると平米単価で約750円、それから越前町の方ですね、越前古窯博物館というのが……。

（「75万」と呼ぶ者あり）

○市長（佐々木康男君） 済みません、もとへ戻りますね。西口広場は71万円、それからみくに未来ホールは平米当たり75万円でございます。失礼しました。越前古窯博物館という県がつくった施設でございますが、これが約8億5,000万円です。延べ床面積で割りますと74万円、それから博物館とかになりますとちょっと高くなるんですね。これは一乗谷朝倉氏遺跡につきましては、5,200平米あるんですが、これは49億8,000万ということで、平米当たり96万というようなのがあります。

それと魅力体感施設の方で、展示の制作費はどうかという観点からもちょうと調べてみましたが、敦賀の赤レンガ倉庫の一つにジオラマ館というのがございますが、こちらの制作費が2億5,000万ぐらいでございます。平米単価が65万1,000円ですね。それから、同じ新幹線駅の黒部宇奈月温泉のところにあるんですが、黒部市の地域観光ギャラリーというのがございまして、ここもやっぱり1億8,500万使ってます。ここの平米単価は45万5,000円と。先ほど申し上げました、2階にする魅力体感施設の展示整備費が1億4,600万とした場合に、平米単価で36万3,000円というような数字が出て参ります。他市町におきましてもですね、いろいろ工夫を凝らしてやっているとしますので、これが高いかどうかというのはいろいろ議論があるかと思いますが、現状はそういうことで、またいろいろご議論させていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 魅力体感施設につきましては、増えた理由は大体理解できまし

たが、他市のPRをやるということは、やっぱり他市の協力も得られるように今後努力をしていただきたいと思います。

次に、駅舎について、入札で材料費等の高騰で不調になっているところも多いと聞いていますが、事業費が現在約240億円となっていますが、これが上がった場合、あわら市の負担金5億円もさらに上がるということでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部理事、永井宏昌君。

○土木部理事（永井宏昌君） 北陸新幹線建設に伴います市負担はさらに上がるのかというご質問でございますけれども、240億という事業費につきましては、本年2月に示されたものでございます。今後、広報や資材費等の見直しによっては、また事業費が変更される可能性もございます。その際には、またあわら市の負担も変更されるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 大体幾らぐらい上がるという予想はできないですね。総事業費が49億円で市の負担が現在約25億円ぐらいと。土地検討街区の事業費が未定であるため、更なる負担が予想されます。しかしながら、必要な部分には予算を捻出しながら取り組んでいかなければいけないと思います。あわら市の将来のためにも、しっかりと協議しながら進めていきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問を行います。

初めに、競技かるた世界大会を契機とした地域活性化について質問させていただきます。

令和2年5月に、2020東京オリンピックの文化プログラムに競技かるた世界大会が、あわら市、大津市、文京区で開催されることが採択され、私もすばらしい事業をとってこられたとうれしく思いました。オリンピック、そして世界大会、そのスケールの大きい言葉に期待で胸膨らむのですが、この世界大会が開催されますと、あわら市はどうなるのか、また開催した後はどうなるのかと考えますと、去年、福井国体などを経験いたしまして、残念ながら私には見えてきません。東京オリンピックの文化プログラムとして、オリンピック組織委員会などからあわら市の名称が国内外に発信されることは大きなメリットであることは間違いありませんが、その

他のメリットや世界大会そのもののあわら市への効果についてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

また、この大きな大会を契機としまして、その後のかるたを通じた地域活性化はどのようにお考えなのでしょうか。今は「ちはやふる」を活用して各種事業を展開して、知名度アップや集客に結びつけていますが、「ちはやふる」はこの先どのぐらいいつなげられるか見えませんし、また一時のブームで終わるおそれもあります。滋賀県の大津市や東京文京区も「ちはやふる」を活用して「かるたの聖地大津」「かるたの街文京」としての知名度アップなどを展開しています。施設などハードを期待するわけではありませんが、大津には「近江神宮」「近江勸学館」など聖地としての施設歴史があり、文京区には「かるた記念大塚会館」があります。「ちはやふる」ブームが終わっても「かるたの聖地」「かるたの街」として、地域活性化の材料としてこのかるたを活用していくことでしょうか。あわら市の場合は、かるたを将来どのように展開していくのでしょうか。あわら市には、残念ながら大津市や文京区のように歴史や伝統はありません。「ちはやふる」も競技かるた世界大会も起爆剤ではありません。ここで盛り上げた「かるた」を市民にとって「あわら市がかるたに取り組むまちでよかった」と思ってもらえるようにしていく戦略はどのようなものなのでしょうか。

以上2点、お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 競技かるた世界大会のあわら市への効果についてご質問にお答えします。

このたび、一般社団法人全日本かるた協会と競技かるたに縁の深いあわら市、滋賀県大津市、東京都文京区の4者により、令和2年5月23日から31日までの9日間に、各地域で開催される「2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル」と題した競技かるたの世界大会が、東京2020NIPPONフェスティバルの共催プログラムの一つに認証されました。このような世界大会が開催されること、私は非常にうれしく光栄に思っております。このNIPPONフェスティバルは、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、日本の文化・伝統芸能を通して世界の人々が交流し、日本の魅力を強く発信する目的で開催される文化の祭典です。

NIPPONフェスティバルは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が直接開催する主催事業と、日本の文化の発信に効果があると判断された共催事業があります。なお、共催事業は全国で40事業程度を認証する予定と伺っておりますが、現時点では13事業が認証されているところです。

あわら市では、5月24日に「オリンピック・パラリンピック記念あわら世界大会」と称した海外選手の個人戦を行うこととなっております。世界大会を開催することによるあわら市への効果ですが、この大会は組織委員会により、公式ウェブサ

イトやリーフレットでの紹介、海外メディアへの情報提供などにより国内外に強く発信されることになっています。まずは、本市の知名度向上と日本文化が根づく国際的なまちとしてのイメージアップが図られるものと考えています。また、東京オリンピック関連の国際的なイベントが市内で開催されるということは、市民の自信と誇りにつながるものと考えております。

この世界大会に参加する選手は15カ国地域、約60人と考えており、かるた競技による交流だけではなく、大会後はあわら温泉で心身を癒していただくとともに、食や自然、歴史・文化等の本県の魅力を体感できるツアーを開催することとしております。このような体験を通じて、さまざまな魅力がSNSで母国や広く海外に発信されることにより、訪日外国人の誘客拡大にもつながるものと考えております。

次に、かるたを通じた活性化についてのご質問にお答えします。

本市では、2014年に漫画「ちはやふる」を活用した知名度向上事業として「ちはやふる week in あわら」と題したさまざまな企画を開催し、今年で6年目となりました。この間、アニメ「ちはやふる」のテレビ放映や広瀬すず主演の映画「ちはやふる」の上映もありました。アニメや映画とコラボした「ちはやふる聖地巡礼ツアー」や「声優トークショー」の開催をはじめ「あらた坂」という新名所を整備する中で、毎年、全国から非常に多くの「ちはやふる」ファンが本市を訪れております。また、「ちはやふる」事業の一環として、2017年には京都嵐山の時雨殿で行われていた「全国女流選手権大会」を本市に誘致することができ、来年で4年連続4回目の開催となります。

この女流選手権大会は、競技かるたの4大タイトル戦の一つであり、全国から300人以上の女性選手の参加があり、着物・はかま姿で戦う非常に人気の高い大会です。選手はもとより、その家族や知人、観客など多くの方があわら温泉を訪れており、本市の魅力が全国に広がっているものと考えています。この大会は、300畳の大広間で開催できるという温泉旅館ならではの環境が非常に珍しく、選手や役員に大変好評であります。大会参加者や関係者などが大会前後に宿泊するだけでなく、芦湯や湯けむり横丁などのまち歩きを楽しむほか、特産品やお土産品などを購入されるなど、観光消費の面においても効果的だと思っております。

なお、今月1日からスタートした「ちはやふるスペシャルボイス in あわら」につきましては、16名の人気声優の録りおろしの音声メッセージが聞けるボイスパネルを訪ね、市内各地をめぐるという企画です。この企画内容をSNSで発信するや否や瞬く間に拡散し、7万8,000人のレビューがありました。また、各ボイスパネルにファンノートを設置しておりますが、初日には東京や埼玉といった全国から「ちはやふる」ファンが訪れ、「ちはやふる」や「あわら市」に対する熱いメッセージをいただいております。本市の玄関にも一つ、ボイスを備えておりますので、是非見ていただければと思います。

現在、日本テレビ系列でアニメ「ちはやふる3」が放送中であり、ボイス企画も令和3年の3月まで継続することから、首都圏をはじめ全国各地から「ちはやふる」

の「聖地あわら」に数多くの方々が訪れるなど、まだまだその人気や熱気が続くものと考えています。

なお、「全国女流選手権大会」については、令和3年度以降も継続して本市で開催していただくよう、全日本かるた協会に強く要望しております。さらには、来年開催される世界かるた大会については、その効果を検証し、ビエンナーレによる継続した世界大会の開催や、令和5年度には北陸新幹線開業記念の世界大会の開催等を検討していきたいと考えています。県からも、しっかり応援するという話を伺っております。

このように「ちはやふる」を契機に、市内、県内外はもとより全国的に、また海外でも競技かるたが盛んになっている中で、競技かるたの新たな「聖地」となっているあわら市においては、競技かるたや関連イベントなどを通して、国内外からの誘客に努め、本市の魅力発信や活性化にしっかりとつなげて参りたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） ありがとうございます。並々ならぬ市長の思いが今伝わって参りました。こういう大きな大会をすることで市民の自信と誇りにつながる、あわら市の食と自然を通したツアーをする、SNS、訪日拡大につなげる、済みません、ちょっと市長の言葉が早くて、私がなかなかメモをつくるができなかったもので、もしかしたらそういう言葉に間違いがありましたら、ちょっと失礼かと思いますがお許してください。あと、また「ちはやふる」をそのまま中心としました効果をこれからも期待していくということがよくわかりました。その中で、一つ、二つ、質問をさせていただきます。

まず、確かに今回の世界大会はあわら市の知名度アップに貢献することは間違いなと思いますし、当然知名度アップしていただかないとも思います。その効果をもっと生かす対策として、あわら市の観光大使でありますSERIKANAさんですね、2人、観光大使がいらっしゃいます。そのうちの1人のSERIKANAさんの起用を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。といいますのは、このSERIKANAさんって、皆さんご存じかもしれませんが、百人一首のA級4段で「ちはやふる」の主人公の綾瀬千早さんと同じ設定になっているんですね、たまたまこれは偶然かもしれませんが。また、このSERIKANAさんの歌っている「百人一首の奏」という歌があるんですけど、これは競技かるたの全日本かるた協会の推薦曲にもなっております。また、百人一首の世界大会の公式文化プログラムに採択されてから、海外でもますます「かるた」に対しての注目が高まってきておまして、12月に今度マレーシアで開催される異文化交流「インターナショナルアニメ・ゲームフェスティバル」にご本人が出演し、音楽とかるたということで腕前を披露するということです。こういう方があわら市の観光大使でいらっしゃるということは、かるたに深く縁があるということです。言葉は悪いんですが、利用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） S E R I K A N Aさんは、私も何回かお会いしてお話したこともございます。ただ、かるたのそういう力のことを知ったのは、今初めて聞きました。確かにおっしゃいますように、彼女がそういう方であればですね、今後彼女の力もかりてですね、より魅力的な発信ができればいいと思いますので、協力をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） そういうふうにご利用という言い方はおかしいんですけど、せっかくの観光大使の1人ですので、あわら市の知名度アップのために是非活躍していただきたいと思います。

二つ目としまして、インバウンド推進に向けての取り組みをなされているということですね。インバウンドは6割が訪日リピーターになっています。観光客誘致のチャンスになります。ですけど、また去年の国体とか今年の選抜美術展などでいろいろ反省点とか課題が見つかったと思います。それを踏まえまして、あと5カ月しかありません。そういう5カ月しかない間で、いろんな具体的な組織づくりや改善や対策とか対応などはどのようになされるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） インバウンド全般のお話ということでお受けすればよろしいでしょうか。インバウンドはもちろん受け入れ体制については免税店とかSNSの環境整備とかも進めていますのと、これはあわら市だけでやれば広まるというものではございませんので、越前加賀インバウンド推進機構も全部一緒になってやっています。ご存じのように、この6月末にはですね、加賀市長や坂井市長なども一緒にですね、タイとかマレーシアの方にトップセールスに行きましたし、さきには私も機構の会長として香港にもセールスに行って参りました。そういう中で、セールスをするのと、あといろんな観光の発信の方法ですね、これがまだちょっと弱いのかなと思っていますので、SNSを使うとかその辺をもっとしっかりと強化する必要があると考えております。

また、インバウンドの受け入れについては、今後またあわら温泉の旅館組合とも話をするにしておりますので、そうした中で宿泊施設もインバウンド対応に少しずつ変えていってもらう必要がありますので、その辺もしっかりと進めたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） インバウンドは、訪日リピーターがまたリピーターになってリピーターになってというふうにとんどん広がっていくという、これはすごい大切

なことだと思います。こちらの方に見えられた方に本当に気持ちよく、このあわらし市を宣伝していただけるような、これも一つのおもてなし、これは次のところで言おうと思ったんですけど、おもてなしということを十分に検討していただきたいと思います。

それと、先ほどもう一つ、去年の国体とか今年の選抜美術展でもいろんな反省点や課題があったと、インバウンドだけではないんですけど。そういうことについての改善策、それからあと5カ月しかないということに対しまして、あわらし市の中でどのような体制づくりをしているんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 細かいことを言えばたくさんあるんですけども、まずはとにかくしっかりと大津と文京区とかるた協会と連携しながら、うちの持ち分をしっかりとやるということがあるんです。大津とか文京区、要するに都市圏とは違う魅力をどうやって伝えるかというようなことを今いろいろ考えておりまして、単にかるたをしに来るだけじゃなくてですね、温泉文化であるとか永平寺の方でも座禅体験とかをちょっと考えているんですけども、そういう地域に根づいた日本の文化、伝統というものをしっかりと発信する。その際ですね、もちろんあわらしも発信しますので、その辺を中心に手法を今考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 時間がないところでなかなか大変だと思いますが、そこはしっかりとお願いしたいと思います。競技かるたということを全面に出すことで、スポーツ、文化、教育、観光と横のつながりができ、幅広い層での親しみ、楽しんでもらえるのではないのかと思っております。市民を巻き込んでの、市民の気持ちを高める戦略というのはどのように考えておりますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今回、「ちはやふる」のボイスなんかもですね、市内ですと何カ所もやっております、本当に「ちはやふる」のように競技かるたに熱心に取り組んでいる市民の皆さんもおりますし、小学校で今、競技かるたが改めて見直してまして、小学校なんかでもこの辺の普及をしていくことになると思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 昔、私たちが小学校のときは本当に全校でかるた大会をやったように、当たり前に正月には、ほかの娯楽もなかったのかもしれませんが、このうちでも親が札を読んで子どもがとるといような風景があちこちで見られました。今回の世界大会、「ちはやふる」、かるたを通して、地域活性化にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、２番目の質問に行かせていただきます。

あわら市観光振興戦略について。

平成３１年４月にあわら市観光振興戦略が発表されました。まだできて８カ月です。ので、ちょっと早いかもしれませんが、七つの戦略、５２の事業が掲げられ、新幹線開業となる２０２３年を目標にして、誘客拡大や観光消費額の増加を具体的な数字で示しています。この計画ではスローガンを羅列しただけではなく、現実に向けた推進体制や進行管理、役割分担も明示され、行政にありがちな計画だけに終わるということのないよう事業実施に向けた強い意気込みを感じる計画書となっております。

そこでお聞きします。

観光振興戦略では観光推進体制の強化とありますが、戦略は分析と体制が重要です。戦略の基礎となるマーケティングはどのような状況なのでしょう。また、その分析は進んでいるのでしょうか。マーケティングと分析がなされれば、次は体制の強化だと思います。これまで市長は、よりよいイベントにする取り組みをなされてきたかと思いますが、体制づくりをしっかりとしないとどこかに無理が来たり、２次的効果まで取り組めないなどの問題が出かねないと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） あわら市観光振興戦略の基礎となるマーケティングや体制の強化の進捗状況についてのご質問にお答えします。

観光振興課や市観光協会におきましても、マーケティングの重要性を認識しており、多様化する観光客のニーズをより詳細に把握するとともに、社会経済情勢の変化などによる観光動向を的確に捉えて、さまざまな観光施策を効果的に実施していく必要があると考えております。

観光動向等を把握する各種データにつきましては、周遊滞在型観光推進事業で収集しているビッグデータのほか、越前加賀インバウンド推進事業で整備したアプリによるエリア内の実際の移動データ、各種旅行事業者主催のセミナー等の参加を通じて得た観光客の動向データや旅行に関する傾向等の情報などを積極的に収集しております。

また、県や市観光協会等が実施する関西や首都圏での出向宣伝の際には、直接現地での聞き取りやアンケートを実施しているほか、旅行商談会では顧客ニーズやトレンドなどの最新情報を収集し、関係者間で情報を共有しております。

さらに、平成２９年度に立ち上げた「あわらファンクラブ」会員約１，２００人を対象とした満足度やニーズ調査に加え、平成３０年度からは市内において観光客に対する直接アンケートを実施し、満足度や観光消費額などの生の声を収集しており、国内外の観光客の情報収集に努めてございます。

今後とも、マーケティングを充実し、それを生かして新幹線開業に向けインバウ

ンドや修学旅行の誘致を強化するため、関係機関や団体と連携しながらニーズに沿った観光資源の発掘、磨き上げや「あわらならでは」の新たな旅行商品の造成、土産品の開発、おもてなしなど受け入れ体制の強化、2次交通の充実などに努めて参りたいと考えております。

次に、体制の強化についてのご質問にお答えいたします。

市内には農業者や観光ガイド、まちづくり団体などの各種任意組織のほか、個人で活動されている人など、さまざまな人が観光振興事業にかかわっていただいております。本年に入ってから、金津まちなかガイドや和ごころもてなし隊など新たな団体が立ち上がるなど、新幹線開業に向けた市民レベルでの活動が盛り上がってきております。

市や観光協会では各種団体等の情報を把握しておりますが、今後はそれぞれの団体等の連携を強化し、情報の共有を図る仕組みづくりについて検討して参りたいと考えております。さまざまな業種の視点で観光資源の磨き上げや旅行商品を造成するなど、お互いに協力し合える環境づくりを進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） マーケティングリサーチを行っているということですので、いろんなところの。資料がこれからどんどんそろっていくことで理解していきたいと思います。その中で、個々に動き始めているいろんな大事なことは「人、もの、こと」だと思いますが、それが人は人、ものはもの、ことはことでそれぞれに各エリアで動き出していると思います。先ほど仕組みづくりとかいろんな体制の強化とかいう言葉が出てきましたが、今のままでは個々それぞれで動き出しているものは、もしかしたら消滅してしまうような事態に、せっかくできたものが、そういうこともあり得ると思います。私としましては、個人的な考えなんですけど、それをコーディネートすることがすごく必要だと思いますし、エリアマネジメントはこれからやっていかなくてはいけないのではないかと思います。もちろんこれは私の中では早目にとっています。そのことについては、どのようにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本来、行政が補う分を観光協会がやっているわけなんですけど、観光協会は構成する会員さんを中心に動くものです。実際、今盛んになってきているのは、一般市民のレベルで、あるいは地域のレベルで新幹線開業に向けて我が土地の宝を生かして、こうしよう、ああしようというのがぼこぼこ出てきているわけですね。細呂木しかり、北潟しかり、吉崎しかりと、いろいろ出てきています。全体をコーディネートしていくということは大事だと思っています。それらを全部行政がどうのこうのするよりも、そういう活動をちょっと後押ししてあげる体制の方がよろしいかと思います。その方が自分たちのやりがいにもつながる、広がりも広がると思います。ただし、今おっしゃいますように、ベクトル的には同じ方向

に向いているのがベストでございますので、今後ですね、またそういう全体を包むようなネットワークづくりをどうするかとか、全体の協議会をつくるとかですね、それについては前向きに今後検討させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） 2015 年ですかね、日本版DMOというのが法人登録制度というんですか、これが創立されたことが始まりで、今あちこちでDMOが立ち上がっているといいますか、やっておりますけど、市長はこの制度を取り入れていくといいますか、これに対するメリットというのも結構あるんですが、逆にデメリットもあると思うんですね。そういうことはどういうふうにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 観光庁がですね、これから観光立国日本をつくっていくのですね、行政の動きがいま一つの中で、DMOという形で進めております。でも、これ、考え方は外国のスイスのツェルマットでやっているようなものを想定して、僕に言わせると霞が関の官僚がつくった仕組みで、それをつくったらお金を流してあげますよという感じに僕は受け取っています。県内でも幾つかの自治体ではつくっておりますけれども、その組織づくりとか種々あるマーケットを重視するとかって、そちらの方の仕組みづくりを一生懸命やっていて、それに多大なお金と人を要しているのが実態であるとは僕は思っています。

今、あわらは4年後、5年後という、ここの短期間にやることがいっぱいありますので、そういう組織づくりをする以前につくらなくてもと言ってもいいんですが、先ほど議員がおっしゃったように、行政と観光協会といろいろな各種団体がしっかりやっていけば、DMOでなくてもですね、なお小回りがきいた活動ができると思います。観光客を増やすだけじゃなくて、しっかり観光消費額でお金を落としてもらうという仕組みになってくると、さらに広く農協さんとか商工団体さんとか、そこいらも入れた形でやっていくというようにしようと思いますと、なおさら下手にDMOをつくるよりも、小回りのきく状況の中で弾力的に施策を打っていった方が僕はいいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） 観光協会とかまちづくりというのは、業者視線というのが一応行動の原理になっておりますね。DMOというのは顧客の視点といいますか、そこがなっておりますして、視点が変わってくると動き方も全然変わってくると思います。私もDMOがいい、これがベストだと思っているわけではありません。本当は行政が半分ぐらい、あと団体とか市民の人たちで自分たちでつくり上げていくようなまちづくり会社みたいなものができ上がって、私が思うのは個々が動いている、それを潰したくないので、それを何とか早くクリエイトできるようなエリアのマネ

ジメントができるといいなということで、市の考えをお聞きしたんですが、市も早急にそういうことをつくらなくてはいけないという考えであるということは、ちょっと安心いたしました。

あと、観光振興戦略では、芦原温泉駅周辺整備などハードに目が行きがちですが、おもてなしという一番大事な心を持った人材の育成は特に重要だと思います。これは前のかるたのあれにも共通することです。もちろんこれは一番難しいことであり、簡単なことではありませんが、ただ、今人材を育成するといっても、現状では人材育成をするための指導者すら不足している状況ではないかなという感じに受けられますが、観光振興戦略ではその意識改革を市民に求めています。おもてなしの意識改革の戦略についてはどのように考えているか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 受け入れ体制、おもてなしという部分につきましては、これは観光事業者だけがそうであっては困るわけで、市全体で市民全員がそういう心で、本当にウェルカムに人をおもてなしできるかと。魅力をその人たちに伝えることができるかということが大事だと考えています。なかなかそういうのは一長一短にはいかないんですけども、来年の2月になるかと思いますが、まち・むらときめきプランのセミナーで、各地域の資源をどう掘り起こしてどうやって磨き上げていくか、どう発信するかというようなセミナーを実施します。これ、何でもまち・むらでやるかといったら、各集落のそういう若い人とか担い手とか観光事業者もいっぱい入ってもらって、そういうような今、議員がおっしゃるような考え方のもとにですね、ソフト面をどうやってやるかというようなことを考える機会をつくりたいと思っていますので、そういうことを考えます。あと、そのほかは旅館組合等とまた相談してですね、従業員のおもてなしの向上、特に外国人をどうやって受け入れるかとかそういうことがありますので、そういうことについても計画的にですね、また観光協会等とも相談しながら進めて参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） おもてなしといいますのは、サービスということだけではなくて、例えばかるたの世界大会に市民のみんなが見に行くとか応援しに行く、例えばですけど、そういうことも市民を挙げてのおもてなしの一つかなというふうに考えます。その上で、そういう一番見えにくい部分でもあります。観光客がこちらへ来たとき、それから自分自身も「ありがとう」という、その気持ちを忘れないおもてなしの心というのが大事だと思いますので、意識改革を自分も含めてこれからは進めていきたいと思っています。

市民があわら市の観光資源、観光戦略に愛着と親しみを持ってもらわなければ、市外から訪れる観光客に喜ばれるようなものにはならないと思います。観光客と市民と相互に喜ばれる観光戦略を推し進め、市民にとって幸福を感じるような「感幸

地」になっていくよう、私も戦略にあるようにおもてなしの心を広げていくよう微力ですが、取り組んでいきたいと思っております。これでこの質問を終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

○議長（山田重喜君） 堀田議員、ちょっとお待ちください。

暫時休憩いたします。再開は１１時１０分といたします。

（午前１０時５６分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀田議員、どうぞ。

（午前１１時１０分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） １番、堀田あけみ君。

○１番（堀田あけみ君） では、最後の質問に移りたいと思います。

学校における環境の変化に対する対策についてです。

近年、異常気象とも思えるような高温を記録することや季節外れの台風や豪雨など、我々大人でも経験したことのない環境となれば、生命の危機すら感じてしまいます。

そこでお尋ねいたします。

異常な高温となった場合の授業はどのようにしているのでしょうか。また、授業時間中、豪雨や台風が強まったときの対応、避難体制はどのようになっていますか。

一方、学校の環境は自然だけが相手ではありません。近年、パソコンやスマートフォンが普及し、現代がつくり出した環境も大きく変化しております。このことで私が問題と思っていますのは、子どもたちの近視が増えているということの因果関係です。日本近視学会の統計では、日本の小学生の３割、中学生の６割、高校生の７割が視力１．０未満の近視となっており、近視の割合は年々増加しているというデータが公表されています。近視の要因は幾つかあるかと思いますが、私はパソコンやスマホなど、人間がつくり出した文明という意味の環境の変化に学校ではどのような対策を行っているのでしょうか。また、あわら市は他のまちと比較してどのような状況なのでしょうか、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 近年、異常気象とも思えるような高温、災害に対して学校ではどのような対応をしているかのご質問にお答えをいたします。

近年、異常気象とも言われるような、命を脅かす猛暑の夏が続いておりますが、本市では、おかげさまで全ての普通教室にエアコンが設置され、児童・生徒は安心・安全な環境の中で学習を進めることができいております。

一方、理科室や音楽室など、特別教室のエアコンの設置率は35%となっています。まだエアコンが設置されていない特別教室での授業につきましては、高温が予想され危険だと判断した場合、理科の授業であれば普通教室に実験器具を運ぶなど、授業内容を工夫して安全な環境で学べるようにしております。体育の授業では、屋外の授業を体育館や多目的室へと場所を変えたり、体育から保健に内容を切りかえ、普通教室で授業を行うなどして対応して参りました。そのほか、暑い日には養護教諭が熱中症対策として保冷剤を準備するとともに、学級担任が小まめな水分補給を指導するなどして、熱中症予防に努めております。

また、プール授業では、「外気温と水温の合計が65度を超すことが予想される場合には中止する」ということを原則として対応しています。今年の夏も高温の日がありましたが、水を足して水温を下げるとともに、子どもたちが脱水症状を起こさないよう小まめな水分補給の時間をとるなどの対応を行い、プール授業を中止することはありませんでした。

なお、夏休みのプール開放は、授業に比べ時間も長く、授業のように細かく監視・指導ができにくいことから、先ほど申し上げました基準を超えるような暑さの日は中止といたしました。中止の判断については、学校ごとにプールの水温も異なるため、その日の気象情報を十分考慮に入れ、各学校の判断により臨機応変に対応しています。

次に、授業時間中に豪雨や台風が強まってきたときの対応や避難体制はどうなっているのかとのご質問にお答えします。

本市では、台風が接近することが予想される場合や豪雨などの特別警報が出されるおそれがある場合は、前日までに臨時休校の措置をとることを保護者に通知します。それでも、地震や急な天候の変化など、児童・生徒が学校にいる間に自然災害が発生することも想定されます。このような場合、児童・生徒の安全を最優先に考え、下校時間を早める措置をとったり、教職員の引率のもと集団下校をして児童・生徒を安全に自宅に送り届けるようにしています。

なお、各小学校では、こうした災害を想定し、児童を保護者のもとに安全に引き渡すための「引き渡し訓練」を毎年実施しているほか、避難訓練も定期的を実施し、児童・生徒の安全確保に努めております。

次に、近視の子どもが増えているのではないかと、近視の子どもが増えないようにする対策は講じているのかとのご質問にお答えをいたします。

視力が1.0未満の割合につきましては、平成30年度統計によると、全国では小学校34.1%、中学校56%、福井県では小学校35.3%、中学校60%、あわら市では小学校43%、中学校65%となっており、全国や福井県と比べますと、本市の近視の割合は小中学校いずれも高くなっております。このため本市では、各小中学校で近視にならないための取り組みをいろいろと行っております。

まず、目の健康に対する取り組みとして、目玉をぐるぐる回す運動や目をあけたり閉じたりする運動で、目の筋肉をほぐす体操を実施しています。また、福井県ス

ポーツ保健課が策定した「子どもたちの目の健康プロジェクト」にあります「姿勢をよくする」「時々目を休める」「規則正しい生活をする」の3カ条を学級担任が授業の合間に適時指導を行い、また保護者にも呼びかけております。

学校から帰宅後の生活においては、屋外での運動を勧めるとともに、テレビ、パソコン、携帯、ゲームなどの利用について長時間とならないよう、保護者の協力のもと「ノーゲーム、ノーテレビ」の日を設ける取り組みなどを実践しています。さらに、小学校低学年においては、「健康な目を作るアイアイカード」というカードをつくり、健康な目をつくることに関心や意欲が持てるように取り組んでいます。

今後は、ICT化の進展により児童・生徒1人に1台のパソコンを整備する時代も目の前に来ております。タブレットや電子教科書などがますます普及し、児童・生徒が、こうした電子機器を見る時間がもっと長くなることが想定されます。こうした観点からも、目の健康を守るための取り組みは極めて大切であり、教室の明るさの確保やパソコンを選定する場合には、目に優しいディスプレイを選ぶなど、ハード面でもしっかりと対応していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今ほどの回答、ありがとうございます。いろいろな取り組みをされているということが十分わかりました。そこで、一つだけ再質問させていただきます。

今年は、ほかの学校ではプールの回数を減らした学校もあると聞いております中で、あわら市ではプールの授業の回数は減っていないということは授業を柔軟に組み立てて対応しているということで、本当に素晴らしいことだと思います。ただ、エアコンの特別教室設置が35%というのは、少し残念な気がいたします。それも組みかえながらやっているということですが、予算の関係もあります、音楽室など変えることができないような教室もあるかと思います。また、ここはこれから考えていっていただきたいと思っております。

災害時の対応についての再質問なんですが、今ほどの答弁で、学校側としまして子どもたちの安全を守るためにいろいろな取り組みや、また災害が発生したときの子どもの対応も聞かせいただきました。子どもたちの安全を守るという部分について訓練も実施しており、対策はなされているようですが、答弁をお聞かせいただき、確かに無事に保護者に子どもを引き渡す対策はなされていますが、災害が大きい場合は子どもたちの家庭が被災しているケースもあります。保護者に引き渡しても、そのまま避難所での生活となってしまうケースも想定されます。

市では、今年の防災訓練では金津東小学校において体育館の避難所の開設について訓練しております。また、8月に開催しました災害に強い集落づくりセミナーでは、防災減災危機管理アドバイザーの吉田氏の講演で、避難所での子どもたちがとても活躍しており、活躍できたのはそれまでの訓練が実を結んだものと学ばせていただきました。釜石東中学校だったと思います。自分で考え行動する、そういう

意識の考えも必要かと思います。災害時の防災や安全についてももう一度踏み込み、子どもたちに災害が発生してしまったときに、自分たちはどうすべきなのか、また自分たちに何ができるかを考えておくことも大変貴重なことだと思います。できれば、子どもたちにも避難所など被災してしまった後の対応や自分たちにできることについて考えてもらう機会をつくるべきかと思いますが、現状や今後について教育長のお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 大変大事なことをご指摘いただいたなというふうに思っております。私もそういう経験はございませんけれども、やっぱり避難所生活が長くなった場合にいろんなことが起こるだろうというふうに想定されますし、子どもたちの活躍する場所もあるのではないかとというご指摘ですけれども、まずは児童・生徒の安全を確保するというのが一番大切になろうというふうに思います。その中で、もし避難所での生活が長くなった場合に、例えば高校生であれば、水を配給するときにちょっとしたお手伝いができるとか、あるいはトイレを掃除するときにそういう生徒たちが支援をするとかいうことができるのではないかなというふうに考えます。さきにおっしゃられました、まち・むらセミナーでの吉田様のご講演の中でも、具体的な子どもたちの活動が例示されたとお聞きしておりますので、今後はそういう方のご意見とか体験なども踏まえながら、是非子どもたちにもそういう防災教育の中でそういうことも聞かせて、いざ自分たちに何ができるのか、何をしたらいいのかをみずから考えられるような主体性のある子どもたちを育てていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） ありがとうございます。是非、子どもたちも一緒に防災・減災を考え行動できる災害に強いあわら市となりますよう、皆様をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

もう一点、近視についてですが、あわら市の近視の割合が全国に比べて本当に高いという状況で、学校でもいろいろご苦労なされていることですが、近視は失明につながる危険性のあるものです。簡単に考えておりますが、強度近視といいますのは、本当に緑内障とか黄斑とかそういう方に結びつきまして、眼球が1回変形してしまうと二度と戻ることはできません。こういうことから考えましても、早期の受診というのは特に大切だと思います。学校では多分1.0以下、0.5以下の人に受診するようにという指導をなされているのかなと思うんですが、私としましては本当に早期、早目に学校側でそういう近視、仮性近視ですね、仮に0.1以下でなくて、本当に0.7、8でもこれがどんどん進むのは早いんです、近視は。一気に1カ月で1.0やった子が0.1以下になってしまったという例もたくさんあります。そういうことも踏まえまして、早期の受診ということもお願いしたいと思います。

また、これからパソコンやタブレットでデジタル教科書導入など、目の負担はますます増えていくと思います。今後、近視にならないための予防対策や対応は幾つもあると思いますが、子どもたちに目を大切にしていこうよう指導、対処していただくようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君）　通告順に従い、12番、八木秀雄が一般質問を行います。

第94回定例会（2018年9月）に、坂井北部丘陵地の農業振興について市の方針を質問いたしました。四つ質問をしました。その中で、坂井北部丘陵地の農業の現状はどのようになっているのか。もう一つは、農業後継者づくりのためにどのような取り組みを行っているのかを質問いたしました。市長からの答弁で、本市と坂井市三国町に広がる坂井北部丘陵地は、約1,000ヘクタールの優良な畑作地として整備された土地であります。県内屈指の園芸産地と位置づけられています。しかしながら、生産農家の高齢化が進む一方で後継者の不足が生じており、専業農家におきましても、労働力の低下による経営規模の縮小が大きな課題となっております。次に、農業後継者づくりのため、どのような取り組みを行っているかについては、我が国の農業は今や深刻な高齢化問題を抱えており、あわら市におきましても例外ではございません。市では、坂井北部丘陵地における後継者不足に対応するために、坂井北部営農推進協議会に設置した「丘陵地支援センター」を窓口に、新規就農者の受け入れや農業への参入を目指す企業などへの農地集積を進めるところとの答弁がございました。

今回は、丘陵地支援センターの取り組み、新規就農者等の研修生受け入れと就農の支援について。

一つ、「人・農地プラン」を作成し、地域担い手や新規就農者の確保について。

二つ目、里親研修制度や園芸カレッジ（農業教育機関）の活用について。

三つ目、インターンシップ（短期研修2週間）による就農・就業体験について。

3点について、詳しく答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君）　「人・農地プラン」と地域担い手や新規就農者の確保についてのご質問にお答えします。

まず、丘陵地農業支援センターについて申し上げます。

丘陵地農業支援センターは、農業従事者の高齢化と担い手不足という課題解決の

ため、地域担い手の確保と育成、農家支援、丘陵地の農業振興施策と地域づくりを目的として、平成23年4月に、あわら市、坂井市、JA花咲ふくい、坂井北部土地改良区、福井県が参画する組織として設立されました。

議員ご質問の「人・農地プラン」は、5年後、10年後の農業に不安を抱える集落・地域が増える中、集落や地域が抱える「人と農地の問題」を一体的に解決し、継続可能な農業を実現することを目的に、平成24年度から導入されています。

「人・農地プラン」は、農業者の話し合いに基づき、集落単位を基本として中心的な経営体と農地の出し手となる農業者を定め、地域農業の将来のあり方などを明確にするものです。ただし、坂井北部丘陵地は、農地の使用者が集落をまたいで耕作しており、集落ごとに担い手を選定することが困難であることから、丘陵地全体を一つの区域としたプランとしています。このため、丘陵地の「人・農地プラン」については、丘陵地農業支援センターが策定の中心となり、新たな担い手や認定新規就農者を加えるなど、毎年更新しています。

平成30年度末現在、坂井北部丘陵地の「人・農地プラン」には、中心となる経営体として60経営体が位置づけられています。内訳は、認定農業者が49経営体、新規就農者として将来が期待される認定新規就農者が11人となっています。坂井北部丘陵地の本市の農地面積は約680ヘクタールであり、このうち中心経営体の集積面積は約280ヘクタールで、割合は約41%を占めています。

なお、新規就農者が給付金を受給する場合や融資を受ける際には、「人・農地プラン」において中心的経営体に位置づけられていることが必要であることから、認定新規就農者を、この「人・農地プラン」に順次加えています。実績といたしましては、平成25年度に2人、26年度1人、27年度2人、28年度2人、29年度5人、30年度1人、計13人を「人・農地プラン」に位置づけており、今後も同様な取り組みをして参りたいと考えております。

次に、園芸カレッジと里親研修制度の活用についてのご質問にお答えします。

まずは、新規就農者確保に向けた丘陵地農業支援センターの取り組みについて申し上げます。

県が毎年、東京・大阪でそれぞれ2回ずつ新規就農個別相談会を開催しており、このうち2回は、丘陵地農業支援センターが単独でブースを設けて参加しています。その内容は、園芸カレッジ修了生や研修生の体験談・経営計画の実例、坂井北部丘陵地独自の支援制度の説明のほか、新規就農に関する問い合わせに応じています。

平成30年度の新規就農個別相談会の実績は、東京・大阪で計75人が相談に訪れ、このうち4人が坂井北部丘陵地の就農体験インターンシップに参加、5人がふくい園芸カレッジに入校いたしました。また、春と秋には、県が1泊2日の園芸体感バスツアーを開催し、丘陵地農業支援センターが協力する中で、野菜づくりの作業体験や園芸カレッジの見学、新規就農者の現地視察等を実施しています。春と秋で計11人が参加し、このうち3人が園芸カレッジに入校しています。このような県や丘陵地農業支援センターの取り組みにより、園芸カレッジの入校者は増加傾向

にあり、坂井北部丘陵地での就農・就業者の確保につながっているものと考えています。

ご質問のふくい園芸カレッジは、園芸分野での就農を支援するために、平成26年6月に県が井江葭地係に開校いたしました。現在は、「新規就農コース」のほか、農産物直売所向け品目の栽培及び販売方法を学ぶ「地産地消コース」、スマート園芸で大規模経営を目指す「スマート園芸コース」の三つの研修コースがあります。このうち「新規就農コース」では、作物の生産から販売までを一貫して行う模擬経営研修と栽培技術や経営等に関する知識習得研修を1年間学びます。現在は、県内出身者17人、県外出身者14人の合計31人が「新規就農コース」で学んでいます。研修後、坂井北部丘陵地で就農・就業する場合には、就農予定地の熟練農家において、1年以上の里親研修を受けることを必須要件としています。

里親研修制度は、県が認定した熟練の里親農家のもとで、就農・就業を目指す人を研修生として受け入れる制度であり、栽培技術、農業経営の指導や就農に向けての助言を行い、就農後もよき相談相手として新規就農者を支援していくものです。研修生は、園芸カレッジでの研修中に栽培品目を決め、栽培品目に対応した里親のもとで研修を受けることにしており、現在、市内において3人の研修生が3人の里親のもとで新規就農に備え学んでいます。

次に、インターンシップ（短期研修2週間）による就農・就業体験についてのご質問にお答えします。

議員がご質問のインターンシップは、里親研修前のインターンシップと思いますが、1年以上の里親研修を受けるためには、農家や農企業との相性が重要であり、また農村で生活を始めるには、周りとの協力や地域に溶け込む姿勢が大切です。このため、研修生には2週間のインターンシップを義務づけ、里親の可否により研修の受け入れを判断しています。

なお、インターンシップには、里親研修前のインターンシップのほかに、就農体験インターンシップも随時受け入れています。県では、県外からの参加者向けに、JR旅費の半額や宿泊費、研修期間中の交通費の補助を行っており、就農体験に参加しやすい支援策を設けています。平成30年度は、県内で34人の就農体験インターンシップを受け入れ、このうち8人が坂井北部丘陵地での就農体験や園芸カレッジの見学等に参加しています。

今後も、就農体験インターンシップを活用して坂井北部丘陵地への就農につながるよう県や園芸カレッジ、丘陵地農業支援センターが連携することが非常に重要だと考えています。市といたしましては、1人でも多くの新規就農者が安心して営農活動に取り組み、安定した農業経営が行えるよう、また地域の担い手となれるよう関係機関と連携し、しっかりと支援して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、今、市長の方からご答弁がございました。これは関

連性がございますので、一括して質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一番最初に、「人・農地プラン」ですね、この中で市長は今後とも今までどおりというんかね、同様な対応をしていきたいと答弁がございました。しかし、また支援センターもできまして6年ぐらいになりますのでね、いろんな実績もありますし、反省点もございますので、新しい対応があるかということも答弁をしていただきたいと思います。

それから、次に園芸カレッジですね。今、市長の方からしっかりとした答弁をいただきました。それで、園芸カレッジに入校する方が年々増えているというご答弁がございました。それで、どのような要因で増えているかということをお聞かせいただきたいと、このように思います。

それから、3点目ですね、インターンシップということでご答弁がございました。就農までのプロセスというんですかね、過程の中で成果とか課題の答弁を詳しくいただきました。これを踏まえて、国、県、あわら市が市の関係の補助金制度について、あわら市、坂井市の補助金の比較と、そういうものをあわせてご説明をしていただきたいと思います。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事（伊藤隆信君） まず、今後も同様に取り扱うということですが、さらに新たな取り組みはないのかというご質問でございます。

まず、新規就農者が経営を開始する上では、資金面での支援、これが非常に重要なポイントであると考えております。したがって、認定を受けた新規就農者につきましては、今後も同様に速やかに丘陵地の「人・農地プラン」に位置づけまして、新規就農の給付金、あるいは融資をスムーズに受託・受給できるようにしていくということでございます。新規就農者が給付金や融資を受給するに際して、今後も不利益のないように対応して参りたいと考えております。

その上で新たな取り組みということでございますが、現時点では新たな取り組みについて特に考えてはございません。新規就農者の育成につきましては、就農に向けた準備段階から新規就農、そして農業経営が安定するまで、その段階に応じた切れ目のない支援、これを今後も継続、強化していきたいと考えております。具体的には、今までもやっておりますけども、就農準備段階の人材を対象としたインターンシップですとか農地確保に際しての相談体制の充実、そして就農後には関係機関と連携して栽培技術、経営に関する指導など、現在の取り組みをしっかりと実施して参りたいと考えています。

2点目に、ふくい園芸カレッジの入校者が増えている要因は何かというご質問がございました。

市長の答弁の中にもございましたけれども、一つは東京や大阪など都市圏での新

規就農個別相談会を開催し、全国的なPRとともに情報を発信していること。2点目は、インターンシップ制度によりまして入校する前にお試しで実践的な農業体験ができるということ。3点目は、園芸バスツアーということで園芸カレッジの見学や新規就農者の現地視察等を実施しておりまして、農業に関心のある方が自分の目で事前に現場を確認できるということ、これらのさまざまな取り組みを県と丘陵地農業支援センターが連携しながら、継続して実施していることが新規就農者の候補者の方々に園芸カレッジへの安心感や信頼感を与えまして、結果的に園芸カレッジ入校者が増えてきているものと考えております。

続いて、インターンシップの成果、課題ということではよろしいでしょうか。補助金の関係で申し上げますと、坂井市というか、ほかの市町と同じような対応といえますか、補助レベルにできないかというご質問でよろしいでしょうか。

まず園芸カレッジの研修生、新規就農者の候補者ですけれども、その方が就農予定地を選択するに当たっては、市町によって支援メニューとか補助率が異なりますので、研修生は経営資金の支援内容とか就農後すぐに作付可能な農地を確保できるか、また今後の栽培品目等さまざまな条件を総合的に勘案して選択するものと考えております。市としましては、新規就農者のニーズに応じた効果的な支援を積極的に行っているところでございますけれども、就農準備や住宅確保の補助制度について、市単独の補助事業についてはほかの市町が有利になっている面もございます。しかしながら、現時点では、あわら市としてはほかの市町と同じ補助レベルにすることは考えてございません。新規就農者の確保に向けましては、あわら市として資金面の支援以外にも力を入れるべきところがある、ポイントがあると考えております。

新規就農の候補者が集まる園芸カレッジにしましても、来年4月に開設される県立大学のあわらキャンパスにつきましても、あわら市内に存在しているということ、すなわち、あわらの地で新規就農を志す候補者が数年間、農業の技術を学んでいる、この時間をもっと生かすべきではないか、地の利というものを最大限生かすべきではないか、そのように考えております。現状はまだうまく生かし切れているとは言えない状況にはございますけれども、例えば教育実習とか実践的な研修について地元農家との連携をもっと強化するとか、地域とのコミュニケーションをとる機会を多くつくって就農前に地元農家との人間関係を構築する、地域と密接なつながりをつくるということも、あわら市内で新規就農者を確保していく一つの方策ではないかと考えております。

今後は、この人がいるこの集落で、親しみのあるあわらの地で就農したいと思ってもらえるような取り組みの積み重ねが必要であると思います。お金は当然魅力的ではございますが、どこで就農をするのか、最後の最終判断のプライオリティーといえますか、優先順位は必ずしもお金が一番ではない、そのように考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長も言いましたし、理事も言いましたけど、やはり連携して

やると、大事なことなんですね。連携してやると言って6年ぐらいたちましたが、もう少し具体的に、例えば連携してやる、市長は最初の農家で北部丘陵は坂井市もあわら市も一緒ですと、同じ土壌でやっているんだというようなことを、当たり前のことですけども、言いましたね。それがいろんな面で連携につながるということで、先ほどあわら市と坂井市の補助金の比較ですね、理事の方から少しお話がございました。国とか県は全て一緒ですけど、あわら市の場合の新規就農者の移住サポート事業ということで、住宅を購入する、リフォームすることによって3分の1、上限で100万円を出すと。それから、住宅を借り入れた場合、リフォームをする場合には費用の3分の1、上限は33万円。それから、農舎を借り入れする場合には、1年で上限が10万、2分の1の補助をすると、こういう具合にあわら市はうたっていますね。隣のまちの坂井市に関しては、農業準備促進等事業支援金、研修中ですね、この場合には園芸カレッジとか里親研修、これには55歳までの就農予定者に対して年間30万円を交付すると。同じく坂井市は、空き家等の活用の支援については上限で60万円の交付を5年間行くと。そして、新規就農予定者の促進事業補助金、坂井市の場合、1年目は24万、2年目も24万円、3年目で12万と、このように比較をちょっとお話ししました。あとは県単位のハード事業にかかる市費の上乗せ、補助率ですね、県が3分の1、あわら市の方は10分の1、坂井市の場合6分の1と、このようにうたっているわけですね。理事はこれに関しては、今はやはり同じ土壌にいるんですからね、坂井市とあわら市と連携をとった中で話をしましてね、同一化というんかね、それぐらいやっていただきたいと、このように私は思います。そのことについて、市長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 資金的な支援もですね、同じにするというのはそういうことでありますが、気持ち的にはですね、あわら市と坂井市の財政状況も違いますし、簡単に安易にそれをしますということは私は今は言えません。今、理事が申し上げましたようにですね、資金以外で有利な部分があわら市は幾つもあるわけでございます。例えば、今度、県立大学が来るという話もありますから、その辺もあわらにそういう学べる場があるというのが増えますし、空き家の活用はここでやるよりも別の部署でもやっていますけども、これを全面的にやりますので、そういうような学生さんとか新規就農者向けの空き家をどう活用していただけるか、それらをやった際にですね、また新たな支援制度をつくるということは考えられますので、そういう点は新たに支援の道があるかと思います。いずれにしても、あわらに住んだ場合には、僕が聞いているのではですよ、あわらは近くへ行くと温泉もあって、お湯もつかれるんだとか、そういうようにほかのところにないようなものがあるわけですね。だから、今さっき理事も申し上げましたように、全体的にあわらの強みとか魅力を伝えるということも非常に大事でございます。先ほど言ったように、お金

だけでというんじゃないくてですね、もっといろんな面の強みをしっかりとアピールして、あるいは農業者の皆さん、里親の皆さんとかいろんな人の意見も聞きながらですね、よりよい支援策とか、あるいは里親がもっとしっかりできるような支援策を考えると、そういう意味において、あわら独自の強みを生かしたような策は検討して参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 一度、市長とお話ししたときに同じようなことを私に言っていましたね。聞くとおところによりますとね、就農する場合にはやはり最低でも500万ぐらいはお金が必要ですよと、プールしておかねばならないと。昔はできれば1,000万ぐらい要ると。そういう気持ちだけで入っていくというと、補助金だけで着実にやっていくと。それも一つの経営のやり方かもしれませんがね、そういうものがありますけど、やはり目先に対しての補助金というのが、どうしてもぶら下がっているものが気になりますのでね、その辺もあえて言いますが、また一つ一つクリアしていったらいいと思います。

あと、今あそこの県立大学が2020年に40名かな、2021年で40名、80名ぐらいいくと。これがすごくあわら市にとっては活性化、これはほかの市町に比べれば本当にうらやましいとこだと思いますので、それはそれで僕は十分いいと思います。だけど、今私が言いたいことは、そういう人たちは一つの付録みたいなことを考えていただきまして、一步一步進めていったらいいと思います。

あと、市長は観光ではいろんなところでトップセールスマンをしていますけど、私の資料によりますと新農業フェアですね、エキスポとか農業、就農のいろんなそういうイベントが国内8カ所ぐらいで、8機関がやっていますので、僕は、市長、そこへ行ってほかの県で就農したいという人たちが来ているかもわかりませんので、是非そういうところへ市長みずから行っていただきたいと思います。もう一つは、市長にはいろんな課題はありますが、市長の手腕、それを僕は期待していますので、是非よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時00分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

他の市町においても同様ですが、あわら市において少子高齢化・人口減少の問題は市行政にとって重要な政策課題です。人口減少の緩和・対策となる移住定住事業の市としての取り組みを質問いたします。

一つ、現在、あわら市において移住定住推進事業としてどのような事業を行っているかを質問いたします。

二つ目、また、その事業を実施し、どのような具体的成果が上がっているかを質問いたします。

三つ目、今後どのように移住定住推進事業を進めていくかを質問いたします。

答弁のほど、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 現在、あわら市において移住定住推進事業としてどのような事業を行っているのかとのお質問にお答えします。

政策課所管の移住定住、建設課所管の住宅支援、生活環境課所管の空き家対策を統合し、本年4月に生活環境課内に移住定住推進室を新設いたしました。

移住定住推進室において行っている事業といたしましては、まず移住定住希望者を対象とした住まいに関する支援事業があります。一つは、「子育て世帯・移住者への住まい推進事業」で、この事業は、空き家情報バンクに登録された空き家の子育て世帯や移住者が住まいとして取得する場合に、空き家の取得費やリフォーム費の一部を支援するという内容です。二つ目に、「多世帯近居住まい推進事業」で、この事業は親世帯の近くに子ども世帯が住宅を新築する場合、または中古住宅を取得する場合に、新築費または取得費の一部を支援するという内容です。三つ目に、「多世帯同居リフォーム支援事業」で、この事業は親世帯が子ども世帯と同居するに当たり、既存住宅のリフォーム費の一部を支援するという内容です。

次に、東京、大阪、名古屋など大都市圏で開催される「移住定住フェア」への出展であります。そこでは移住希望者に対して、本市に移住するための具体的な「暮らし」「住まい」「仕事」に関する質問・相談に応じるとともに、本市のPRもあわせて行っております。

また、本市が展開する移住定住施策の参考とするため、大都市圏に住む人が地方に何を求めているかについても聞き取りを行うとともに、ほかの市町村が実施する施策等の情報も収集しています。

さらに、空き家等の無料相談会を年2回開催しています。1回目は8月に実施しており、「すぐに利活用が可能」だと思われる空き家の所有者を対象に「空き家情報バンク」登録と売買などの流通を促進するとの趣旨で、宅建士とともに直接空き家の中で所有者からの相談に応じています。また、2回目は本年度に実施した空き家実態調査の結果をもとに、市内全ての空き家所有者を対象として、令和2年2月に

実施します。ここでは、司法書士や宅建士の協力を得て、相続や登記手続などの法的なものから、売買・賃貸などの流通に関するものなど、幅広い内容の相談に応じる予定です。

次に、推進事業を実施し、どのような成果になっているのかとのご質問にお答えします。

まず、住まいに関する支援の成果についてお答えします。

今年度は「子育て世帯・移住者への住まい推進事業」では空き家取得支援1件、リフォーム費支援1件、「多世帯近居住まい推進事業」では新築費支援1件、中古住宅取得費支援1件、「多世帯同居リフォーム支援事業」では既存住宅リフォーム費支援1件を実施しています。これらの住まいに関する支援により、移住者6人を含めた、合計で13人の定住につながる見込みです。

次に、「空き家情報バンク」の実績ですが、市では空き家の所有者に対し積極的にバンクへの登録を勧めています。その結果、年間を通じた新規登録数は、平成30年度では11件だったのに対し、今年度は11月末現在で16件になっています。また、昨年までは、空き家登録物件数が常時5件程度であったのに対し、11月末現在では17件となっており、売買等につながったマッチングは4件の実績となっています。

次に、窓口や移住定住フェアにおける相談業務についてですが、4月以降、53件の相談に応じており、特に昨年度から継続して対応した結果、移住に結びついた例もございます。相談業務については、1人の相談について対応が長期化することもあります、親身になって根気強く相談に応じて参ります。

最後に、移住定住推進の事業の展開をどのように考えているのかとのご質問にお答えします。

移住定住希望者が本市で居住する上では、住まいに関する支援が必要不可欠なものであるという考えから、今年度は調査研究を進めています。特に空き家に関しては、4年ぶりに各区長に依頼し実態調査を実施しました。この調査では、市内には643件の空き家があり、このうち外観目視調査により525件が利活用可能であることを確認しています。現在、これらの所有者に対しては、利活用に関する意向調査を実施するとともに、空き家情報バンクへの登録を勧めております。これらの空き家が流通可能な状態である早い段階で、所有者に対して積極的にアプローチし、利活用に関する意思決定を促して参りたいと考えています。

今後は、これらの空き家を利用した移住希望者向けの移住体験施設を設置することや移住定住のための空き家の入居支援など、空き家の利用促進に特化した事業を検討して参りたいと考えています。また、増え続ける市内企業に勤める外国人労働者や来年度新設される福井県立大学あわらキャンパスの創造農学科の学生の住まいとして、空き家の利用促進も具体的に検討して参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 本年度に入り、移住定住推進事業に重きを置かれているというふうに私も認識しております。部長のお話にありましたように、複数にまたがっていた事業を移住定住推進室に集約されました。政策課の移住等相談事務、建設課の移住定住関連の住宅補助金交付事務、生活環境課の空き家対策関連事務が移住定住推進室に集約されたことで、市長の思い、熱意というものを感じる次第でございます。そういった意味で成果を聞かせていただきましたが、それについて再度質問をさせていただきたいと思っています。

今年の成果として、子育て世帯・移住者への住まい推進事業、空き家取得支援で1件、リフォーム費支援で1件、それから多世帯近居住まい推進事業、新築費支援が1件で、中古住宅支援が1件、多世帯同居リフォーム支援1件と、こうありますけれども、今年の成果はどんなものでしょうか、教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 昨年度で申し上げますと、子育て世帯等・移住者への住まいリフォーム支援事業が1件、それから多世帯近居住宅取得に関しましては一戸建ての住宅の取得が2件、合計3件の実績がございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 昨年と比較しますと2件増えているということだと思いますけれども、そういうことを踏まえた上で、今年の成果としてはどのように評価されますでしょうか。私、まだまだレベルが低いように思うんですが、いかがでしょうか。ちょっとご意見ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 住まいに関する支援につきましては、当初予算5件分を予算化させていただいたところでございますが、募集をかけましたところ、すぐにいろいろ相談があったところを中心に解決といいますか、そういうリフォーム事業もありますよというような形で相談させていただいた結果、すぐにその枠が埋まってしまったというような形でございます。これは国と県の事業でございますので、そういう枠もございますので、その辺の考慮も必要かと思いますが、空き家に関することにつきましては、もっと積極的に進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 今の中で、さらにそういった募集なり相談があれば、当然枠は広げていくという解釈でよろしいんですね。そうだとした場合に、こういったものは推進事業ですから、やはり一つの目標というものが不可欠なと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか、教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 移住定住に関しましては、全国どこの自治体でも抱える課題でございまして、こうした中で促進に当たって、各市町村ではいろいろな助成金とか補助金を当てはめながら進めているというような実態もございます。しかし、先ほど新規就農のところでも話が出ましたけれども、全てお金、補助金で解決、それで人をたくさん寄せていくというようなことにつきましては、若干疑問があるということでございます。あわら市におきましては、先ほどもお話があったとおり、あわら市の魅力であったり、そういうようなものを感じていただきながら本当に移住したい人、あるいは定住したい人というような、まちづくりの方策の中で進めていくというのがベストではないかというふうに考えております。もちろん移住定住の支援金に関しましては、必要なところに関しましてはどんどんと、先ほど答弁させていただきましたが、定住に特化したような事業につきましては進めていく必要がありますけれども、何でも助成金、補助金で移住者を呼んでくる、定住者をとどめおくというような問題につきましては、少し疑問を感じているというようなことでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 質問に対する答えがちょっと明確でないんですけど、私が聞きたいのはそういう申し出があったときの枠というのが決まっているのか、決まっていないのかが知りたいんですよ。ほんで、推進事業ですから推進していくというところがまず一つの目標だと私は理解してるんで、そこにももちろんお金じゃない部分というのは多々あるんですが、その一つの方策として聞いたところがこれをしていましておっしゃったんですから、そのところはちょっと誤解がないようにお聞きしたいんですが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） これにつきましては、国、県の補助金で活用させていただいているものでございますので、枠は決まっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） わかりました。あくまでお金でない世界でもあるんですし、後々、ちょっとその辺に関しても僕は触れたいところはあるんですけども、こういった事業がある意味、低レベルと言ったらちょっと失礼かもしれないんですけども、まだまだ認知というのか、アピールが少ないように思うんですけども、その辺の努力というのはどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今、議員ご指摘の部分はそういうふうに思っています。移住してもらうにはですね、一番には仕事があるかないかというのがありますから、その次に来るのが住まいなんですね。その後に子育てとか教育環境であるとか医療、福祉の関係はどうなっているかというような順に、こう続くもんですから。で、住まいというのは移住者が気にする中には、やっぱり大きな資金があるわけではありませんで、新築するというのはなかなかできませんから、我々は改めて市内に600ぐらいある空き家がどうなっているかということを改めて実態を把握するという事で、前もお話ししましたように、区長さんを中心に改めて実態調査したわけでございます。外観目視では活用できるのがたくさんあるということですが、今後具体的にですね、そういうような部分のリフォームをどうするんであるとかですね、そういうことも含めて今あるような事業をもうちょっと力強いものにできないかということは今後考えております。

ただ、実際はですね、我々は住宅の情報バンクに出すんですけども、市としてあっせんはできないんですね。どうしても、中には不動産業者が入らなあかんわけです。今ですね、具体的に民間でそういうことをやりたいというのが、県内で実は今年に立ち上がりまして、そういう団体から来年以降、あわら市のこういうことを全面的に応援したいというお申し出がありまして、具体的にどうするかということにつきましては、そこも初めてやる人が多いもんですから、そこもいろいろ考えて、今後協議していきましようという話になっています。そうした方々からのいろんなご助言とかも含めて、改めて住まい以外の支援とか移住支援についてもですね、今後検討していきたいと思います。

もう一つは、実際、室をつくりましたが、課長以下、課長が必要なんですが、室長以外であと3人でやっているもんですから、ちょっと今は人手も足りないということもありますので、来年度、この辺の組織もまた充実していきたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 本質的なところは全て語っていただいたような感じはするんですけども、アピールというところで、今そういった不動産屋さんとあわらの空き家対策で一緒になってやっていこうというものができ上がったというのをお聞きしまして、非常に朗報と感じた次第です。そういうのも合致しながら、こういった事業もあると言いながら進めていただけたらなと思っております。

次に、成果の中で空き家バンクというのがあるんですが、市長の方からも話は出ましたが、常時5件あったものが現在17件ということで成果が一応出ているような感じは受けました。ただ、10月24日に生活環境課からいただいた空き家実態調査の結果報告からですと、今年9月末における空き家件数が643件で、すぐに利活用可能なランクAの件数が352件と、そんなふうな数字から考えると登録件数が17件というのも、これからの推進事業だと思いますけども、まだまだ

登録件数が低いように私は思います。それも力を入れていくということだとお聞きしましたが、部長の方はこれはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） ただいまの議員のご指摘のとおり、空き家調査の結果につきましては、ご報告させていただいたとおりで643件のうち、Aランク、すぐに利活用可能な件数は352件、Bランクで軽微な修繕をすれば利活用可能な件数が173件という形で報告をさせていただいております。大体80%が利活用可能であるというようなことでございます。

そうした中で、我々もAランク、Bランクの方に今回の調査をもとに意向調査をかけております。そうした中で、返答が返ってきたのが約20%というような数字でございます。これは消費者の方がどういう意識かといいますと、「まだ使える」あるいは「物置にしておく」とかいろいろ考えがあるのかと思います。まして、ここへ登録しますと賃貸であったり、売買であったりというのが発生するということであれば、貸した後にどうなるのだろうかというような不安もあろうかと思っております。そういったものにつきまして、相談を受けながら登録にあげていくというような作業を今後も続けなければならないというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） そういった考え方を持っていただけであれば安心なんですけども、すぐに使えるランクAの件数、空き家が352件あって、登録が17件だと。持ち主、オーナーの意向調査をしたら、その回答が20%だと。これもまだまだ指摘させてもらって、一生懸命に頑張っているのはよくわかるんですが、数字的にはこれからだと思っております。これ、意向調査というのはどんなことをやっているんでしょうかね。ちょっとそれでもできれば教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 空き家の実態でありますとか空き家を今後どう使う予定があるのか、それから空き家バンクへの登録を勧めるとか、そういった内容で意向調査をかけております。

それから20%というような話でございましたけれども、これにつきましては、再度また意向調査を年度内中に行いますし、先ほど答弁させていただいたとおり、2月には空き家全ての方を対象に、また郵送で相談会が開催されるというようなご案内も差し上げながら、そういった登録を勧めていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） とりあえずそういう理解で、しっかりその辺のところを進め

ていただいて、352なり525件のオーナーの実際の意向ですよ、それが本当にどう活用できていくかというところが肝になっていきますので、そこは単純なアンケートだけでなく、手間がかかる作業ですけれども、1件1件当たっていくということも必要かなと思っていますので、ひとつ考慮のほどをお願いしたいと思います。

持ち主の意向を十分に聞いた上で、空き家情報バンク登録をお願いしていくことが必要であると思いますけども、先週、委員会で洲本市に行政視察に行って参りました。洲本市の移住及び定住のための空き家入居支援事業でいろいろ研修させていただいたんですが、空き家の購入者に対する補助もいろいろありますけれども、賃貸物件に対しては空き家の所有者に対して空き家の機能回復、それから設備改善に要する費用、これはざくっと40万円ですかね。家財等の撤去処分に要する費用5万円、あと登録費が3万円で何だかんだで50万円近くをU・I・Jターンの移住者に対して貸す場合にオーナーに対して補助していくというふうな制度がありました。このようなことも、今後いろんな状況から考えますと必要かと思いますが、この補助なんかはどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 洲本市のご視察をされたということで資料をいただきながら、私どもも研究をさせていただきました。大変手厚い支援内容であるなという印象を受けさせていただきました。こうした中でですね、今空き家に関してオーナーが改修をする場合に40万円、家具の引っ越しで5万円、登録で3万円というようなお話でございますが、こういったオーナーに対しましても、多分仏壇とかいろんな家財道具が入っておると思いますので、そういうきっかけになるということは1回検討させていただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 是非ともそのような検討をお願いしたいと思います。

次に、実行した中で移住定住フェアに相談業務ということでやられたと。成果がですね、相談件数が53件ですか、これ、今年、今まで幾つそういったフェアに参加したのか、それから今年いっぱいどれぐらいを予定しているか、教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） お答えさせていただきます。

現在までで5回、フェアに参加をさせていただいております。内訳を申し上げますと、大阪が2回、東京が1回、名古屋が1回、横浜が1回、それから1月に東京へ1回ということで、もう1回予定をさせていただいております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） これ、毎回、委員会とか決算委員会でもちょっと私は申し上げているんですけど、昨年度の決算書の中の各会計主要施策の成果報告を見ますと、昨年もそういった移住定住フェアに参加しています。昨年は九つの移住フェアイベントに参加されている報告があり、相談は53人ということを聞いております。予算の方を見たところ、出店費用はできるだけ少なく抑えているようではありますけれども、ざっといえばあまり効果というのが出ていないように思います。とはいえ、これ、委員会でもお聞きしましたけども、非常に難しい。ほんで、いろんな市町があって、要するに分捕り合戦みたいなところがあって、その中でどうアピールしていくかというのが難しいとは聞いているんですけど、どうなんでしょうかね。これに対する何かかわり方とか出店方法とか、今後工夫していくというようなところはあるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） お答えをさせていただきます。

昨年は9回で53人と、大体1回当たり約6人というような相談件数、今年は今のところ、5回参加をさせていただきながら40人ということで、大体8人ぐらいというような相談件数の実績となっています。

そうした中で、相談効果が上がっていないのではないかというようなご指摘でございます。確かに、あわら市に限らず、福井県内のブースに関しましては若干弱いというような話を聞いております。信州とか北海道とか全国各地から来る中で、なかなか福井県のブースが弱いということでございますので、うちといたしましても、ハッピーであるとかいろいろなあわら市のポスターであったり、いろいろなPRの品物を駆使しながら説明させていただき、呼び込みながらやっているというのが現状でございますが、なかなか相談件数が上がってこないというのが現状でございます。これもほかの市町もありますけれども、継続して続けていくというようなことで、今後につきましては、やはりいろいろな先進的な市町のやり方も研究しながら、取り入れながら参加していかなければならないというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 移住定住フェアは、市長になる前にも何回かここへ出たことがあるんですけども、全国の各自治体が競ってやっておりまして、本当に単に助成制度でどうのこうのと決めるわけではないんですね。四、五年前はですね、北陸自体があまり移住定住に関心を持っておりませんでした。そうした中で、やっぱり信州、東北、九州あたりはですね、そのころから非常に力をいれていまして、いろんな施策とかいろんな宣伝の仕方もあるわけでございます。それとですね、傾向として、そのころ四、五年前に狙っていたのは、団塊の世代が定年になって第二の人生を地方で暮らしてもらうという中で、そういう人をターゲットにやっていたんですね。ところが、東日本大震災の後に求められるのは、より安全安心な場所

に変わりました。対象もですね、団塊の世代というよりも、今度は若者とか、あと小さい子どもを持った20代、30代がターゲットになってきたわけでございます。そういう流れもあります。

それと、今、石川、特に富山なんかに移住してきている人が多いわけでございますが、これは新幹線効果の一つでございます。東京と2時間足らずで行けるというところに、より環境のよいところであって、遊ぶときは東京へ行けばいいんだというような関係で増えたのは間違いございません。ですから、前にお話ししましたように富山県南砺市は年間200人の移住がありますので、施策もそうですけども、パッケージ的にその土地の魅力というものをしっかり打ち出しているわけです。それは福井県自体も僕が見ていても弱いと思いますし、ましてやあわただけの魅力を言ってもしょうがないので、今後は多方面から発信していかなきゃだめだと思います。

本当に今年度になってからやっと本格的にですね、そういうことに踏み込んでやろうとしていますので、今後職員も含めてですね、いろんな角度でいろんな場に出てもらって、より効果的なPR方法、あるいはニーズに合った支援策というものをしっかり考えて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 今後、そういった形で力を入れていきながら進めていくという力強いお話を聞かせていただきました。いろんな話を聞かせていただいて、これは私の私見になるんですけども、移住定住推進事業とあるんですが、私はまずは定住に重きを置いた施策をすべきではないかと思っております。なぜこういう話を今するかというと、移住定住フェアをやったとしても、そこらじゅうで来てくれという合戦をしているわけなんで、そういう中であわら市を指名していただくというのは本当にまだまだ頑張らなくちゃいけないと思っていますし、市長もそう思っているんじゃないかと思うんですが、よほどの費用を使いアピールしなければ、また特段の補助を施さなければ難しいと感じています。だからといってこれをやめてしまうというわけではないと思うんですけども、移住定住推進事業ですが、一方、定住に力を置くということもこれからありかなと思います。むしろ今まで生まれ育ち、暮らしてきた人がとどまることに力を入れるべきではないかなと私は思った次第です。そういったことから、この多世帯同居リフォーム支援、それから多世帯近居住宅取得支援事業、こういったものは充実させるなりアピールするということは、私は値打ちがあるんじゃないかなと思っております。郡部に行きますと広い庭、土地を持っていっぱいありますので、そこに十分若夫婦の新居を、実際問題建てているところも多く見受けられます。そういった理想的な多世帯同居というのは可能であり、そういったことはあわら市にとっての大きな軸になるんじゃないかと思います。

これは他の議員からもお話がありましたけども、今後増えていく地域高齢化、介護問題に対しても、この多世帯同居、多世帯近居住宅というのは、この問題解決に

対しては大きな力を発揮すると私は思っていますので、この辺のところはそれだけにとどまらず、いろんなところの波及効果があるということから、ほかの市町に行くよりもここにとどまるという形に施策というものを打ち出していきたいなと思っています。この辺はどうでしょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今、議員おっしゃるとおりでございまして、私も移住定住じゃなくて、定住移住だと思っています。定住につきましては、ベースにあるのはやっぱり小さいころからふるさとを好きになってもらうということが大事だと思っていて、これは時間がかかりますけども、そういう意味においては教育委員会と連携してですね、いろいろ子どもたちにふるさと教育を充実してほしいと。いろんな角度からふるさとのよさを知ってもらいたいということをお願い申し上げます。

また、ここにあります多世帯近居住まい推進事業であるとか、多世帯同居リフォーム支援事業、先ほどもおっしゃっていましたが、あまり知られていない。もっとこの辺のPRもする必要があると思っています。ですから、この辺の活用もあれですし、本当に庁内で議論をしている中には、もしも結婚してあわらに住んでいただければ、結婚祝い金というのを出したらどうかとかですね、いろんなことで市外から来てリフォームする場合は、普通にリフォームよりかは少し助成を手厚くした方がいいんじゃないかというようなことも、いろんな角度で今検討しています。限られた予算の中で、より効果的な支援事業、あるいはソフト面の充実を図って参りたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） その辺の話を聞いて安心しました。特にふるさと教育なんですけども、今年、商工会フェアですかね、あのときに中央公民館の中で企業ブースがあって、そこにあわら市が誇れるいろんな各企業が出店しておりまして、そこで子どもたちがそれに絡めたゲームなり工作などをしている姿を見ていて、私は本当にうれしかったですね。もちろんふるさとを思いやる気持ちもありますが、うちにはもちろん温泉も立派な誇れるものなんですけど、一般企業としてもすぐれた企業があるんだということが小さいころからあれば、もちろん住まいと働くところ、そういうところで堂々と誇れるような企業があると。もちろん中小企業の方もその辺は頑張っていますので、それだけに特化するのちょっと失礼なことになるかと思いますが、ああいった形で職場というものをアピールして行って、小さいころの小学生、中学生に見てもらおうということは、非常に価値あることだなというふうに思いました。

二つ目に、自分の話としてはさっきの言ったことと若干反することなんですけども、洲本市のところで出産祝い金の例が出ていました。これはびっくりするんですけど、第1子目の出産祝いが3万円、第2子が5万円、第3子が10万円、第4子が

20万、第5子が30万円だそうで、なんかすごいなと思いました。ただ、洲本市の担当職員も漏らしていましたが、こういうお金をもらうから出産するというわけではないし、その他いろいろな補助金があるんですが、移住推進をするために補助があっても、その補助でもって移住を決めるのではない。もちろんあるかもしれませんがね。「たまたま移住したら、そういうものがあつたので利用してよかったなというところもあります」ということを職員みずからが漏らしてはいました。ある程度、宣伝効果なり、アドバルーン的なこともあるかとは思いますが。

そこで、自分は思うんですけど、Uターン、Iターン、Jターンにしても、結局は地道でありますけども、市民が安全で安心して暮らしやすいまちであるということが基本だなと思います。移住者の半分が福井市と坂井市に移住しているということをやっと担当の方の方に伺いました。もし、違ふかったらあれですけども、そういう声を聞きました。今年の6月の移住定住推進室の委員会への報告にはですね、今後のスケジュールとして、移住者懇談会を実施して移住者があわら市の何が不便で何が便利と感じているかの聞き取りを行うというふうにおっしゃってました。これはすごく大事なことだと思います。もちろんいろんな事業を打つことも大事だと思いますけれども、やはり暮らしてどうなんだ、なぜほかの方に移ってしまうんだというところをきっちり押さえて、これをまちづくりに生かしていくということが地道ではあるけども、絶対きいてくるというふうに思っております。こういうことを考えているんですけども、ちょっとご意見があれば聞かせてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今おっしゃったことも踏まえて、しっかり検討します。なお、先ほどちょっと言い忘れた中でですね、今、市内企業等の魅力を紹介する本をつくっています。そのタイトルは「ブリッジ」という名前をつけました。「かけ橋」でございます。その人とあわらをつなぐ、その人の未来と今をつなぐという意味で、「ブリッジ」という名前で作りますので、60ぐらいの事業所等を紹介、その中にはものづくりだけじゃなくて、サービス業とか医療とかいろいろ入っていますので、そういうなのも活用して参りたいと思います。いずれにしても、今おっしゃるようなトータル的な施策を打っていかないと、なかなかあわらに目が向いてもらえない、あるいは定住してもらえないということになりますので、今後、一層力を入れて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） この件は最後になりますけれども、県立大学あわらキャンパス創造農学科ができますと。これは、つい先ほど議員と語ろう会というのがありまして、ある団体ともやったんですけども、あわらキャンパスができるということなので、こういう学生さんたちが手厚い補助というんですかね、その辺もいろいろあるかと思いますが、いろんな策を尽くして学生さんがあわらに住んでいただ

るようなことで努力してほしいという思いを強く、私ども議員に対しても要望を受けました。そういった意味で、子どもも含め若い人たちというのはあわら市の宝でありますので、後の質問にもある関係人口というところに出てきますけども、そこにも絡んでくる話ですので、ここはひとついろいろ考えていただいて、重要政策として取り組んでいただきたいと思います。

2番目の質問のテーマに移りたいと思います。

次に、今までの政策課題にも含まれるんですが、あわら市ではまち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づいて、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」を目指して平成27年10月に初版、それから平成28年3月に第2版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。これ、1期なんですね、2019年で。また、新たに国は初年度2020年から2024年までの第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのを策定し推進すると聞いています。6月には基本方針を策定されると聞いております。そういったことを踏まえて、平成27年10月初版、28年3月第2版として策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標に対しての成果・進捗状況がどのようなかというのを質問いたします。

二つ目に、今後、第2期（2020年度から2024年度）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、あわら市においてはどのように考えていくか、取り組んでいくのか、こういうことを質問させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） あわら市、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果及び進捗状況についてのご質問にお答えします。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されまして、国では「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」を一体的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

その目的は今ほども話がありましたが、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京一極集中を是正し、それぞれの地域がみずからの地域資源を活用して、将来に向かって活力ある地域社会を創造するとしています。

こうした国の長期ビジョンや戦略を踏まえ、あわら市では平成27年から5カ年の計画期間として、「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。四つの基本目標を掲げています。「あわら市における安定した雇用を創出する」、二つ目は「あわら市への新しい人の流れをつくる」、三つ目は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、四つ目は「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」でございます。その目標のもと、都市部からの人の呼び込みや子育て世代への支援、また北陸新幹線金沢開業の効果を最大限

に生かした観光振興など、28の事業を選定・展開しています。

例を申し上げますと、「あわら市への新しいひとの流れをつくる」ということを目標とした「魅力的な観光地づくりと観光の振興」施策では、「ちはやふる」を活用した知名度向上事業を実施しております。事業の効果を客観的に検証できる指標、すなわちKPIの設定では、この場合はあわら市オリジナル「ちはやふる」関連グッズ及び宿泊プランなどの総売り上げを900万円にするとの設定に対し、平成30年度の実績では906万円を売り上げており、100.7%の達成率となっています。

また、広域観光やインバウンド誘客の推進の施策では、「越前加賀インバウンド受け入れ体制等整備事業」において、平成30年度のKPIを外国人観光宿泊客数2万人と設定いたしました。実績は1万5,283人であり、達成率は76.4%となっています。これら事業のKPIの達成率も含めた事業の検証につきましては、毎年度、関係課において実施をし、翌年度の事業展開を工夫しているところです。

しかしながら、現時点では、自然動態、社会動態ともに、県内の他市町と同様に本市の人口は減少しています。引き続き「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を検証するとともに、「誇りを持って住み続けられるまち」「離れてもまた帰ってくるまち」「みんなが集まるまち」、そして「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」を目指し、戦略を展開して参りたいと考えております。

次に、2点目の国が示す第2期総合戦略について、どのように考え、取り組んでいくのかとのご質問にお答えします。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今月中にも示されるとのことであり、国の戦略に基づき、各地方公共団体は「地方版総合戦略」を策定することとされています。6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、国のビジョンに大きな変更点はなく、第1期で示した地方創生の方向性を、より一層充実・強化することとしています。

国の第2期戦略においては、次の六つの新たな視点に重点を置いた施策を推進することとされています。一つ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、二つ、「新しい時代の流れを力にする」、三つ目、「人材を育て活かす」、四つ目、「民間と協働する」、五つ目、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、六つ目、「地域経営の視点で取り組む」。第2期「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たっては、これらの視点を反映するとともに、これまで取り組んできた事業を継承・発展することも重要であると考えています。

例えば、「あわら市観光振興戦略」における開業効果を市内外に波及させるための各種観光施策は、今言った二つ目の「新しい時代の流れを力にする」に位置づけられます。また、「まち・むらときめきプラン」に基づく集落の主体的な取り組みを支援することや集落活動の維持・活性化を推進する施策は、三つ目の「人材を育て活かす」、五つ目の「誰もが活躍できる地域社会をつくる」の二つに位置づけることができます。

このように先行的に進めている施策もありますが、今後、国のビジョンや総合戦

略を踏まえつつ、本市の10年先、20年先をしっかりと見据え、市の活性化に向けた効果的な施策を打ち出すとともに切れ目なく展開し、本市のまち・ひと・しごとの創生を強力に推進して参りたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 実は、つい1カ月もたたないと思うんですけど、セミナーに行ってきました、この辺のまち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）というやつで、増田さんですね、座長をやっている方のセミナーを受けてきました。それともう一つ、読売新聞にいてやめた方でジャーナリストで、また講演を聞いてきました。もともと、このまち・ひと・しごと創生というのは、一つはざくっというと、希望出生率、全国平均特殊出生率を1.8にする。それから、東京圏への人口過度の集中を是正する、2020年までに東京圏の転出入を均衡にするというのでできたんですよ。だけど、実際問題、これは大失敗、どれ一つできていません。第2期はどんなが出るのかといったら、基本的には大きな変わりはないので、本当にこれでいいのかなというのが正直な気持ちです。とはいえ、国からのそういった政策を受けて、いろんなことを考えながら進めていくべきだと思うんですよ。これは私の私見です、聞いていたときの率直な感想。

これ、ちょっと丹念に見ると若干それでも違うところというか、突破口みたいなのがちょっとあるんですよ。それは1番目の「地方へのひと・資金の流れを強化する」というところで、関係人口という言葉を使って説明しています。それはサテライトオフィスとかサテライトキャンパスとか、地方創生インターンシップとか子どもの農山漁村体験というのが上がっていました。それもご存じやと思いますけど、サテライトオフィスなんかは、この前、委員会で行ったところの神山ですかね。これ、部長も一緒に行ってくださいましたけれども、そういうのを見てきました。事情は違うんですけども、そういった関係人口というものも頭に入れるべきだと思います。

それから二つ目は、2番目の「新しい時代の流れを力にする」というところに、「Society 5.0」というのがありました。これはどんなことかという、ちょっと夢物語みたいなんですけど、自動運転・ドローン、それからネット販売、5Gによるセキュリティとか教育、それからAIの自治体による業務化効率と、こういうのが出ていました。

あともう一つ、特色があるのは5番目にある「誰もが活躍できる地域社会」の中なんですけど、明確に女性・高齢者・障がい者・外国人というのがありまして、これを社会の中でどう取り込んで役割分担し、活躍してもらおうかということだと思うんですね。これはこれからの問題だと思うんですけど、これに対する意見を聞かせていただきますでしょうかね、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 第２期の策定に向けては、今おっしゃったようなことも大きな視点として考えておくべきですし、技術の進展なども当然取り組んでいくべきことと考えておりますが、１点、第１期の市としての反省点ではございませんが、国の姿勢と申しますか、初年度前にまずモデル的に行った推進事業のときの補助率が１０割でございました。事業がスタートすると２分の１に減った。これはもともと２分の１でございますが。その上で、先導性のある事業を組み込みなさいというのが１期の特色でございます。この先導性がまた全国展開されると、後年度に補助対象から外すというのがこれまでのやり方ではございました。したがってですね、地方の思いとすれば、国が最初掲げていたビジョンからすると、やや裏切られたような思いがありました。この辺もですね、次の２期に関しては地方として強く声を上げていく必要があると思いますし、国、地方を挙げてですね、後ほどまたＳＤＧｓの話もございますが、そういった一つの方向性、目標に向かって進んでいくべきという具合に考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ２番、室谷陽一郎君。

○２番（室谷陽一郎君） わかりました。来年早々、そういったことの提案も含めながら、あわら市版における地方総合戦略、策定されることを多いに期待し、しっかり議論、検証していきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

◇仁佐一三君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、４番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ４番、仁佐一三君。

○４番（仁佐一三君） それでは、４番、仁佐一三が一般質問をいたします。

テーマは、自然大災害への取り組みについてであります。

今、世界の至るところで気候変動や、それに伴う異常気象などが大きな災害につながって多発しております。私の９月の一般質問でも、防災について質問いたしました。しかし、質問と同時にですね、台風１５号が９月８日に千葉県付近に上陸し、風速４５ｍという非常に強い暴風雨を伴い、甚大な被害をもたらしました。家屋も３万５，０００棟も被害に遭い、１９号がさらに追い打ちをかけました。電柱や木々などの倒木、停電、断水、ライフラインにも大きな被害が出ました。家屋の復旧も思うように進んでいない状況であります。また、台風１９号は超大型で大きさは日本の半分ぐらいを包み込むような雨雲で、東北地方、また北関東などに未曾有の大雨を降らし、１時間１５０ミリを超える雨量、１日の総雨量も１，０００ミリを超えるという記録的な雨が降りました。そうしたことから堤防の決壊も７１河川、１４０カ所にも及びます。家屋の浸水被害も６万戸に及び、全半壊の家屋は１，６００にも

及んでおります。また、一部損壊なども3,000戸にもなるということでもあります。この二つの台風被害で、約2兆円ぐらいになるのではないかとされておりまして。この災害で大変にとうとい人命が90名も失われました。大変に悲しい出来事であります。また、苦勞して築いた財産、そして思い出のもの、車なども多くのものがなくなりました。このような大災害が日本のどこかに、いつ牙をむけるのかわからないのであります。我々が立ち向かっても、何ひとつ勝てるものではないかもしれません。そうしたことから、やはり素早く避難することが一番大切であります。逃げる勇氣を持つこともやはり強く感じました。しかし、我々は少しでもこうした被害を食いとめることは必ずしなければならないと、これも大切な役割だと思っております。今回は特に台風に関する事、降雨量のこと、風のことに絞って質問させていただきます。

まず1点目、台風発生時の気象情報の分析についてであります。

台風が発生したときから気象庁の情報は正確に進路、雨量、気圧など細かく報道されます。日本に上陸が近くなると風速、進路、降雨量、時間なども正確に報道されます。こうした台風は大きさによって広域的にまたがり、災害や被害の予測や危険予知など、かなり難しい点も多いと思いますが、命にかかわることになるので、やはり早目の避難の準備は欠かせないのではないのでしょうか。また、風の強さはどうか、通過時間は夜になると、こうしたことをどのように市民に知らせるのか、対応してもらうのかであります。

それから、2点目であります。竹田川流域の冠水、浸水ハザードマップについてであります。

雨量、風などは広域的にまたがり、あわら市に降雨量が少なくても他の地域での降雨量が大きくかかわるので、そうしたことから低い地域、堤防などが弱い箇所がどれだけの雨量に耐えられるのかであります。

3点目、避難場所についてであります。

降雨量で堤防が決壊されなくても地盤の低いところ、浸水しやすいところ、あわら市の1時間当たりの降雨量がどれくらいで避難指示が出るのか。水害の場合は避難場所が使用できないところがあるのではないかと思います。また、災害のときにテレビなどでも放映されたように、ごらんになった方は多いと思いますが、台風15号、19号でかなりの車の水没がありました。こうしたことから、低い浸水地域には車を含めてですね、避難のことも知らせるべきではないかと思います。

4点目、台風時の倒木と電線についてであります。

何といっても災害につきものは、ライフラインの被害であります。特に電気が止まると大きな被害になり、市としても電力関係者との話はしているのか、木々の中を電線が通っているところ、これらも何らかの対策をしなければいけないのではないのか、以上のことをお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君）　まず、1点目の台風に対する早目の避難準備、風の強さ、夜になった場合の対応、またどのように市民に知らせるのかとのご質問にお答えいたします。

気象庁が発表する台風に関する気象情報につきましては、ホームページに最新のものが公開されることになって、誰もが情報を得ることができます。今年度からは、5日前から進路予想が提供されるようになり、台風が発生した場合には、防災安全対策室ではこれらの情報に合わせて福井地方気象台と綿密に連絡を取り合って、最新の気象情報の入手に努めております。

台風に関する避難情報につきましては、通常、風の強さだけでは避難勧告の発令は考えておりません。しかし、最大瞬間風速が60mを超えると、自宅の屋根が吹き飛ぶという場合が考えられます。こうしたことから、最大瞬間風速が60m以上の予報がない限り、不要不急の外出は避け、自宅で待機することが最も安全と考えられております。

しかしながら、風速に加え、豪雨や洪水等が予想される場合には、これらの状況を勘案して、通常は暗くなるまでに避難準備、高齢者等避難開始情報に相当する「レベル3」を発令いたします。また、夜以降に土砂災害や冠水のおそれがある場合には、できる限り早目に発令することといたしまして、遅くとも危険域に入る2時間前までには、避難勧告、避難指示に相当する「レベル4」を発令したいと考えております。

避難情報等に関する市民への周知につきましては、防災行政無線のほか、テレビによるテロップ告知、登録制防災メール、緊急速報メール、ヤフー防災アプリ、広報車等を使い、複層的な周知に努めて参ります。

次に、海拔が低い地域、堤防など、どれだけの雨量に耐えられるかとのご質問にお答えいたします。

市内の河川がどれだけの雨量に耐えられるのかにつきましては、広域的な気象条件や1時間当たりの降雨量など、さまざまな要因を複合的にシミュレーションする必要があることから、一概にお答えすることは困難でございます。一つの目安といたしましては、現行の「あわら市洪水ハザードマップ」につきましては、九頭竜川でおおむね150年に1回程度起こる可能性のある規模、48時間雨量で327ミリ、竹田川・宮谷川ではおおむね50年に1度起こる可能性のある規模、24時間雨量237.3ミリの大雨を想定してつくっております。

なお、参考までに、昨年、平成30年7月の西日本豪雨では、県が竹田川に設置する六日観測所において、24時間雨量が196ミリを記録しております。

また、先ほど吉田議員のご質問にもお答えしておりますけれども、洪水ハザードマップにつきましては、近年のゲリラ豪雨や記録的な大雨の頻発を背景に、平成27年度に水防法が改正され、それまでの浸水想定区域について想定し得る最大規模の洪水が発生する区域に拡大いたしまして見直すこととされております。これを受けまして、本年6月、九頭竜川及びその支流であります竹田川について、1日最大

雨量690ミリを想定した洪水浸水想定区域図を県が作成し、現在、一般公開されております。今後の予定といたしましては、令和2年度に竹田川支流である権世川、熊坂川、宮谷川及び観音川の浸水想定区域図を河川管理者である市及び県が作成をいたします。

なお、ハザードマップの見直しにつきましては、河川の本線及び支線の全てのデータが必要となりますので、改定は令和3年中を予定してございます。

次に、避難指示はどれぐらいの降雨量で出すのかということですが、水害の場合は、避難場所が使用できないところがあるのではとのご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず避難指示につきましては、単に降雨量だけではなく、国のガイドラインをもとに市が定めた避難勧告等判断基準に基づき発令をいたします。土砂災害につきましては、土壌雨量指数と1時間当たりの降雨量から導かれる危険判定図及びその後の降雨予報により発令いたします。

洪水につきましては、河川観測地の水位が避難判断水位を超えて、さらに水位が上昇するかどうか等を判断して発令いたします。例えば、竹田川にある六日水位観測所の水位が避難判断水位である4.6m、つまり右岸地表面まであと1.4mに達し、さらにですね、降雨の状況により、水位の上昇が見込まれる場合には避難勧告を発令いたします。

次に、水害の際に避難所が使用できないのではとのご質問にお答えいたします。

これも一概にお答えすることが非常に難しいご質問ではございますけれども、ハザードマップを作成した想定範囲では、市内22カ所の指定避難所は全て使用可能と考えております。一時的な浸水のおそれまでを否定するわけではございませんが、市内の標高や河川、水田の地形、下流部の構造物、例えば鉄道、道路、堤防の高さ等を総合的に勘案いたしますと、使用不能な状態になる指定避難所はないものと考えてございます。

また、台風15号及び台風19号における水没車両に関するご質問に関しましては、その水没車両の多くは避難指示の発令後、さらに時間が経過いたしまして通行が危険なほどに冠水した道路を走行した車両と考えられております。何らかの事情があったとは存じますが、冠水している道路を車で走行することは極めて危険な行為であると認識してございます。避難の際には徒歩が基本となります。自宅周辺の道路が冠水した際には、避難所への移動を諦め、自宅の2階に垂直避難するなど、身の安全を確保することが大切でございます。

今後は、このようなことも含めまして、防災出前講習等の機会を通しまして、市民の皆様に周知をして参りたいと考えております。

次に、台風時の倒木と電線についてのご質問にお答えいたします。

電線は主に道路に沿って設置されていますので、その道路の安全を確保するため、道路管理者と電力事業者は常日ごろから連携を密にしております。本市におきましては、定期的にパトロールを行い、道路及びその周辺の樹木等について監視を行っ

ております。

道路域内にある樹木につきましては、道路管理者が電力事業者と協議し、災害予防や停電の未然防止等も視野に、協力して剪定や除去等を行うこととしております。

また、道路域外の樹木につきましては、その土地の所有者に管理義務がございますので、台風等により倒れて道路の安全を阻害した場合には、道路を通行どめにいたしまして、安全を確保した上で可能な限り速やかに除去する体制を整えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 今、気象情報の話の中でですね、防災無線のことで、本当に夜になると雨、風の音で防災無線は全く聞こえない。そういう状況の中で、やはり一番有効なのは、市の広報車ではないかと。そういったこともですね、是非大きな災害になる前に早目に広報車などをしてほしいと思います。

それからですね、テロップ告知等は市の方からお願いして出すのか、それともう一つ、登録制度のメールはわかりますが、緊急速報メールってあるんですけども、これはどういったメールなんですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 主にですね、高齢者の方はテレビのNHKの放送を見ておりまして、そちらに流れるテロップを一番よく見られているのではないかと思います。こちらにつきましては、こちらの方から情報提供をいたしまして、報道で流されるということでございます。

あと、緊急速報メールにつきましては、ソフトバンク等のそういった企業の緊急メールのことでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） これは携帯などを持っていないと受信できないんですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今、総務部長が答えていましたのはドコモ、それからソフトバンク、a uといった大手のキャリアのシステムとして、例えば大きな地震であるとか特別警報、こういったもののときには情報をお願いする以前に、情報を流すという仕組みができています。おっしゃるように、これはそれぞれの会社のスマートフォンなり携帯電話がないと、これは受信できないということになります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 次にですね、竹田川流域の冠水、浸水ハザードマップということなんですけども、河川の監視カメラ、水位観測、雨量計など、これはどのようなこと

ているのか。これは目視か、それとも自動で市の方に連絡といたらあれですけど、なってるんですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 六日町にある観測所のデータでございますが、逐次ホームページに公開をされております。現状の写真と映像と合わせて、その時々水位がデータとして表示されるといったような仕組みになっております。また、この地点に限らずですね、同じ竹田川の上流地点であるとか他の河川の場所も含めてですね、県のホームページ上で公開をされております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） これ、河川の水量の速さというのはかなりの速さで上昇していくというのをこの前のテレビでも言うてましたけども、30分足らずで優に1mを超えるというようなことがありました。こうしたこともですね、なかなか雨量計の観測は橋の下なんかでよく見かけるんですけど、あれは目視がほとんどでないのかなと思うんですけども、その辺は。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 議員のおっしゃっているのは、橋桁のところに赤白で数字が入っているものをおっしゃっているんだと思うんですが、それは確かに目視で今何mまで来たということがわかるんです。先ほど私がご紹介いたしましたのは、電氣的に水位をはかる装置がついておりますので、六日町のところ、あるいはその上流のところ、あるいは下流のところ、それがリアルタイムでわかるようになっております。ただ、全て上流まで含めてですね、完全にあるかということ、まだそこまではないものもございますが、今おっしゃったように、上流に降った雨がいずれ下流に流れてくるという仕組みでいえばですね、先ほど申し上げたように上流部、中流部、下流部を含めて、一応そういったホームページ上ですぐ確認できるような仕組みになっております。また、市の防災安全対策室では、雨が降った際には必ずその画面を確認しながら水位の状況を見守っているということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでですね、今のハザードマップなんですけども、令和3年ぐらいい見直すというんですけども、これ、今ここにハザードマップがついたガイドブックなんですけども、特にお願いしたいのは、竹田川流域とか、また冠水しやすいとか、また土砂崩れがあるとか、こういうようなところはもう少し見やすい、大きなやつで地域に渡してほしいなど。今の状態では、なかなかこのようなことがはっきり見抜けないということがありますので、その辺もお願いいたします。

それからですね、たくさん水がついたときにはですね、排水機場があわら市には

何カ所かあると思うんですが、それはいかがですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 確かに、議員おっしゃいますように、排水機場でございますが、これは農地ですとか道路の湛水被害を未然に防止するための施設ということで、あわら市が管理している施設につきましては11施設ございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） あまり関係ないんかもわからんですけど、かなりこの機械というのは高いと聞いたんですけど、これ、相当するんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 高いといえますか、今あわら市内にある11の排水機場の多くが昭和40年代前半につくられたものということで、老朽化が非常に進んでございます。あと、故障も多いというような状況でございますので、これについては順次、更新整備をしていくということでございますが、これについては更新をする場合にですね、1基当たり10億円程度かかる予定ではございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 10億ですか、そんなにするんですか。まあ、かなり活用しなったら、相当被害、なかなかもとがとれないというところがあるんじゃないかなと思うんですけどね。

それでは、次にですね、避難場所についてであります。もちろん避難するときには車に乗って避難することはまずできないと思いますね。そういうことを含めると、今の災害なんかを見ていると、出おくれて近くに行きたくても既に水が迫っていると、そうしたときに我が家も平屋で危ないと。そういうようなときに、ちょっと近くにビルがあつてそういうようなところに駆け込むことは、そういう受け入れ体制なんかもしていただけるのか。本当に緊急時のときには、なかなか小学校の避難場所へ行けと言っても行かれないときもあるんじゃないかなということで、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） そういう大規模な災害を起こすような台風であるとか豪雨とかがありますが、今、気象台の方から早目早目の情報が出る。4時間前にはもう出てくるようになっていきますので、降ってから、そうってから逃げるのでは遅いわけでございまして、今回いろいろなところで問題になっているのは、過去の例から見て、経験則から見て、うちは大丈夫だろうと。台風とか雨でこんなところの河川が決壊することはないわというような油断というんでしょうか、そういうこと

が結構原因になっているのが多いと思います。もちろん我々は、適時適切な避難勧告なり指示をしますけども、日ごろからのそういう心構えも含めて、皆さんにこういうレベルになったらということを広く知らせていきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それとですね、もう一つ、今の車のことなんですけども、足羽川が決壊したときに、私の友達が畳を上げることに専念になって、水は床下で止まったんですけども、350万もする新しい車を3カ月でペアにしたんやということを聞くと、やはり車というのは本当に必需品ですし、いろいろと高額になると思います。今、市の方でも出前講座なんかをやっているということも聞きまして、特にですね、浸水が起きるようなところ、または土砂崩れが起きるようなところはですね、こういうことも市民の皆さんの頭に置いてもらうような話を是非してもらいたいなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今回の水害でも大きな車の被害が出ておりますが、その際にですね、実は保険会社がいろいろなアピールをしているんですが、住宅保険ですね、火災保険に水害をつけていない方が非常に多いということで、車が補償されないということが多いようでございます。その辺はまた啓発していく必要があるんですが、今おっしゃったようにですね、低地にある方はそこに車を止めない啓発というと、これは日常生活からいうとなかなか厳しいんだろーと思います。先ほど市長も申し上げましたが、最近は早目早目の情報が出るようになっておりますので、あらかじめ低地にある場合には、今回の新幹線がそうでございますが、別の場所へ避難するといったような工夫、これらがやはり自分の財産等を守る意味でも、非常に重要ではないかなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 恐らく災害になると、本当にそこまで回らない。ちょっと小高いところへ上げるだけで助かるというんですかね、そういう財産が守られることもあるんで、是非そういうことも含めてしていただきたいと思います。

それからですね、もう一つ提案させていただきたいんですけども、このような市民の生命を左右するような大きな災害がいつ起こるか不思議ではない世の中になってきております。現在もこうしたことに対してですね、あわら市は安全対策室が担当しているわけですが、それはあくまでも総務課の課内室ではないでしょうか。県内の他市の状況を見るとですね、ほとんどが担当課を設置しております。こうしたことは機動力を発揮できるようにあわら市も考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 大きな市であれば、当然、危機対策課みたいな部長級の人がどんといて、そのもとにやるというような仕組みもあります。あわらの場合は、これまで安全対策室というのをですね、今年度、防災安全対策室ということで人員も増やしております。ただ、こういう防災の場合ですね、各組織を統括して機動力を発揮する必要がありますので、今、総務課内に置いています。総務課内が司令塔になるわけですね。防災のそういう体制を整えるときも、総務課に置いていますので、ちょっと検討はいたしますけども、総務課内に置いていることによって組織をがっつと動かせるというのがありまして、今は総務課に置いています。室ですから、ある意味、格をちょっと上げてもいいんですけども、場所的にはそういうような総合防災のときは土木じゃなくて総務課にということで、今はそうなっています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 一番いいのは、こういうことがなければ一番いいんで、大きな災害は本当にいろんな面で何かと戸惑うこと、また迷うことがたくさんあると思います。これ、市長にお聞きしたいんですけども、あわら市は幸いにも大きな災害が生じておりませんが、台風15号、19号の被害は100年に1度と言われておりますが、今世界中でいろいろな災害が発生しております。温暖化の影響や気候変動につながっていることなどが報道されておりますが、そうしたことからあわら市で大きな災害がいつ起こっても不思議ではないと思っております。こうした時代に入ってきているのだと、やはり認識すべきだと思っております。今こそですね、防災に対して、2万8,000人の命を預かる市長としてですね、いろいろな角度から不安なところを万全の備えにさせていただきたいとの思いであります。市長の思いはいかがなのか聞かせていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 昨年の2月、大雪の中で生まれまして、本当に天候とか云々が非常に毎日気になります。それくらい日ごろ気になっているんですが、今年度は幸いにしてこちらは大きい被害がなかったですけど、やはり首都圏とか信越でああいう大きな被害が起こるとですね、やはりいつ何どき我が身のことになるかということについては、本当に痛感しております。

国はですね、今、国土強靱化に向けた緊急対策ということで、令和2年度までに強力に進めていますけれども、全国の市長会とかいろいろなところで2年度で終わるわけがないと。その後も継続してくれという強い要望を出していますので、国の国土強靱化計画に基づいてですね、例えば大きい河川であるとか道路関係、特に県境の8号線の4車線化等も含めてですね、まずそういうようなライフラインをしっかりと守れるようなことを考える必要があると思っています。

二つ目は、先ほど来、出ています地域の防災力の強化でございます。自主防災組

織であるとか、あるいは防災士の育成等々も大事ですし、個人個人がやっぱり自助・共助、日ごろの備えという最もしっかりやるような啓発と言っちゃなんですけど、そういうようなこともしっかりと各集落が一緒になってやっていく必要があると思います。

それから、これも先ほどいろいろ質問があった中であれですけど、防災訓練ですけども、今年度は初めて実践的なものも入れた形でやりました。あれはこれからですね、より効果的にする必要があると思いますが、単なる参集訓練だけじゃなくて、日ごろ自分たちが何ができるかというようなこと、あるいは先ほど来、出ています避難所の開設なども含めて、そういうような防災の訓練を来年度以降もしっかりやっていきたいと思っています。

それから、これも先ほどほかの方の質問でありましたけど、避難所でございます。今、必要最小限の避難所という感じでございますので、暑さ対策、寒さ対策もありますし、そこに備える防災資機材とか食料の問題とかいろいろありますので、その辺もしっかりと検証します。他市町がどうなっているか、1回見てですね、何でもかんでもというわけにはいかないの、そのためにいろんな防災協定を結んでいますから、その辺も加味しながらやりたいということ。

それともう一つは、病人とか、あるいは高齢者、要支援者というんですかね、その方々の安否確認とか、災害が起こったらどうするかということが非常に気になっているところでございまして、今後、外国人も含めたですね、そういうようなものに対して社会福祉協議会等々とも相談しながらですね、しっかりと支援して、もしも大災害が起こったときもしっかりと対応できるように、また進めて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 本当にいろんな角度から一つ一つ積み重ねて、安全なまちづくりにしていただきたいと思います。

最後になりますが、大きな災害が起きないことを祈るばかりですが、これからまた厳しい冬になります。きょうの天気予報では、平地でも雪になるのではないかとっておりました。これから先、やはり除雪もあると思います。災害のときこそですね、できることは我々市民自身もお互いに力を合わせて、自助・共助の精神で安全で安心なまちづくりをしていただきたいと願っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

（午後2時37分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時50分）

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君）　通告順に従いまして、5番、平野、一般質問をさせていただきます。

持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みについて質問させていただきます。

SDGsの正式名は、我々の世界を変革する「持続可能な開発のための2030アジェンダ（課題項目）」という日本語訳の長い名称ですが、以下SDGsの単語が頻繁に出てきますが、ご了承願います。

このSDGsは、4年前の2015年9月の国連サミットで採択された17分野の大目標と169の小目標から構成されていて、2030年までに国連加盟193カ国がSDGsを達成することを目指しております。スタートは2016年で、持続可能な「環境」「社会」の実現へ、途上国も先進国もともに17目標の達成を目指し、「貧困撲滅が最大の地球規模の課題」と訴え、「誰一人取り残さない」との理念のもとで誓っています。私たち公明党は「人間の安全保障」の理念を盛り込み、紛争の温床を断つことにつながるSDGsの達成へ向けて全力で取り組むことを決めています。国連ではSDGsに関するハイレベル政治フォーラムを開催し、国際社会の取り組みも加速してきており、2020年度からは、我が党の要望を踏まえ次期学習指導要領にSDGsの理念を反映することも決まっています。

最初の質問ですが、SDGsについて市長はどのような見解を持っておられるのでしょうか。また、自治体SDGs推進評価調査検討会がSDGs未来都市選定後における全国の自治体の動向を把握するためなどを調査目的に実施した平成30年度SDGsに関する全国アンケート調査に、あわら市は参加し回答したのでしょうか。もし参加していなければ、その理由をお聞かせください。

具体的にSDGsの大目標というのは、1、「貧困をなくそう」、2、「飢餓をゼロに」、3、「すべての人に健康と福祉を」、4、「質の高い教育をみんなに」、5、「ジェンダー平等を実現しよう」、6、「安全な水とトイレを世界中に」、7、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、8、「働きがいも経済成長も」、9、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、10、「人や国の不平等をなくそう」、11、「住み続けられるまちづくりを」、12、「つくる責任つかう責任」、13、「気候変動に具体的な対策を」、14、「海の豊かさを守ろう」、15、「陸の豊かさを守ろう」、16、「平和と公正をすべての人に」、17、「パートナーシップで目標を達成しよう」であります。17のゴール、169のターゲットから構成されていて、世界中の国々がゴールを目指しております。これらの目標は、少子高齢化、環境問題、頻発する自然災害、貧困・格差などの課題に直面する国及び自治体にとって、いずれも容易ならざるテーマであり、国、自治体レベルの取り組みはもとより、市民、事業者などが「自分ごと」とし

て解決に向け働きかけるなど、市民社会の力強い後押しが絶対に欠かせません。そこで、まずSDGsの周知と啓発を促すために、SDGsについて学ぶセミナーの開催を提案いたします。当局の考えをお聞かせください。

ところで、「ユネスコスクール」に加盟し、国連が提唱する「持続可能な開発のための教育（ESD）」というのがあります。子どもたちは、家族、地域や学校をはじめ、多くの人々につながっていますが、子どもたちの意識が変われば子どもにかかわる人々の意識が変わり、それが社会を変える大きな力となります。一切の焦点は「これからの子どもたちのため」であります。SDGsの実現のため、実現の手段であるESDに力を注いでいる自治体があります。それは愛媛県新居浜市内の全ての小中学校で積極的に推進しているのです。国内外においては、2018年10月現在におけるユネスコスクール加盟校は182カ国で1万1,500校、日本の加盟校は1,116校です。参考までに、県内では勝山市の全ての小中学校12校と坂井市1校、小浜市1校、敦賀市1校のみです。

教育長にお伺いします。あわら市内全ての小中学校がユネスコスクールに加盟し、国連が提唱する、この「持続可能な開発のための教育（ESD）」を積極的に推進していく方向で是非検討願いたいのですが、加盟するお考えはございませんか。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） SDGsに対する見解についてのご質問にお答えいたします。

SDGsは「持続可能な開発目標」でございますが、議員ご紹介のように17のゴール（目標）、それからこれを達成するための169のターゲット（具体的な目標）、進捗状況をはかるための約230の指標が設定されています。17の目標には、貧困や飢餓、健康や教育など、先ほども議員からご紹介いただいた17のゴール（目標）が定められております。

本市の「第2次あわら市総合振興計画」における基本理念「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」に合致し、この基本理念に基づく施策展開はSDGsの取り組みに通じるものがあります。「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」の実現に向けた取り組みには、行政はもとより、市内の企業や団体、個人が連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

SDGsで設定された17の目標や、それを達成するための169のターゲット、進捗状況をはかるための多くの指標を活用することによって、行政と民間、市民等での共通認識を持つことが可能となり、政策目標の理解がより進むとともに、一層の連携が促進されるものと考えています。

次に、2点目のSDGsに関する全国アンケート調査への参加の有無についてのご質問にお答えいたします。

昨年に続き、本年10月に内閣府地方創生推進室から、「SDGsへの関心度」や

「推進の方向性」「取組状況」といった、約90項目にわたるアンケート調査がありました。平成30年度は未回答でございますが、今年の調査に対しましては、来年度に策定を予定しております「第2次あわら市総合振興計画後期計画」において、SDGsを活用することを念頭に、全項目について回答いたしております。

次に、3点目のSDGsのセミナー開催についてのご提案についてお答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、SDGsで設定された17の目標や、それらを達成するための169のターゲット、進捗状況をはかるための指標を活用することにより、行政と民間、市民等との間で共通認識を持つことが可能となり、連携が促進され则认为しております。来年度予定しております「第2次あわら市総合振興計画後期計画」の策定に際しましては、SDGsに関連するセミナー等を開催するなど、市民の皆さんとまちづくりに対する認識を共有することも有益であると考えております。

なお、市立小中学校のユネスコスクール加盟についてのご質問につきましては、教育長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 私からは、あわら市内全ての小中学校がユネスコスクールに加盟し、持続可能な開発のための教育を積極的に推進する考えはないかとのご質問にお答えいたします。

ユネスコスクールは、子どもたちが地域の環境問題や社会問題などの現状を知り、そこから問題意識を持ち、問題解決に向けみずから考え行動する意欲と力を育てることを目的としています。既にユネスコスクールに加盟している坂井市の鳴鹿小学校では、「ビオトープの再生」を通して、環境や生物多様性について考える活動を行っています。また、勝山市内の12小中学校では、赤とんぼやミチノクフクジュソウなど、それぞれの地域に関連のある生物の観察や保護活動を行っています。

一方、本市では、北潟小学校において低学年の児童は歩きながら、高学年の児童はカヌーに乗りながら北潟湖のごみ回収などの保全活動を行ったり、金津東小学校の児童がアベサンショウウオの生態調査を行ったりするなどの環境学習を行っています。このほかにも、本市の小中学生は「ふるさと教育」を通して、例えば細呂木製鉄遺跡で製鉄の体験や、ふるさとの偉人である藤野源九郎先生の業績を調査するなどの歴史や文化の学習、伊井地区での米づくりの体験などを行っています。さらには、金津まつりや芦原まつりへの積極的な参加と伝承のための学習、アメリカユージン市及び中国紹興市へ中学生を派遣、そしてその中でお互いを理解し合い、友情を深める国際理解教育の推進など、既にユネスコスクールの理念に近い活動を数多く行っております。

しかし、このような調査や体験を行うための教育活動に費やす時間には限りがあります。ユネスコスクールに加入した場合には、活動の報告書の提出やユネスコの

活動への参加が求められるなど、学校の教育活動にさらに負担が増えてくるのではないかと危惧されます。このような理由から、教育委員会としましては、一律に加入を進めることには慎重にならざるを得ないのが現状です。

今後は、鳴鹿小学校などユネスコスクールとして活動している学校と情報交換を行いながら、ユネスコスクールが目指す「think globally, act locally」、いわゆる「現代社会のさまざまな課題をみずからの問題として捉え、身近なところから取り組む」の考え方を教育に取り入れ、持続可能な社会を創造していくことができる子どもたちの育成に取り組んで参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 最初に、今、副市長がつけておられるSDGsのバッジだと思いますけども、これはどういった経緯で手に入れたんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） ありがとうございます。このバッジでございますが、SDGsのバッジにつきましては、持続可能な開発目標に賛同する企業、あるいは個人が自由につけていいという定義でございます。私の場合はですね、本年2月に、これ、普通、国連本部で売っておりますので、国内で入手する際には専門店へ行くか、もしくはネット通販などで入手することになります。私といたしましては、本年2月にネット通販で購入したものでございますが、思いとしては先ほどお答えいたしましたように、SDGsはこれからのまちづくりに通ずるものがあるということで、これをつけるようになったということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 私も欲しいなと思います。

10月から1カ月半の間で実施されている、先ほどのSDGsに関する全国アンケート調査なんですけれども、これは30年度からスタートしたんでしょうか。毎年行われているものなんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） このアンケートにつきましては、平成29年度から行われておりまして、今年度で3回目でございます。先ほど申し上げましたように、回答いたしましたのは今年度が最初ということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 私も、これ、アンケートの調査は30年度の調査結果全部じゃないですけども、大体見た感じ、たくさん調査項目がございました。このアンケート調査は各自治体に来ていると思うんですけども、回答の担当者はどのようなメンバ

一で構成されているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 現時点で本市といたしまして、SDGsに正式にこれをもとに事業を推進するという体制にはなってございませんので、このような国からの調査につきましては、政策課企画グループにおいて担当いたしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 政策課企画グループということですが、何人いらしてるんですかね。その中だけで行っているのか、それとも市長とか副市長とか、幹部の方の参入はあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 回答に当たっては、担当課が見て、私が見て返しています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） この第2次あわら市総合振興計画の後期計画を策定するという先ほど答弁がありました。SDGsのセミナーを開きたいとのことですが、気が早いと言われるかもしれませんが、開催予定は大体いつごろを予定しているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 後期計画につきましては、来年度が最終年次でございますので、令和3年度以降の5カ年について、来年度中に策定をするということを予定しております。ただ、ご指摘のセミナーにつきましては、どのような形で行うのか、また策定はどのように進めるのかも含めて、現時点では未定でございます。

先ほど来、いろいろほかの議員さん方の答弁にもありますように、さまざまなテーマがございますので、SDGsという一つの指標を用いることも手法だと思えますし、同じ目標を見ることが企業や個人も同じ目線に立っていただけるというような目線のもとにやりたいと。その手法も、例えばこれも先ほどの答弁でありましたように、人材づくりのための防災セミナーを行ったというようなことも申し上げましたが、そういったセミナーの一つとして行うことも手法だと思っておりますので、今後ですね、具体的に後期計画をどのように進めるかを検討する過程で、このSDGsについてもどのように取り組むか、あるいは市民の皆さんにどう周知するか、こういったことも検討して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） このSDGsに関しては、まだまだ周知がされていない、まだ5

割程度だということです。まず周知するところから始めるということで、あらゆる分野に通じる17の項目の中に全て含まれるといった内容になります。この理念を根本に置いて各施策を策定する流れになってくると思います。持続可能な開発目標、SDGs、あわら市推進条例の制定も将来的に視野に入れて今後取り組むべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 我が国におけますSDGsの推進につきましては、政府が前国務大臣をメンバーとした推進本部を立ち上げております。その推進本部ではSDGs実施指針というものを既に作成しておりまして、国内の企業、あるいは地方自治体等にこの指針に基づき進めてほしいというようなことを決めてございますので、改めて市単独で条例を制定するとかではなくてですね、既に国が方針を示している内容に沿って進めることで十分いけるのではないかという具合に考えておりますので、条例化については考えてございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ご存じのように、スウェーデンの高校生グreta・トゥンベリーさんが世界の指導者に向かって、地球温暖化や環境問題で勇気ある警告のメッセージを発しています。人類の生存に対する深刻な脅威にとりわけ大きな影響を受けるのは未来を生きる青年であります。この将来世代の代償の上に繁栄を謳歌する社会のあり方に対し、若者が声を上げております。私たちの生活様式を支える地球は今悲鳴を上げています。あらゆる施策を持続可能な開発目標SDGs達成につなげる、SDGs主流化の一環として堅実に進める必要があります。我があわら市の今後の取り組みに大いに期待して、1問目の質問を終わります。

続きまして、読書活動の推進と読書通帳の導入について質問させていただきます。

近年、テレビやコンピューターゲーム、インターネットなどのさまざまな情報メディアの目覚ましい発展や子どもの生活環境の変化は、読書に大きな影響を与えています。本を読むことが少なくなることによって、子どもの言葉が貧しくなり、イメージする力や自分を表現する力が弱くなっています。特に高学年になるほど本を読まない子どもの割合が高くなり、スポーツやクラブ、習い事や塾など、ほかの活動に当てる時間が増え、忙しくなっていることも原因であると考えます。

質問いたします。

市内の小中学校において、日常的に読書活動を行っている学校の活動内容についてお聞かせください。

そして、読書活動を奨励する上で重要となる学校と家庭との連携は具体的にどのように取り組んでいるのでしょうか。

昨今は読書離れが叫ばれて久しく、これからの時代を考えると、読書の重要性は増すことはあっても減ることはないと考えます。そこで、二つある市立図書館の

小中学生1人当たりの貸し出し冊数を3年間でお尋ねいたします。また、図書館の生命線である図書の購入費は、ここ10年間でどのように変化しているのでしょうか。

また、読書に関して、子どもたちが気軽に相談できる人が常にいる体制が必要ですが、司書教諭と学校司書の役割とその効果についてもお伺いいたします。

ところで、山口県の下関市立図書館では、全国初の取り組みとして読書通帳が人気を集めています。金融機関の預金通帳と同じ形状で、書籍を借りた後、館内に設置された専用の機械に手帳を差し入れると、貸し出し日や書籍名が印字される仕組みになっています。このように、読んだ本の情報を目に見える記録で子どもたちの読書意欲の向上につなげることや学校図書の貸し出しやデータ管理に効果があるとされる読書通帳なのですが、読書通帳の導入について、本市教育委員会のお考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 1点目の市内小中学校において日常的に読書活動を行っている学校の活動内容についてのご質問にお答えいたします。

学校における日常的な読書活動といたしましては、各学校で毎朝15分程度の読書タイムの時間を設けております。また、定期的にボランティアの方々にもご協力いただき、本の「読み聞かせ」を行っています。これらは、読書の習慣づけや本の楽しさを知ってもらうために行っているものです。

この習慣づけだけではなくて、自発的に本に興味を持ってもらうための取り組みも数多く行っております。一例としては、まず図書室の利用を促すために「図書カード」をつくり、多くの本を読んだ児童を表彰する制度を取り入れています。そのほか、自分が読んだお勧めの本について発表し、発表を聞いた子どもたちがどの本が一番読みたくなったかを投票する「ビブリオバトル」という手法を取り入れている学校もあります。このような本に興味を持たせる取り組みのほか、季節や話題に合わせた本の掲示を行うなど、学校ではいろいろな角度から読書についての活動を行っています。

次に、読書活動を奨励する上で重要となる学校と家庭との連携は具体的にどのように取り組んでいるのかとのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、読書の時間は、学校だけでは時間の確保が難しく、家庭での読書や家族の理解も重要となってきます。学校では、より本に興味を持ってもらうため、「図書館便り」または「図書館通信」などを学校ごとに発行し、保護者にも見ていただくよう心がけております。また、先ほどの活動内容のところでご紹介しました「図書カード」の記録を保護者の方々に確認していただき、お子さんの読書の状況を知っていただくようにしています。そのほか、「家庭読書の日」や「親子読書の日」を設け、家族で本を読む取り組みを保護者にお願いをしています。

次に、本市に二つある図書館において、小中学生1人当たりの貸し出し冊数が3年間でどのように変化しているのか、また図書の購入費は10年間でどのように変化しているのかとのご質問にお答えいたします。

まず、小中学生1人当たりの図書館の貸し出し冊数は、二つの図書館合計で、平成28年度は8.5冊、29年度は8.6冊、30年度は9.1冊となっています。また、図書の購入費については、2館合わせて、平成21年度から26年度までは毎年度500万円、27年度から30年度までは毎年度650万円となっています。

なお、学校図書室における貸し出し冊数は、小中学生1人当たり年間34冊となっています。子どもたちは合計で、年平均43冊の本を借りているという状況で、毎年同じような数字となっています。

次に、司書教諭と学校司書の役割とその効果についてのご質問にお答えいたします。

市内の小中学校には、司書教諭と学校司書を配置しています。司書教諭は学校図書館法でクラス数が12以上の学校には配置が義務づけられていますが、あわら市では小規模校にも配置しております。司書教諭は、一般の教員が研修を受けて資格を取り、担任などの職務と兼務で図書室の運営を行っています。一方、学校司書は、配置が義務づけられているものではありませんが、本市では、中学校の図書室にそれぞれ1名ずつ配置をしております。

学校における図書室の運営において子どもたちと気軽に接する業務は、主に学校司書が行っておりますので、学校司書の役割とその効果についてお答えさせていただきます。

小学校に配置している司書教諭は、教員としての職務と兼務で行っているのに対し、中学校の学校司書は、常に図書室におり図書室の運営に当たっています。図書室では、気軽に生徒たちの読書に関する相談に乗ったり、「生徒が卒業しても読書を楽しめる人になるような指導」、そして「知りたい事柄を的確に調べる方法を教えること」などが主な職務になっています。

なお、小学校には学校司書を配置しておりませんが、中学校の学校司書2名が、月一、二回程度、市内の小学校に出向き、司書教諭と相談して児童の読書意欲を高めるため、中学校同様、小学校も魅力ある図書室になるよう努めています。

次に、読書通帳の導入についてどのように考えているかとのご質問にお答えいたします。

図書館の利用者には自分の読書履歴を管理し、そのことによって、より一層読書に意欲を持つ方が多くおられます。図書の貸し出し履歴を手帳に記録する、いわゆる「読書通帳」や「読書手帳」と言われるサービスには、三つのタイプがあります。一つは、利用者が自分で貸し出し記録を手帳に書き込む「自書タイプ」、二つ目は、貸し出し記録を図書館が発行し、その印字されたシールを手帳に張りつける「お薬手帳タイプ」、三つ目は、議員ご紹介の「預金通帳タイプ」で、銀行ATMのような専用の機械に手帳を入れて、貸し出し記録を印字するものです。

本市の図書館は、図書の貸し出しや返却などを管理する図書館システムを今年10月に更新しました。新しく導入したシステムには、先ほど申し上げた三つのタイプのうち、二つ目の「お薬手帳タイプ」の機能を備えています。また、この機能に加え、図書館のホームページから自分の貸し出し履歴を見ることができ、手帳に記録する方式とペーパーレス方式の双方で記録を活用できる機能となっています。預金通帳タイプは、銀行ATMのような機械が別途必要となり、設備投資がかさむため、当面は現在の「お薬手帳タイプ」の機能を活用し、読書履歴への支援サービスを広く周知して、より楽しく図書館を利用していただくよう努めて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 今年度の図書館の図書購入費が31年度、令和元年の購入費は現在幾らの予算を組んでいますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 令和元年度の図書購入費は650万円でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 大変申し訳ございません。訂正いたします。今年度の予算は600万円でございます。大変失礼いたしました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 平成26年度までの6年間は、ずっと500万円の図書購入費、そして27年度から30年度までは650万円と大幅に150万円ほどアップをされてきました。本年度は600万円と50万減額されたんですけれども、その理由をちょっとわかったら教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） お答えいたします。

この減額の分はですね、先ほど申し上げました、今年度は図書館システムを新たに導入したわけございまして、図書館の管理運営に係る予算としてでございますけれども、主にこの図書館システムの導入に1,590万円の増額となったところでございます。図書の本の購入ももちろん大事なんですが、今年度は新たに図書館システムを導入しました。図書館の充実のためには本の購入も大切でございますけれども、システムを導入することも大切な要素でございます。この導入に費用を充てたことによりまして、図書購入費を減らさせていただいたものですので、ご理解を賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） この購入費は来年度も600万で計上されるのでしょうか、それとももとに戻して650万になるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育部長、西川佳男君。

○教育部長（西川佳男君） 今年の予算は600万でございましたが、来年度はもとへ戻すように頑張りたいとは存じますが、議員ご指摘のように、図書購入費も大変重要な要素でございますので、財政と相談しながらその必要性を今後訴えて参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） できるだけ頑張ってお願ひします。

司書によるブックトーク事業というのは、年間スケジュールとして組んでいるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） ブックトークは授業の1こまを用いまして、市内の全てのクラスで年に1回ずつ行っているものでございます。クラスの規模などで2クラスを合同で行うこともございますけれども、全クラスで行い年間では50回から60回行って、二つの市の図書館の司書が出向いて行っております。ブックトークではですね、主に一定のあるテーマを決めます。例えば、学校の教科と関連させたりですね、または季節や年中行事や学校行事をテーマにして五、六冊の本を紹介するわけです。そういったしますと、1時間で五、六冊の本の大まかな内容を聞いた子どもたちは、紹介されたその本を読みたいというような形で声を上げるようになっております。私も小学校におりましたときは、子どもたちがそのようなことを司書にいろいろと尋ねておりました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 実施回数、また実施単位はクラスごと、それとも学年ごとにブックトーク事業はやられているのでしょうか。また、子どもたちの評価はどういう評価でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 本市は、基本的には1クラスに1回ずつ全てのクラスに入ります。先ほど申し上げましたように、小規模な学校もありますので、そこは2クラス、1年生と2年生合同で行う場合もあります。

子どもたちの評価もですね、上手に図書館の司書がブックトークをしますので、非常に興味を持って聞いてくれます。いろいろ質問は後で司書に投げかけたりしている様子がよく見られます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 他自治体との司書間の交流はなされているのでしょうか。市独自の司書さんを中心に今事業が行われているのでしょうか。例えば、隣の坂井市の司書があわら市の学校に入るとか、そういうことはあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） それは今のところはございません。基本的にはあわら市の公設の図書館の司書が行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） お薬手帳タイプは何ページつづりでしょうか。それと、何冊分の読んだ本の記録ができるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） お薬手帳タイプと申しますのは、例えば議員が図書館のカードを持っていच्छいますと、その番号がございますね、それを記入します。その後、いわゆる暗証番号を打ち込みます。そうしますとざっと自分が読んだ本の履歴が出てきます。今まではできませんでしたが、新しいシステムの導入によってそれが可能になりました。図書館へ行きますと、そういうふうになると、例えばこれは私のあれですけど、こういうふうに出参ります。ちょうどお薬屋さんの手帳のシールと同じです。これをですね、こういうふうにシールになっていますので、めくっていただきまして、これを何ページつづりだと聞かれたんですけども、さっきのように手帳ではないので、自分でノートを用意いたしまして、これを貼っていただいて、そしてそこに例えば自分の感想であったりそういうようなものを書き込むようにするのが、本市がシステムとして活用しているお薬手帳タイプでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 私もお薬手帳を持っているんですけど、普通の通帳よりも大きい手帳でございます。そのところに出てきたシールを張るようなタイプかなと思っていたんですけど、ノートに貼るということだそうですね。お金はかかっていませんね、結構だと思います、わかりました。

読書通帳の活用は、全国の学校図書館や公立図書館で広がっておりますが、子どもたちから本を読めば通帳のページがどんどんたまっていくので楽しいという声が寄せられています。また、子どもの読書意欲を引き出す効果だけでなく、学校の図書館も集めたデータを推薦図書の紹介などに役立てています。多くの人との出会いが子どもたちの成長を促すように、さまざまな本との出会いは子どもたちの心を強

く豊かに育て、より大きくします。読書履歴を残すことは一生の宝物になります。子どもたちが読書の楽しみと喜びを覚え、知らず知らずのうちに読書の習慣を身につけていくことができるような読書活動の推進に大いに期待をするものであります。

読書の効果として、文科省より「読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」とあります。私はこれだけ電子機器、ゲームが反乱し、SNSによるリスクが多発している現代社会だからこそ、図書館や読書の大切さを改めて認識するべきではないかと考えます。

最後に、教育長のご決意を賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 私も議員と全く同感でございます。読書というものは、それぞれ皆さん、好きな本というのがあると思うんです。ある意味では、一生の支えになるような本に出会う子は非常に幸せな子だなというふうに思っていますけれども、そういう出会いもあるし、表現力や想像力を高めてくれるすばらしいものだというふうに考えています。

昨日の新聞で、PISAの国際学習到達度調査が新聞で発表されておりました。これによりますと、本を読む生徒とそうでない生徒の読解力には大きな差が出ているという結果が出て参っております。たとえ、それが漫画であっても読解力に差が出るというような調査結果も出ておりました。それから、最近の子たちは新聞を読みません。新聞はやはりいろんな情報が詰まっておりますので、新聞を読むことも奨励をしているところでございます。そういう意味で、電子機器を通しての本を読むという習慣も、それも決してだめだというわけではないんですけれども、やはり行間を読めるといいますか、心にしみるといえるのはやはり文字を通して、紙を通して本に出会って、そして自分の力をたくましく、どんなことがあってもくじけずに生きていけるような子たち、そして思いやりのある子に育っていくためにも、読書活動は非常に大事じゃないかなと思っておりますので、これからも力を入れて参りたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 全く私も同感であります。読書推進に力を入れて、また取り組んでいただきたいと思います。

一般質問を終わります。

◎延会の宣言

○議長（山田重喜君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あす12月6日は午前9時30分から会議を再開いたします。

○議長（山田重喜君） 本日はこれで延会します。お疲れさまでございました。

(午後3時41分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 9 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和元年 1 2 月 6 日（金）

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（１７名）

１番	堀田 あけみ	２番	室谷 陽一郎
３番	山口 志代治	４番	仁佐 一三
５番	平野 時夫	６番	毛利 純雄
７番	吉田 太一	８番	森 之嗣
９番	杉本 隆洋	１０番	山田 重喜
１１番	三上 薫	１２番	八木 秀雄
１３番	笹原 幸信	１４番	山川 知一郎
１５番	北島 登	１６番	向山 信博
１８番	卯目 ひろみ		

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従い、ただいまから一般質問いたします。

今年もいよいよ降雪の時期を迎え、先日11月20日でございますが、市の方から除雪対策基本計画が示されました。それによりますと、昨年より稼働重機の充実や台数の増加が伺え、頼もしい限りだと思っておる次第でございます。また、受託業者もほとんど建設事業にかかわる皆さんで、それも事務所の所在地のエリアを受け持っておることです。これは、とりもなおさず地域に精通しているからだと思います。先般、国道8号線の事業促進要望で近畿整備局へ要請に赴いたわけでございますが、そのときにですね、向こうの局長から地域の除雪体制の話が出されました。また、その中で地元の建設業者の除雪体制は万全ですかと再び尋ねられたわけでございますが、これは地域の建設業者の有無がですね、除雪体制の初動体制でございますが、欠かせないものであるかということでございます。

それでは質問に入りたいと思います。

11月20日に除雪計画が出されましたけれども、稼働重機は昨年よりどれほど増えているか。また、昨年、平成30年でございますが、建設業者に除雪対応の機器が9台出されまして、補助金を出しております。この機械についてもですね、今回は活用されているかということもお伺いしたいと思います。

また、当然、昨年などの除雪を鑑みるにですね、オペレーターの方が非常に過重労働に陥っていることも見受けられたわけでございますが、それに伴うところので

すね、今回どのようなオペレーターの体制が出されているかということもお聞きしたいと思います。当然ながら、借り上げ台数に係るところの委託料でございますが、これも実に応じた数であり、また実に応じた費用であるかということもお伺いします。

次にですね、除雪を含めての災害対応に当たっては、即応力からも地域の建設業者の存在が不可欠であります。施工能力の部分が事後処理を左右すると思っております。行政側がこのような業者の技術力、施工力を常日ごろどれだけ把握しているかということも大事ではないかと思っております。官民の連携のもとにですね、災害、除雪対応がなされていることでございます。年間を通しての業者のありようというものを考えてみた場合にですね、工事の発注は満遍なくいつているかと。ということは、安定的な施工業者の通常の経営状態がどうなされているかということが初動体制にも即応できるんじゃないかという意味で質問をしているわけでございます。地元業者の施工意欲、またはいろんな仕事に対する考え方を増すためにもですね、当然なされていると思いますが、優良工事等の表彰も出されていると思います。これらに対する選定基準、またこれによるところの発注関係が左右しているかということもお聞きしたいと思います。

3点目でございますが、最近の全国の動向を見ますと公共事業が一時より非常に減ってきております。それに応じまして、あわら市の業者も若干減っている傾向にあるんじゃないかと思えます。しかしですね、その施工管理能力というのは、現代のIT化とか分業化が進みまして相当進んでいます。むしろ、それに伴うところの行政側の対応がついていけない部分があるんじゃないかと。特に現場対応力というのはですね、本当に業者と対等に立ち向かっているかと。対等に業者と渡り合った中での公共事業の仕事がなされているかということをお聞きしますとともに、官民を含めての技術習得とか研さんということがどのようになされているかをお聞きいたします。

また、最後でございますが、11月に行政視察で新潟県妙高市に行ったわけでございますが、道路除雪管理システムというのを向こうはとっているということでございます。これについてはですね、福井県の方ではなされているということでございますが、当市ではどのようにされているかと。それと道路台帳がデータベース化されていればですね、妙高市の場合はさほど費用をかけずにこういうことが構築されたと聞いておりますので、この辺も含めて質問をいたします。

第1回はこれで終了です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 1点目の除雪事業者の除雪実施能力に関するご質問にお答えいたします。

まず、稼働重機は昨年と比べてどのくらい増えているかのご質問ですが、今年度の除雪委託事業者は28社で、そのうち27社が地元建設業者、残り1社はシルバ

一人材センターになります。除雪機械は、これらの事業者のうち数社が雪に強いまちづくり支援事業補助金を利用して、昨年度、除雪ドーザーやロータリーなど9台を購入いたしました。このため、これを含めて今年度の登録台数は、昨年度より13台多い80台となっております。

次に、オペレーターの確保は確認しているかのご質問ですが、これら事業者におけるオペレーター登録数は、昨年度が120人で、今年度は138人と、昨年に比べ18人増えております。こうした車両やオペレーターの増加は、借り上げ委託料にも当然反映されているところでございます。

次に、災害対応等を見据えた事業者の技術力や施工力の把握と能力向上に対する方策等に関するご質問にお答えします。

公共工事における施工管理能力、調整能力、安全管理能力については、事業者には工事規模に応じた施工能力が求められております。このため、議員ご承知のとおり、これら事業者についてはその技術力や施工力を総合的に判断しており、能力に応じてⅠグループからⅣグループまでに区分けをしているところです。こうしたことを踏まえた上で、事業者の災害対応能力については、能力に応じた業務を適正に完遂させることで技術力を向上させるとともに、これを監督する市職員にあっても、さまざまな課題に対応させ経験させることで、除雪を含めた災害対策に関する専門知識や現場知識を身につけさせ、官と民のお互いの資質向上を図っているところです。こうした取り組みに加え、1年間を通しての平準的な工事発注や優良工事の表彰等により、事業者のモチベーションの維持・向上を図っております。

なお、工事発注の平準化については、国庫補助事業に関しては可能な限り前年度に発注・積算を行い、年度が改まり次第、早期に発注できるよう努めております。市単独事業につきましても、年間の工事発注率の目標を定め、平準化に努めているところです。

また、優良工事表彰制度は、優秀な成績をおさめた事業者を表彰することで、建設技術の向上と事業者の育成を図ることを目的としているものです。この制度は、監督職員や監理課の完成検査を経て採点した工事成績が80点以上のものを対象としております。

次に、行政としてみずからの技術習得や研さんにどう取り組んでいるのか、その継続性はどうかのご質問にお答えします。

工事や事業者を監督する技術職員として必要な知識を習得し、効率的・効果的に技術力を向上するためには、実践経験を数多くこなすとともに、専門的な技術研修や交流を通して自己研さんを行っていくことが必要です。このため、県や関係機関が主催する研修などの交流機会には職員を積極的に参加させており、これを継続的に行うことにより、若手技術職員の育成につなげております。

最後に、道路除雪管理支援システムの導入は考えているかのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、除雪力向上と広域連携ネットワークの形成という観点から、

県ではこのほど除雪車に搭載するGPSによる位置情報システムに帳票作成機能を追加して、今年度から本格運用していく予定であると聞いております。本市におきましても、県の除雪稼働状況結果等を踏まえるとともに、県内各市町の動きも見ながら、引き続き検討して参りたいと考えております。

なお、あわら市では、現在、道路台帳のデータベース化は行っておりませんが、道路除雪管理支援システムを導入するならば、これを整えることで住民への円滑な情報伝達や除雪管理事務の効率化など、作業能率が高まるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） ただいま回答をいただいたわけですが、極めて抽象的なものだと思っております。それでは、一つずつさせていただきます。

除雪委託業者は28社ということでございますが、今までより大分増えておるわけですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 昨年度と変更はございません。29年度から30年度にしては増えておりますが、今年度は前年度と同数でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 業者数は増えていないということでございますが、稼働重機は増えているんだと、80台ということでございますが、先般の全協での説明では64台と伺っておりますが、その差はどういうことでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 全員協議会の際には、登録台数を64台と申し上げましたが、その後、固定経費をお支払いしない除雪機械の事前申請を求めたところ、さらに追加の申し込みがあつて、現在の80台になったというものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 今、固定経費を支払わない除雪ということは、いわゆる実際稼働した分だけ払うけれども、ほかのことは払いませんと。例えば事故ったときの保険の対応とか何かは業者だけですよという意味でございすか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 固定経費を支払わない除雪機械と申しますのは、平成30年2月の際にもですね、登録台数は60台を切っていたというふうに記憶をいたしておりますが、実際に稼働した除雪機械については87台程度ございました。固定経費と申しますのは、除雪作業を行っても行わなくても一定程度の維持管理経費を

支払うというもので、この維持管理経費を支払わない除雪車について、またさらに追加の申し込みがあったという意味でございます。保険等に関しましては、登録除雪車のいずれも対象となるということで変わりはありません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） ちょっと理解しがたい回答ですが、通常以外で非常用で出てくる重機であるけれども、年間を通じて、3カ月、4カ月通じての維持管理経費は払いませんよというのであればですね、固定経費を払っていることの差というのはどう見るんですか。やっぱり役所のプラスと見るか、全員出てきたものに対しては出演料だけ払うというような形で、それを除雪に市としては利用していくという考え方ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 固定経費をお支払いしないということは、その分、市の負担が少ないということですが、もし非常の除雪の場合には、取り回しのできる台数を80台分確保できるということで、機動能力としては向上が図られるものというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） この件については、またいろいろ考え方もあるかと思いますが、これは差しおきまして、次にオペレーターが昨年より10名増えて138名ということでございます。年齢的に非常に皆さんが高齢化されていると思うんですが、そういうことのチェックといいますか、というのは、やはりある程度の年齢に達すると非常に作動作業そのものも事故に結びつきかねないんですが、その辺のチェックといいますか、そういうことはされましたか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 各事業者ごとのオペレーター数の調査はいたしてございますが、年齢の調査までは行っておりません。議員おっしゃるとおり、オペレーターはだんだん高齢化が進んでおります。しかも、今後数年、暖冬傾向が続いたということで、その技術力も心配されるわけでございますが、今、建設課の方で把握しておりますのはオペレーターの数ということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） これからはですね、やっぱり安全運転や安全施工ということも考えながら、ある程度の年齢的なことも加味して対応していただきたいなと思います。

それと、さっき委託料の話が出ましたけれども、これは実際かかった経費を10

0%見るのか、市独自として若干間引いて見るのか、その辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今ほどのかかった分だけと申しますのは、固定経費のことをおっしゃっているのでしょうか。固定経費は仕事を行っても行わなくてもお支払いはするものです。実際に作業を行った場合には1時間幾らという形で、また除雪の経費を委託料としてお支払いしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） そうしますと固定経費というのは、重機を稼働しないときの損料算定だと、そう解釈すればいいんですね。当然、それに伴うところの年間を通じての保険料もあれば、4カ月分というそれを丸々見ましたということによろしいですね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 固定経費につきましては、今、議員がおっしゃったようにですね、維持管理にかかる費用、例えば車検代もありましょうし保険等々もございますが、そういった費用をあらかじめ契約車両については市として見ましょうということです。先ほどのご質問にありました、その基準でございしますが、県の単価が一つの参考となりますけれども、本市における単価につきましては、若干それを下回っております。しかしながら、事業者からの要望もありまして、本年度は一部改定をいたしまして昨年度より引き上げていると。年間おおよそ1,900万程度が固定経費となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 固定経費の単価もさりながら、台数が増えている分もそれに応じて出しているということによろしいんですね。

次にですね、業者の施工能力云々でございしますが、能力に応じてIグループからIVグループまで一応仕分けをしていると。それは工事の発注段階でも当然であると思いますが、これも除雪にストレートに応用しているということですか。というのは、除雪に関してはある程度エリア的なこともありますんで、業者の営業範囲といいますか、そういうものも加味しているんで、必ずしもIからIVの区分けでやっているということではないと思うんですが、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 済みません、先ほど固定経費は1,900万円と申しましたが、おおよそ1,200万程度でございします。訂正をさせていただきます。

もう一点、その前にご質問がございました固定経費を支払う意味でございしますけ

れども、先ほどもちょっと部長答弁いたしました、64台の固定経費を払う車両につきましては、市としてまず確実に確保する車両という具合にご理解ください。その上で、想定以上の雪が降った場合にさらに稼働できる台数をあらかじめ事業者にも募ったところ、結果的に80台に増えているということでご理解ください。

それから、除雪におけるⅠグループからⅣグループの件でございますが、これは当然大きな会社、技術力がある会社であれば保有台数も多くなっている傾向がございます。しかしながら、Ⅰグループだからどうということではなくて、例えば今、市の除雪に関しては重要路線、最重要路線が3路線と、それから1次路線、ここはそれぞれの最寄りの事業者等を当てることといたしておりますので、ここではⅠグループ、Ⅱグループ等が混在しております。ただ、最重要路線はたしか、今はⅠグループの中から選んでいるかと思います。それから、集落内道路等を含めた2次路線につきましては、地域性を重んじて配置しているということでございますので、結果的に技術力に応じてそのような配置になっているとも言えますけれども、必ずしもグループの基準として割り当てているということにはならないかと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） それと工事の発注の平準化ということでございますが、先ほど国庫補助事業については、前年度からある程度積算してすぐ出せるようにと、当然それは内示を受けてからのことになると思います。どうしても端境期といいますか、4月から7月ごろにかけてはですね、私の経験からもあるんですが、どうしても公共事業の発注というのはおくれるということで、その後9月から年末にかけて非常にピークになるということで、年末にかけての工事が非常に一般市民に迷惑をかけているような状況かと思うんです。その中でも、特にでき得ることについてはですね、年間を通じて平均的に発注してほしいなと思いますが、先ほど単独についてはなかなかスムーズにいかないみたいに伺ったんですが、補助事業については前年度からやっているけども、単独事業についてはですね、単独事業こそすぐ出せるんですからスムーズに発注をやって平準化できると思いますが、その辺はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 先ほど国庫補助事業に関しては、前年度に私は発注と積算を行うというふうに申し上げましたが、今ほど議員の方からおっしゃっていただいたように、国庫補助事業に関しましては、前年度に設計・積算を行うものでございます。訂正をさせていただきます。

それから、市の単独事業につきましては、年間の発注計画を平準化するように目標を定めましてこれを行っているところで、工事をいつときに集中させるとか、そのようなことはなるべく行わないようにいたしているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 発注についてはわかりましたけれども、優良工事ということに関してですね、毎年やられてはいると思うんですが、その辺のですね、この工事は優良工事ですから表彰しましたよとか、そういうことをですね、例えば一般の市民にわかるようにしてもらえないかなと思いますし、優良工事に満たない工事もあるかと思いますが、それについてもですね、ここをこう直したらいいんじゃないかとか、やっぱりそういうことは当然業者の方にも話ができると思うんです。そういう意味で、全体的な底上げを図る意味においてもですね、いい工事とかモデル的な形になろうかと思いますが、こういうことがよかったからこういう形になったんだよとか、例えばもうちょっと言うんですけど、地元というのは書類的なことはどうしても難しいと思うんですね。現場の方はたたき上げでやっていると思いますから、その辺も含めてこことここを直せばこういう形になりますよとか、そういうことを官と民と協力しながらですね、いい工事を出しながら、また市民の方にもこういう形でこの工事はこういう評価を受けましたよというような仕組みづくりをされたらいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 優良工事は年1回、これを行っておりますけれども、広報紙に載せる等をして市民の皆さんには周知を図っているところです。それと完成検査の際にですね、そういった事業者へのアドバイスといいますか、工法の是正等の指導も行う等、あと今後の工事の結果等に結びつくものと考えますので、積極的に取り入れて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） それでは、最後のあれに移りますけれども、技術習得という件でございますが、今新幹線の工事がなされておりますけれども、相当レベルの高い、また最先端の技術力じゃないかと思います。それが即、市の土木技術とは直接は結びつかないけれども、やはりいろんな面において勉強すべきものはあると思うんです。コンクリートの養生の問題とか、サンプルの問題とかいろんなことがね、そういうこともやっぱり積極的に現場へ赴いてですね、こういう仕方があるんだとかいろんな指針なりですね、そういう設計に関する書物はあろうかと思いますが、ここに日本で最先端の工事がなされているんですから、その辺も皆さんに積極的に見ていただいてですね、少しでも毎日の仕事の中に生かしてもらいたいなと思います。今見ますと小さな側溝敷設でございますけど、それだってね、細かいところを気をつければいろんな欠陥が出ますし、最近、道路を見ても下水道、水道なんかの跡が非常にばたばたばたしておりますので、その辺の細かいことですが、転圧がどうなっているかとかさ、当然時間がたてばこういうことになるのであればですね、その後の手当てということも十分考えてほしいなと思います。そういうこ

とで、特に職員さんのですね、技術力の向上をやってほしいと思いますし、異動に関してもですね、やはり専門職は専門職なりの技術を高めて、それなりの誇りを持てるように職場の雰囲気をつくっていただきたいと思います。

以上、私の質問はこれで終わります。

◇毛利純雄君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、6番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君）　通告順に従い、ただいまより一般質問をさせていただきます。簡潔に申し上げますので、簡潔で明快なる答弁をお願いしたいと思います。

今回は2点のことにつきましてご質問をさせていただきます。1点目は農地の耕作状況についてと、2点目は市道105号線の進捗状況についてと。

まず、最初に畑の耕作状況につきましてご質問申し上げます。

丘陵地においては、今現在、越前柿、カンショ、大根などの収穫もほぼ終わりに近づいております。来春の準備に取りかかっている農家もおられると思います。丘陵地の畑は、以前より後継者不足等で荒廃地が拡大する中、県、市、営農協議会等では新規就農者、一般企業等の新規農業者参入に努力され、多くの方々が営農されてきたところです。特に2009年の農地法の制度改正により、一般企業が農業に参入できるようになり数社の企業があわらの地で営農され、今現在も継続されていると承知しております。

しかし、数年前に一企業が破産し、関係地権者に多くの迷惑をかけたことは市としてもおわかりのことと思います。今年に入り、一企業が営農を断念するとのことを聞いて大変驚いており、その企業の圃場を夏場に現地で見せていただきましたところ、雑草が生い茂り営農されていないように見受けられ、その畑でイノシシが掘り起こしたところが多くあったような状況でございます。最近、同じ畑を見回ったところ、夏場以降、草刈り、あるいは耕うんされたようにも見受けられましたが、今年の高温多湿により再度雑草が生えているような状態でした。

そこで何点かお聞きいたします。

まず1点目は、市として状況を把握しているのか、しているならば現在どのような状況であるのか。

2点目は、耕作面積及び地権者の数、耕作集落は何集落あるのかもお聞きしたいと思います。

3点目は、今後、市あるいは丘陵地営農協議会としてどのように対応していくかなどもお聞きしたいと思います。

次に、水田営農でございますが、中山間地の水田営農についてお聞きしたいと思います。

以前の一般質問でもお聞きしたように、谷田での耕作放棄地がありますが、今後さらに増えるように考えられます。なぜかといいますと皆さんもご承知のとおり、谷田は一枚の面積も小さく地形的に傾斜があり、隣の田と段差があり維持管理に多大の労力と経費がかかり、さらにはイノシシの固定柵、電気柵、畦畔の斜面を掘り起こされ、それらの維持に大変ご苦労されているところでもあります。ある地区の人のお話を聞いたところ、今は農業法人、認定農業者に耕作していただいているのですが、耕作者の事情により所有者に返されるのではないかと不安の声を聞いております。

そこでお聞きいたします。

1 点目、市としてそのような話を聞いておられますか。

2 点目は、一定の傾斜のある地域は中山間地助成制度はありますが、それ以外の中山間地に対し、何らかの助成は考えられないか。

以上、質問させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 営農を断念するという企業の営農状況を把握しているか、その状況はどうかとのご質問にお答えいたします。

当該農企業は、平成26年に契約栽培で薬草を栽培したいということで、丘陵地に参入いたしました。薬草は多年草で、定植から根を太らせて収穫に至るまでに5年程度の歳月を要します。近年、収穫期を迎え薬草を販売した結果、想定を大幅に下回る収穫量で採算が合わないため、薬草栽培から撤退する結果となったと聞いております。今後は、栽培面積を大幅に縮小し、露地野菜に取り組んでいきたいとのごことでございます。

次に、当該企業の耕作面積及び地権者数、耕作集落は何集落あるのかとのご質問にお答えいたします。

耕作面積は16.6ヘクタールで、地権者数は54人、耕作集落は、指中、宮谷、柿原、山西方寺、清王、二面と、坂井市三国町梶の合わせて7集落でございます。なお、平成30年までは16.6ヘクタール以外に高塚地係で約4ヘクタールの畑を耕作していましたが、農地の賃貸借契約を合意解約し、この農地につきましては、新たな担い手に引き継いでおります。

次に、市あるいは丘陵地営農協議会としてどのように対応していくのかとのご質問にお答えします。

当該企業は、平成27年度から29年度において、農地中間管理事業を利用し期間10年の農地賃貸借契約を行っています。農地中間管理事業とは、地権者がふくい農林水産支援センターに農地を貸し出し、ふくい農林水産支援センターは借り受けた農地を担い手に転貸し、農地の集積集約を促進する事業でございます。また、転貸先がなくなっても、2年間は農地を中間保有し、担い手に農地をあっせんする事業でございます。

規模の縮小に伴い、当該企業とふくい農林水産支援センター、丘陵地農業支援センター、市が協議を行い、令和2年3月末までは契約を継続し、以降契約を解約する予定となっております。したがって、令和2年4月1日から最大で令和4年3月31日までの2年間は、ふくい農林水産支援センターが農地の管理を行い、その間に新たな担い手の確保に努めることになります。しかしながら、2年を経過しても新たな担い手が見つからない場合は、ふくい農林水産支援センターは、地権者の同意を得ずに賃貸借契約を解除することになります。

当該企業は、現在の耕作面積16.6ヘクタールのうち、1.8ヘクタールは今後も営農を継続するため、解約予定の14.8ヘクタールの農地が問題となっております。既に畑作、稲作を問わず、市内の主だった担い手に対し耕作を依頼しておりますが、確保に至っていない状況でございます。地権者へは、当該企業と市、ふくい農林水産支援センター、それから丘陵地農業支援センターの共催によりまして、10月と11月に市内3カ所において説明会を開催し周知したところでございます。

今後の対応につきましては、市、丘陵地農業支援センター、ふくい農林水産支援センターが一体となり、坂井北部丘陵地区の借り受け希望者全員に範囲を拡大し意向調査を行うなど、担い手の確保に努めて参りたいと考えております。

次に、中山間地の水田営農について、耕作者の事情により水田が所有者に返されるという話を聞いているのかとのご質問にお答えします。

あわら市では、集落営農組織や認定農業者などの担い手へ農地の集積を図って参りました。集落営農組織については、集落の農地の維持を主眼に置いて組織されたものが多く、そのような組織は耕作条件の悪い農地であっても営農が継続されております。

一方、集落営農の組織ができなかった集落は、集落外の担い手に農地を賃貸しているところが多くあります。しかしながら、これらの集落の中には、これまでの友好関係で耕作を続けてきたものの、農業収益の低下や農業機械等の経費の増加など維持管理に多大の労力と経費がかかっているとの理由から、耕作者から今後の営農継続は難しい集落があるという話を聞いております。また、農業者の高齢化により条件の良い農地の供給が多くありまして、農業で生計を立てる法人や認定農業者等の担い手は、耕作条件の悪い圃場につきましては返還を考えているという話も聞いております。

議員が心配されている集落の圃場につきましては、これまで集落外の農業法人が維持管理をしてきた集落の圃場でございます。一つは、先ほど申し上げた耕作条件の悪い圃場について、来年度は耕作をせずに管理休耕により農地を管理するとのことで、いずれは返還も考えているとのことでございます。もう一つは、集落の方が他の集落の認定農業者と共同で耕作を行うために、現在耕作している農業法人が農地を返還するとのことでございます。

このような中、現在、JA花咲ふくいでは、管内においても荒廃している圃場が見られ、今後も荒廃農地の増加とともに地域農業の崩壊が懸念されることから、J

Aによる農業生産法人の設立を検討しているとのことでございます。設立されるということになれば、市におきましても何らかの支援を検討して参りたいというふうに考えております。

次に、一定の傾斜のある地域は中山間地助成制度はあるが、それ以外の中山間地に対し何らかの助成は考えられないかとのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、市内における中山間地域は、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、いわゆる特定農山村法に基づき指定された地域でございます。東山区、後山区、清滝区のそれぞれ一部の農地が指定されております。また、地域の実態に応じて福井県知事が指定した特認地域として、熊坂区、畝市野々区のそれぞれ一部の農地が指定されております。これらの地域は、中山間地域における農業生産の維持及び多面的機能の確保を図ることを目的に、国、県、市がそれぞれ「中山間地域等直接支払交付金」を交付しております。それ以外の地域におきましても、農村集落の過疎化、高齢化の進行に伴い集落機能が低下していることから、農地やのり面、水路、農道などの地域資源の保全管理を図ることを目的として、平成19年に「農地・水保全管理支払交付金」、現在の「多面的機能支払交付金」が創設されております。

市といたしましても、この目的を推進するために「多面的機能支払交付金」を活用して、農地等の管理を地域で支え、営農の継続を行っていただくために多くの集落にこの交付金を交付しているところでございます。このため、現時点におきましては、中山間地域とそれ以外の地域でおおむね同様な支援措置があることから、さらに新たな助成制度を設けることは難しいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） ただいまご答弁いただきました。まず最初に、畑地につきましてお聞きしたいと思います。先ほど私は20ヘクタールぐらいあると聞いておりましたが、高塚の一部については新たな方が見つかったということで16ヘクタール余りですか、それが残っているような状況で、最終的には1.8ヘクタールだけ継続して耕作していくということですが、この1.8ヘクタールの場所につきましては、どちらの集落になるのか、まず最初にお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 残る1.8ヘクタールにつきましては、指中区でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それから、地権者の方々に10月と11月ですか、3カ所でご説明されたということでございますが、7集落全員を対象に行ったのか、お聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 3カ所での説明会を開催してございますけれども、まず1カ所が宮谷区の集落センター、これは宮谷区の方を対象にしております。それから、指中区も指中区の方を対象に集落センターで行っております。もう1カ所がさくらセンターで開催しておりまして、柿原区、山西方寺区、清王の集落の方を対象にしております。あと、二面と坂井市三国町梶につきましては、地権者の方はそんなに多くございませんので、丘陵地支援センターの職員が個別に説明を行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） あわら関係は全集落を対象で行ったということで、そこで地権者の方がどのようなご意見とか思いを語られたのか、その辺、市としてどのように把握されたのか、お聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） これも地元説明会での集落の方からの要望、それから市としての対応というご質問でございますけれども、まず、ふくい農林水産支援センターが管理いたします場合、年3回トラクターによる耕うん作業を地元の農家ですとか担い手、あるいは業者に委託して除草を行うというようなことになります。地元の方からは、農地管理の委託先ですとか新たな担い手の確保状況など、定期的に状況を報告していただきたいという要望がございましたので、何らかの形で地元に対しては報告をして参りたいということを考えてございます。

また、地元の方からは、新たな担い手の確保について強い要望、当然でございますが、ございましたので、作付作物を野菜に絞らずに、比較的労力が伴わない作物、例えばソバでありますとか麦の作付を担い手の方に促して、できる限り担い手の確保に努めたいというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） ただいま答弁いただきました。担い手確保につきましては、全力で取り組んでいただきたいと思います。そこで、こういう荒廃地が多く出るというのは、あることが一つの要因であるかなと思いますので、坂井北部丘陵開発について若干皆様もご承知かと思いますが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ここにおられる議員、また理事者の方はよく知っている方もおられると思いますが、この坂井北部丘陵地は昭和40年代、今から50年ほど前ですね、国の総合農地開発事業で約20年余りかけて整備されてきたということでございます。当時は三国町、芦原町、金津町の丘陵地、約1,000ヘクタールが造成されたと。従前の

土地は多くが山林、また畑もございましたが、それを開発して畑地になったということでございます。その中で、山林所有者の所有面積と申しますか、20ヘクタール以上お持ちの地主さんもおられましたし、10ヘクタール以上の地主さんも多数おったと思います。その方たちは、以前はわずかの畑地を耕作しておりましたが、一挙に何十倍というような土地になったということで、当然それは営農ができるはずもございませんので、当時は県、あるいは町の方で何とか農地を生かしていかなあかんということで、一般の野菜とかですね、そういう作物と労力が配分できるようなことができるものはないかということで、現在の旧芦原の方では梨団地、あるいは旧金津では柿団地というような形で、何とか最初のころはそれがうまく営農されてきたと思います。しかしながら、農業に従事された方が高齢化となり、また大変農業情勢も悪いということで、後継者もできてこない。そういう中でだんだんと荒廃地が増大してきたというようなのも、一挙に増やしたことが荒廃地につながった要因の一つかなとも思っております。しかしながら、近年では新規就農者、あるいは一般企業の農業参入がございまして、荒廃地も多少なりは減ってきたように思っております。しかしながら、今回のようなことがあれば、農地の荒廃が進み地域の衰退にもつながりかねないと思っております。

私が思いますには、開発を推進した国、県にも大いに責任があると考えます。市といたしまして、これから国、県に対して今まで以上の畑地が荒廃しないような対策を要請していただきたいと考えております。何かこれについて思いがございましたらお願いしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今、ご紹介いただいた内容はそのとおりでございますが、開発当初は実は水田にするという計画でございました。それが折しも転作政策が始まって畑地に転換されて、思惑が違ったというのが当時の所有者の思いではなかったかと思えます。さらに、それに加えて、昭和60年過ぎまで20年間償還が続いておりましたが、これもですね、地権者の負担を軽減するために金津町、芦原町、それから三国町もそうですが、金津町、芦原町合わせまして毎年度おおよそ2億4,000万の一般財源を投入して地権者の負担軽減を図ってきたと。これも現在のあわら市としても、20年間にわたり多額の費用負担を行ってきたということもつけ加えさせていただきたいと思えます。その際、当然、県も負担軽減のための補助は出しているわけでございますが、今ご指摘のようにですね、償還が終わったと同時に、実は皆さんが肩の荷をおろしてしまいまして、耕作をこれまで頑張ってきたけれども、もうこれで償還しなくていいんだということで、約10年前には40ヘクタール近くの耕作放棄地がもう既に生じておりました。また、管理休耕地も含めると、たしか10年前ですと150ヘクタールぐらいは使われていない状況がございました。

そこで、これまで市としては、先ほど来、部長が答弁したように、一般企業等、あ

るいは新規就農者を投入するなどして何とか農地を維持しているところでございますが、今回の農企業の撤退、さらには以前にも撤退というようなことがありましたので、そういった農企業、経営が合わなければ撤退してしまうというような経済的な理論でいくと、あまり安定した就農者ではないとも評価できるところでございます。今現在は新規就農者を募りながら進めておりますけれども、広大な農地がありますので、今後これをどうしていくかということについては、議員ご指摘のようにですね、県、市が知恵を絞ってですね、新たな対策も含めて考えていく必要があると思いますし、今現在は園芸カレッジなども設置し、また県立大学に新たな学科ができるというようなことも打ち出されておりますが、それに加えまして確実に収益につながる農業の確立というようなことも必要だと思いますので、この点につきましても県に対して強く要請をし、また市としても精いっぱい努力をしていくべきという具合に考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） 是非ともお願いしたいと思います。

それでは、水田の方でございますが、これは今のお答えの中で1地区につきましては、その集落の方と近くの認定農業者が共同で耕作すると。これは一番いい方向に動いてるのかなと思っております。もう1地区につきましては、当然法人の方がいずれ返還するというようなことを申し出るというお答えをいただきました。その後ですね、JA花咲が農業生産法人を設立すると、それには期待しながらですね、また市としても応援をしていっていただきたいと思います。

それと、新たな助成制度を設けることは難しいと。これは以前の質問でもイノシシが畦畔を崩壊させるということでも質問させていただきました。当然、中山間地はそういう高低差の大きい畦畔が多数ございます。そこがイノシシでやられると、毎回毎回やられるような状況もございます。そうしますとだんだん地権者の方、あるいは耕作者の方も、その田んぼを放していくというような状況になって参ります。

水田といいますのは、皆様もご承知のように、多面的な機能も持っております。きのうも吉田議員、あるいは仁佐議員からいろいろと防災、大雨等のお話がありました。当然、水田は洪水調整機能も持っております。そういう意味において、中山間地の農地が荒れますと、そういう機能も損なわれます。そうしますと河川の上流にあるような土地でございますから、河川の下流で堤防決壊とかそういう状態も起きるようなことも考えられます。

そういう意味におきまして、特にイノシシの被害等においては獣害でございますが、自然災害と同じような考え方で何とかそれを復旧できる助成制度がないかと。と申しますのは、今は多面的機能交付金ですか、これについてはあくまでも農業用の用水路、あるいは排水路、そういう施設には使用されると思いますが、多分畦畔といいますと、これはほとんどが個人所有のものでございますから、そういう金が使えるのかどうか、ちょっとその辺がわかったらお教え願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 多面的機能支払交付金につきましては、今ほど申し上げました、のり面の崩壊とかそういうのにも使うことができます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 私の理解が悪かったのか、私が思っていたのは土地改良施設、農業用水路とか排水路、まあ大きい畦畔になりますと、例えば土地改良所有とかそういうものもございますが、ほとんどは個人所有の土地ですから、それは災害の場合はそういう復旧のこともできると思いますけども、多面的機能交付金でもできるということで理解させてもらえばよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 今ほど答弁しましたように、農地保全という観点から多面的機能交付金につきましては利用できるということでございます。

それから、先ほど議員、前回、今年の3月の一般質問の答弁で、のり面ですとか水路のイノシシの被害に対しての新たな助成制度ということでございますけれども、これにつきましては、今年9月でございますが、県に対しまして新たな助成制度を設けられないかということで強く要望してございます。今後とも継続して要望して参りたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 是非とも実現できるように頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の2点目の質問に入らせていただきます。

市道105号線の進捗状況についてということでご質問をさせていただきます。

2023年春、敦賀開業に向け新幹線の工事が急ピッチで進められております。先般もあわら地係の柿原トンネル、また加賀トンネル等も貫通したということですし、菅野のところを見ますと、高架橋も今までは足場が組まれてなかなか全容がわからなかったわけですが、足場もとられまして着々と進んでいることが見受けられます。それと同時に、芦原温泉駅西口駅前広場整備も立体駐車場をはじめ、検討街区の物件購入等も進めておりますが、広場へのアクセス道路である105号線につきまして、今回、議案90号で起点の変更が出され、また工務所の財産購入費、補償、補填及び賠償補償金が減額されております。現在までに駅前ロータリーより市営駐車場までは、その区間は整備されておりますが、今後ロータリー部分と駐車場より県道水口牛ノ谷線まで400m余りあるかと思いますが、整備を進めていくことと思っております。

そこでお聞きいたしたいと思います。

まず1点目は、地権者は何人おられるのか。

2点目につきましては、用地補償費、物件移転費、工事費はどれぐらいを予定しているのか。

3点目は、新幹線開業まで完成できるのかということをご質問させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 市道105号線の進捗状況についてのご質問にお答えします。

市道105号線、全長430mについては、線形計画や縦断計画の決定に伴い、道路用地確保のため、9月に一筆ごとの用地測量を発注したところです。この用地測量の進捗状況ですが、公図と現地との比較におきまして、JR西日本の工務所北側の耕作地に不整合があり、また河川（宮谷川）と耕作地との境界部で不明確な部分があることから、地図更正などを行う必要があります、この事務処理を含めて測量作業を進めているところでございます。なお、期限は今年度末を予定しています。

この道路用地に係る地権者は7人おられますが、このうちJR西日本の工務所の建つ用地については、JR西日本との協議を進めているところで、物件補償と用地買収について、来年10月ごろには契約を締結することで調整がついております。

また、県道水口牛ノ谷線との接続部においては、現在、地権者と協議を行っているところで、その他の用地についても、今後、順次協議を進めて参ります。さきに申し上げましたとおり、その面積については現在測量中であり、概算面積が算出され次第、交渉していきたいと考えています。

次に、今後の用地補償費、物件移転費、工事費についてのご質問にお答えします。

それぞれ順に申し上げますと、用地費が約6,000万円、物件補償費が約6,000万円、そして工事費が約2億2,000万円の、合計3億4,000万円と試算しているところです。ただし、この事業費はあくまでも現時点のものでありまして、道路を整備するに当たり、道路と軌道敷の間の不正形農地、あるいは道路と河川の間の不正形農地については土地活用等を含め検討する上で、さらに事業費を要するものもあるのではないかと考えています。

次に、新幹線開業までに完成できるのかについてのご質問にお答えいたします。

令和5年3月に完成予定の北陸新幹線芦原温泉駅開業のタイミングに合わせ、駅周辺整備とともに市道105号線の整備が終えられるよう、今後スケジュールをしっかりと調整し、完成を目指していきたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず1点はですね、用地測量と申しますか、これはもうやっているということでございますが、私も議員になりまして6年余り経過するわけでございます。その間、所管の委員会におきまして、この105号線の進捗、あるいは用地交渉状況はどうかという中で、当然、水口牛ノ谷線付近の交渉に当たったところ、理事者の方から

はなかなか地権者の理解を得られないので、道路をどちらかに振るというお話もございました。そういうことは路線測量もあり、用地測量もあって、面積がこれぐらいになりますよ、だから地権者の方に協力をお願いしたいという話をしていると、私はそういう認識しておりましたが、今時分に用地測量というのはちょっと私には理解しがたいんですが、その辺について何かわかりましたらお答えいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部理事、永井宏昌君。

○土木部理事（永井宏昌君） 進捗的にちょっとおくらしている話でございますけども、決してそういうことではなく、105号線の線形計画を確定するために、まず最初にJR西日本所有の工務所が線形計画に入ると。また、その先の事業所も入るといったところで、そこに協議を進めてきたところでございます。JR西日本に当たりましては、機能移転等も含めた協議で進めて参りまして、また今度は物件補償、用地買収に係る協定協議に日数がかかったといったところでございます。これは先ほど市長も述べましたとおり、来年の10月に契約締結ができるまで進めてきたところで、あともう一点の事業所に当たりまして、ある程度、移転補償等の内容が詰まってくるであろうといったところで、線形を確定いたしましてようやくそこで測量がはかれたといったところでございます。

また、県道水口牛ノ谷線との接続部においてもですね、関係機関との交差点協議が終わりましたので、先ほど述べましたとおり、計画的な縦断計画も行いまして、道路用地の確保のために、9月ごろ用地測量の方に入らせていただいたといったところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） なんか私はわかったのか、わからんような状況にあります。そのことはもういいです。

7名の方がおられて、1名はJRということで、来年の10月には多分契約ができるというようなお話でございますが、残り6名の方に今までに何回ぐらい交渉に当たっているのか、支障がなければお答えいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部理事、永井宏昌君。

○土木部理事（永井宏昌君） 残りの地権者の方につきましては、今から用地面積が確定次第、協議をしていきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） 今、永井理事、まだ1回も交渉してないというようなことで捉えたんですけども、それでよろしいでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 1回も交渉していないということではございません。先ほどの答弁も含めまして申し上げますと、おおよその線形は前々から地権者の皆様にお示ししてございますので、それに向けて特に問題となる地権者、あるいは事業者について、まずは交渉を優先してきたということでございます。今のJRも含めてでございますが、それらはこれまでも数回にわたって交渉を進めて参りましたが、それが結果的に了解となったものもありますし、なっていないものももちろんございます。今、測量した上で確実な面積とともに境界を定めて、最終的には全ての地権者の皆様の合意をとるべく、最終的な線形の調整をしているというところでご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） わかりました。

それでは、最後になりますけれども、開業までには是非とも完成したいと。以前の委員会の中でも、市長みずからが用地交渉にも出向くというような意気込みも語られました。市長まで行く必要は私はないかなと、優秀な職員がおりますからそういう職員に頑張ってもらってですね、是非とも新幹線開業までに完成していただきたいと思ひますし、当然、これは地権者との交渉事でございますから、私も以前そういうことを多くやってきております。そういう中でやっぱり信頼関係を結ぶには、例えばですね、交渉している職員がころころ変わるのでは、なかなか地権者の不信感も招きかねないと思ひます。そういう意味において、あと3年余りということではございますから、本来なら人事はいろいろ職員を変えなあきませんが、担当される職員を3年の間でも、2年ぐらいしかないかもしれません。というのは1年は工事しなければならぬということ、市長としてその辺はいろいろ全体のことを眺めれば人事異動もやむを得ない部分もありますが、今現在当たられている職員をその場に置いて頑張ってもらいたいというような市長としての思いがあるか、お聞きしたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 適材適所で配置いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） 105号線だけでなしに、いろんな駅東の整備もござひます。そういう意味では、担当部署の職員の方はご苦労されていることも重々承知してござひます。我々も少しでも協力できることがあれば協力をさせていただきたいと思ひております。

これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

(午前 10 時 46 分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 00 分)

◇山川知一郎君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、14 番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。2 点、質問をしたい
と思います。

一つは、まちづくりについてでございますけども、最近、市内の大きな企業の社長から、「若い従業員があわらは仕事はあるけれど、住む気にはならないと言っている。原因は、春江のような住宅や商業施設がないから」と言われました。あわら市には多くの企業があり仕事はあるけれど、市営住宅がないし、大きな商業施設もないから、若者には魅力がないということであります。私たちは今まで仕事さえあれば若者は地元に残ってくれるのではないかと考えておりましたが、それだけでは若者が住んで子どもを産んで育てたくなるまちにはならないのではないかとというふうに思います。市内の工業団地には多くの若者が働いております。毎朝の出勤時間には、渋滞になるほど市外からの通勤者が多く見られます。これらの若者に魅力あるまちとなるために何が必要か、しっかりとつかんでまちづくりを進めることが求められていると思います。

そのために、一つは、魅力あるまちとなるために何が必要か、しっかりとつかんでいるでしょうか。私は改めて工業団地で働く人たちに意向調査を行うべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

二つ目には、芦原温泉駅周辺に商業施設等の誘致が必要と考えますが、これについてはいかがでしょうか。今現在、ビジネスホテルを誘致するということは何っておりますが、ビジネスホテルだけではとても駅前のにぎわいをつくることはできません。前々から言っておりますけれども、駅周辺に何としても商業施設を建設するということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、三つ目には、住宅の問題ですが、現在、市営住宅はかなり老朽化が進んでいる。古いものは入居もストップという状況ですし、幾つかの市営住宅がありますけれども、特に旧芦原の方にはほとんどないという状況で、これでは若い人たちが住むのには不都合ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、私は今の空き家がたくさんある中で、空き家をこういう若い人たちに低家賃で賃貸住宅にするというふうなことを何とか進められないかなというふうに思います。これについて何か支援を考えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 若者が住み、子どもを産んで育てたいとなるような魅力あるまちとなるため何が必要かつかんでいるのか、改めて工業団地で働く人たちの意向調査をすべきではないかとのことご質問にお答えいたします。

若者に魅力あるまちとするためには、工業団地内で働く若い従業員や中高校生を含む市内に住む若者の意見を聞くことも必要であると考えております。市では、毎年、市民1,000人を対象とした市民アンケートを実施していますが、その回答者の4分の1は20代、30代の若者であり、その調査結果につきましては、魅力あるまちづくり施策に反映しているところでございます。

また、市長ふれあいトークでは、市長みずからが市青壮年団連絡協議会や商工会青年部など、市内で活動する団体や企業の若い従業員の皆さんとお会いして、さまざまな話を伺っております。さらに、昨年4月に設けた「あわら市経済懇談会」におきましても、若い世代の移住政策などについて市内企業の社長の皆さんと大所高所から意見交換を行っているところでございます。

そのほか教育委員会では、中学生の国際派遣事業の選考におきまして、「北陸新幹線芦原温泉駅開業をきっかけとしたまちづくり」についてを課題とした作文を書かせています。また、総合的な学習の時間でも同じ課題をグループ活動のテーマにするなど、次の世代を担う中学生たちに「未来のあわら市」について考える教育を行っているとのことでございます。

このように若者から意見を積極的に聞くことや、ご提案の若者への意向調査も有効であると思いますが、本市への若者の定住やふるさと愛の醸成、さらには移住を促進するためには、市内にある魅力的な情報を市内外の若者に届け、積極的にその魅力をPRすることも重要であると考えております。このため、現在、「あわら市らしさ」「あわら市のよさ」をPRするためのプロモーション動画や市内企業の魅力や市内で暮らすことの魅力を発信する「企業等魅力紹介ガイドブック」の制作などを進めているところでございます。

次に、芦原温泉駅周辺に商業施設等の誘致が必要ではないかとのことご質問にお答えします。

大型ショッピングセンターなど商業施設の整備が進んでいる地域におきましては、地域住民はもとより、県内外からも来訪者が訪れるなどにぎわいにつながっています。このような大型商業施設ができれば、新たなにぎわいと新規雇用が創出されることも予想されます。しかしながら、既存の小規模店舗への配慮も必要であり、周辺道路の渋滞の発生など、生活環境への影響も懸念されることから、本市への大型商業施設の誘致につきましては、慎重に検討すべきものと考えております。

芦原温泉駅前の商店街につきましては、そのエリアの商店のほとんどが店舗兼住宅であることから、新規創業者が空き店舗へ出店しにくいという課題がございます。このため、本年度、JR芦原温泉駅前や芦原温泉街の商業エリアを対象区域といた

しまして、「空き店舗・空き家改修事業補助金」を創設いたしました。また、魅力ある商業エリアの形成を推進するため、商工会とも連携して出店を促進する創業支援や事業承継の施策なども強力に実施して参りたいと考えております。

なお、西口駅前広場の賑わい空間には、昨日の答弁でもございましたが、飲食・物販店舗を設けるほか、フリーマーケットやフルーツマルシェ、軽トラ市など、多目的に活用できる賑わいホールを整備いたします。さらに、現在、土地活用検討街区では、ビジネスホテル建設に向けた取り組みが進められております。ビジネスホテルは人が集まるきっかけとなり、駅周辺に新規店舗等の進出も想定され、中心市街地の活性化につながるものと考えています。

なお、3点目、4点目のご質問につきましては、それぞれ担当部長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 私からは、3点目の現在、入居できる市営住宅はどれだけあり、入居率はどれだけかのご質問にお答えします。

あわら市における市営住宅としては、鉄筋の稲越・旭・馬場・北金津の耐火構造住宅4団地、田中々の準耐火構造住宅1団地、その他、稲越などの木造住宅6団地があります。このうち、耐火構造住宅及び準耐火構造住宅5団地の管理戸数は184戸で、うち入居数は147戸、入居率は79.9%となっております。また、木造住宅6団地の管理戸数は146戸で、入居数は59戸、入居率は40.4%であります。

なお、木造住宅は耐用年数を大きく経過しており、入居者の退去を待つて用途廃止としておりますので、入居者の募集は行っておりません。また、耐火構造住宅の4団地につきましては、政策空き家以外の空き家が発生したときは入居者募集を行っております。今年度は、入居者募集を3回行っており、旭団地に3戸が入居いたしております。

なお、4点目の空き家の改修による低家賃の賃貸住宅としての利活用につきましては、市民生活部長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） 私からは、4点目の空き家を改修して低家賃の賃貸住宅にする必要があると考えるが、支援策は考えているのかのご質問にお答えします。

室谷議員の質問への答弁にもありましたとおり、今後、空き家の利活用を促進するための事業を展開して参りたいと考えております。具体的な内容としては、福井県立大学あわらキャンパスに新設される創造農学科に通う学生や市内企業に勤める外国人労働者向けのシェアハウスなどを検討いたしております。これらは、あくまで空き家所有者や民間事業者に対する支援であり、市が空き家物件を購入し、広く一般向けの賃貸住宅として転用することは、既存の市営住宅や民間賃貸住宅との競

合が生じることから考えておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） いろいろ努力をしているということは認めますけれども、やっぱり私は取り組みが非常に不十分ではないかと。一つは、毎年市民アンケートを1,000人からとっているということですが、その内容がですね、まだ非常に浅いと。もっと本当に若い人たちが何を求めているのか、そういうことをきちっとつかめるようなものにする必要があるのではないかなと。とにかくいろいろあわら市の魅力を、パンフレットをつくったり、いろいろやっていると認めますけれども、はっきり言って、こう言ってはあれですけども、現状ではあわら市が本当に魅力あるというふうにはなっていないというのはみんなが認めるところではないかなというふうに思います。

それで、工業団地で働いている人たちの意向調査も、今言ったように、あわら市に何が欠けているのか、どういうものが必要かというようなことで是非もっと突っ込んでやっていただきたいなと思います。

もう一つは、先ほど中学生に作文を書いてもらったりとかいうのがありましたけど、県内では、鯖江なんかは非常に活発に高校生がまちづくりにいろいろ意見を出したり、いろんなことをやっています。私は金津高校に是非ですね、自分たちのあわら市をどうしたらいいかというようなことで、いろいろ意見を出してもらおうとかですね、いろんなところに参加してもらおうということを考えるべきではないかなというふうに思いますけど、そういう案件についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 若者のニーズを探るということでは、議員ご指摘のとおりでございますので、市民アンケートの項目などは今後またいろいろ改善しながらやらせていただきたいと思います。

それから、金津高校との連携、あるいは生徒へのアプローチというご提案でございますが、これまでも実は金津高校の生徒さん方と、過去何回かの連携事業を行ったことがございます。一つは、今から六、七年前になろうかと思いますが、政策課の職員が金津高校にまちづくりの授業に出向き、それをもとににぎわいをつくるための提案をいただくといったような事業を行ったことがございます。また、本年作成しております「企業等魅力紹介ガイドブック」でございますけれども、この中でも金津高校の生徒さん方が記者となって取材をするとかですね、あるいはその中で討論会を開くといったようなことを金津高校の協力のもとに進めておりました、私たちがつくったガイドブックといったようなことの位置づけも含めまして、高校生の皆さんにあわら市の魅力発掘についての興味を持っていただく、こういうきっかけづくりも、この事業にてあわせて行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 金津高校の生徒さんは進学する人が多いし、進学すれば県外へということに多数はなると思いますが、それでもやっぱり大学を出たら金津へ、あわらへ戻ろうというふうになるようにですね、単発的ではなくてずっと継続的に金津高校の皆さんにいろいろ自分たちのふるさとづくりというか、そういう観点で、持続的なクラブとかですね、そんな形でずっとまちづくりについて意見を出してもらおうような、そういう取り組みも是非強めていただきたいなというふうに思います。

それから、二つ目の商業施設の問題ですが、これも大きな商業施設を駅前にといても、土地がない。それから、既存の商店街を圧迫するようなことはできないというような、いつもそこからちっとも進まないんですよ、はっきり言って。一つは、最近ますます駅前通りは本当にシャッター街というような状況ですけども、特に新富商店街の皆さんがどういうふうに考えているのか、これから先、住宅兼店舗で住んでいるんで、商売はしないけどもここにずっと住み続けるという方が多いというふうに聞いていますけども、ただ本当に今のシャッターをおろしたままでいいのかということになると、いろいろご意見があるのではないかなと。だから、特に新富の商店街の皆さんにももうちょっといろいろ深くですね、意向を聞くということが必要ではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今、ご指摘の駅周辺の商店街の皆様とのかかわりでございますが、これまでの駅周辺整備のための協議会であったり、あるいは景観まちづくりの協議会であったりに参画をいただいているところでございます。今おっしゃったようにですね、先ほど私も答弁で申し上げましたように、店舗兼住宅が非常に多いことがある意味、新規出店の妨げになっている部分もございます。引き続き住み続けるということが皆様の思いであるならば、いかにして店が入れるようにするか、入り口を分けたり、トイレを分けたりといったような改造について補助制度をつくったところでございます。残念ながら、今のところ、話が完全に進んでいないわけでございます。1店舗は少し進んでいたんですが、残念ながら、今は難しくなっている状況でございます。これはやはり所有者の皆さんがその家に対する思い入れなどもあって、なかなかうまく進まないのが現状でありますので、ここをどうするかというのは議員ご指摘のとおり、市としてもこの対策については重要であると考えております。

一方で、周辺整備の中で特に芦原温泉駅を核としたにぎわいをどうつくっていくかということを中心として、昨年の7月に新たなまちづくりプランをつくったところでございます。加えて、今ビジネスホテルの進出なども踏まえまして、ここに集まる人の数は相当数見込まれますので、これをいかにアピールする、あるいは周りにアナウンスすることによって新規出店者を促すとかですね、あるいは既存の店舗を承継して事業を始めたいといった方々をいかに応援していくか、こういうことになっ

ていくと考えておりますので、新幹線開業までの残り３年４カ月でございますけれども、そういったことにも目を向けまして、さらに努力をして参りたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） １４番、山川知一郎君。

○１４番（山川知一郎君） ちょっと市営住宅について、今入れるところですが、入居率７９．９％、この政策空き家以外の空き家が発生したときは募集するということですけど、７９．９％というのはほとんど残りは政策空き家という状況なんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今ほど申し上げましたように、残りの２０％近くについては改装、あるいは改築、改修のための政策的な措置をとっている住宅でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） １４番、山川知一郎君。

○１４番（山川知一郎君） 政策的にやむを得ないかなというふうに思いますが、現状では特に旧芦原は田中々のやつしかないわけですよ、あとは募集してないと。特に旧芦原で時々、何とか市営住宅へ入れてほしいというのを聞くんですけども、なかなか入れないという状況もありまして、だからといって今は市営住宅を新たに作るというのはなかなか財政的にも大変だと思いますが、それでたくさんある空き家を何とか利活用できないかなというふうに思います。先ほどの答弁でも、県立大学の学生向けや市内にいる外国人労働者向けのシェアハウスなんかを検討するということですが、これ、言うけれども、実際はですね、空き家を改修してシェアハウスで暮らしたいという人がいるんですけども、何とかならんかと言われても、それは空き家の紹介はするけども、それを改装してどうこうするというのは、結局、所有者と借りたいという人の話し合いで決めてもらうことで、そこには首を突っ込まれんというようなことばかり返ってくるんですが、それでは全然進まんのではないかなというふうに思うんです。

先ほどの駅周辺の商業施設もそうですが、この間、徳島県神山町へ視察に行ってきましたけども、私もまだちょっと不勉強で詳しいことはわかりませんが、あそこは半官半民みたいな公社があるんですよ。そういう空き家の利活用とかについて、具体的に空き家を使いたいという人とどういうふうにマッチングさせるかと。どういうものを求めているのか、そうすると、どの空き家をどういうふうに改修したらいいのかというようなことまでですね、かなり突っ込んで公社がそういう間に入ってやっている。なかなかいいなと思ったんですけども、いろいろ話をしても、あわら市でも空き家は６００件ある、しかしインターネットに出ているのは１７件、いや、それでもよくなっていますよと胸を張って言いましたが、私に言わせればとてもじゃないが、それだと進まないと。

結局は空き家も具体的にこれはどういう希望者がいて、シェアハウスで入りたい

という人とか家族で入りたいという人とか、そういう要求ももっと具体的につかんで、それに適した空き家はどこにあるかと。それを詰めていってというのには、行政だけでは限界があるので、そういう公社方式が何かうまくいくような、神山町を見たらそういうふうな感じがしたんですけども、そういうことを考えるべきではないかなと。駅のシャッターがおりている店舗、あの商店街をどうするかというようなことも、そういう公社方式でやるといいんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） きのうもちょっとお話ししましたが、市の体制がまだ弱いんです。今年、土木にあった部分とか、あるいは政策課にあった部分をですね、生活環境課の方に持ってきましたけど、それでも弱いんですわ。とりあえず今は空き家の実態を調べてどう利活用できるかとか、その集落がそういうよそ者を受け入れるかどうかという、そこまでやらないとなかなかできないんですけども、それを民間がやるというのが難しいと思います。それは我々だから集落も協力してくれるしというところがあるので、そこはやるんですけど、その次のステップの段階で、今、山川議員がおっしゃるように、進まない部分はあるのは重々承知でございます。それを見ていて、民間で組織するそういうものができたんですね。あわら市内だけじゃないです、県内で幾つかの他業種が集まった組織ができて、そこが一緒に何かできませんかという申し入れがありまして、そこには、例えば司法書士であるとか不動産会社とかいろんなが入っているんですわ。そこも模索しているんです、何ができるかというのを。そういうところとまず協力するというのが、来年度は本格的にやっていくということを今考えています。もちろんうちの体制も、職員も補充してもっとしっかりします。

その上で、議員おっしゃるように、それを仲介するような組織が必要かもわかりません。その組織の必要性については、僕は否定はいたしませんので、段階を踏んでやらないと、いきなりこういうのがあるからこれもやらせようたって、土台ができていませんので、まだ。その部分を、順を追ってやって、とにかく新しい若者が来ても、このあわら、金津の2LDKが高過ぎるとかいろんな意見を聞いています、僕も。だから、その辺をちょっと民間の人の知恵もかりながら、とにかく前へ進めるということを今考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 新幹線開業に向けていろんなことを進めておられますけども、今具体的になっているのは、駅前では立体駐車場と、そして多分間違いないであろうビジネスホテル。しかし、これだけではとてもじゃないが、私は駅前のにぎわいはつくれないというふうに思います。賑わい広場も、あれは悪いとは言いませんけども、イベントをしょっちゅうやってということですよ。別に毎日やっているわ

けではないと思うんで、やっぱり何か商業施設とかレクリエーションで遊べるようなところとか、そういうものを考えないと、とても駅前のにぎわいはつくれないと。先ほどから言いましたけども、若い人たち、高校生も含めて、もうちょっと突っ込んだ意向をよく聞いてですね、私は別に新幹線開業までに何が何でもということではなくて、もっとじっくり腰を落ちつけて、いかにして本当に駅前のにぎわいをつくれるかということを考えていただけるようお願いしておきたいというふうに思います。

二つ目の問題に移ります。

今年になって、国が医療機関の再編を打ち出しまして、その中にあわら病院も含まれております。国は医療機関を減らす、再編するということで、伝えられているところでは、地元の意向も十分聞かずに一方的に国が病院名を発表したということで、いろいろ混乱が起きているというふうに言われています。国は来年9月までにどうするかという方策を出せというふうに言っているようですけども、このことについてあわら市が直接経営にかかわっているとかそういうことではありませんけれども、地域住民にとっては非常にあわら病院は重要な医療機関であるというふうに思いますし、再編なんてとんでもないというふうに私は思いますけれども、この点について、市としてどう考えているのか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） あわら病院が国の医療機関再編の対象に含まれていることについてどう考えているかのご質問にお答えいたします。

国は、年々増大する医療費の抑制と地域包括ケアの推進を図るため、各都道府県に病院のベッド数の削減を盛り込んだ地域医療構想の策定を義務づけ、福井県も平成28年5月に策定しております。しかしながら、全国的に住民や病院を経営する自治体からの反発が強く、計画どおりに削減が進んでいないことから、国は本年9月に公的な424病院について、再編の必要があるとして病院名を公表しております。このうち県内では、あわら病院など四つの病院の名前が挙がっております。今回の公表に再編に対する強制力はありませんが、病院名が出たことから各地で身近な病院がなくなるのではないかと不安や戸惑いの声が上がりました。

今回、名前の挙がった病院は、急性期の診療実績や近くに同様の規模や機能を持つ病院がないかなどの条件をもとに機械的に導き出されたものであり、地域医療における必要性や重要性までを考慮したものではありません。

あわら病院の前身は、昭和14年に結核医療の拠点として発足した福井県立療養所北潟臨湖園であります。その後、国立療養所として厚生省へ移管され、国立療養所北潟病院と名称を変更し、平成16年に国立病院機構あわら病院となっております。現在では、内科など12の診療科と172の病床を備えた総合的な医療機関として地域住民に不可欠な存在となっております。また、市内のみならず、嶺北一円における重症の心身障がい児や障がい者の受け入れ施設としても位置づけられてお

り、地域医療の中核的な病院となっております。したがって、市といたしましては、さまざまな機会を通じて同病院の存続を訴えて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今、答弁がありましたように、あわら病院は一般的な医療に加えて、特に嶺北一円の重症の心身障がい児や障がい者の受け入れ施設として大きな役割を果たしているというふうに評価されていると思いますし、そういう点では、ほかの医療機関とは違った重要な役割を担っているというふうに思います。そういう点では、市としても存続を訴えていきたいということでしたけれども、もっと強くですね、いろんな機会に市長も先頭に立ってですね、この存続を訴えていただきたいというふうに思いますけれども、市長、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 私も父親があそこでお世話になりました、亡くなっていますけど。あその病院がどういう役割になっていて、どういう機能を持っているかというのも重々承知しておりますので、ご趣旨にのっとってしっかりと要望して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 先ほど答弁がありましたように、12の診療科、172床を備えているわけで、あそこで働いている方もたくさんおられるわけですね。そういう点では、縮小されるとか廃止されるとかなれば、こういう問題としても大きな問題になってくるというふうに思います。議会としても必要なことをやっていかなければならないなというふうに思っておりますけれども、是非あわら病院が地域の医療の中核として存続できるように、市としても努力をしていただきたいということを再度申し上げて、私の質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから12月19日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は、12月20日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

（午前11時39分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 9 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和元年 12 月 20 日（金）

午後 1 時 30 分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 77 号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 3 | 議案第 78 号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 4 | 議案第 79 号 令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 5 | 議案第 80 号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 81 号 令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 82 号 あわら市附属機関設置条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 83 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 84 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 85 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 86 号 あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 87 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 88 号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 89 号 あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 90 号 市道路線の変更について |
| 日程第 16 | 議案第 91 号 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 17 | 議案第 92 号 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 18 | 議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 19 | 請願第 2 号 老朽原発稼働に関する請願 |
| 日程第 20 | 請願第 3 号 不正資金還流の真相究明をもとめる請願 |

- 日程第 2 1 請願第 4 号 国に対し「消費税率 5 %への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書
- 日程第 2 2 報告第 1 0 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 2 3 発議第 6 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議員派遣の件

- 1. 閉議の宣告
- 1. 市長閉会挨拶
- 1. 議長閉会挨拶
- 1. 閉会の宣告

出席議員（１６名）

１番	堀田 あけみ	２番	室谷 陽一郎
３番	山口 志代治	４番	仁佐 一三
５番	平野 時夫	６番	毛利 純雄
７番	吉田 太一	８番	森 之嗣
９番	杉本 隆洋	１０番	山田 重喜
１１番	三上 薫	１３番	笹原 幸信
１４番	山川 知一郎	１５番	北島 登
１６番	向山 信博	１８番	卯目 ひろみ

欠席議員（１名）

１２番 八木 秀雄

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、１６名であります。

八木秀雄君は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後１時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、９番、杉本隆洋君、１１番、三上 薫君の両名を指名します。

◎議案第７７号から議案第８１号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第２から日程第６までを、会議規則第３５条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） ７番、吉田太一君。

○７番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第７７号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第４号）についてから議案第８１号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第１号）までの５議案について、二つの分科会を設置し、１２月１０日に総務教育厚生分科会、１２日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、議案第７７号は賛成多数で、そのほかの４議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第７７号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第４号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

まず、職員人件費９，４７５万３，０００円の減額は、人事異動のほか、人事院勧告に準じた勤勉手当の支給月数引き上げ等に伴い補正計上するものです。委員からは、昨年度と比較して、職員の超過勤務の増減の状況についての問いがあり、理事者からは、昨年同期と比較して８，０００時間、約３割以上が減少している。ただし、昨年度は国体があったので、減少するのは当然であり、総務課では国体分を差し引

き、そこから3割減を目標としているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

個人番号カード利用環境整備費補助金41万8,000円の増額は、マイナンバーカードにおける「マイナポイント」を活用した消費活性化の推進に必要な経費の補正計上です。委員からは、この事業の詳細についての確認があり、理事者からは、例えばインターネットやキャッシュレスなどで2万円分を消費した場合、マイキープラットフォームに5,000円分(25%)のポイントがつくという事業内容で、今回の補正は、来年度9月開始に向けてのマイキーID設定の準備であり、来年度のみで永久に継続するものではないとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

個人番号カード交付事務費補助金296万4,000円の増額は、マイナンバーカード取得の交付事務の推進に対し必要な経費の補正計上です。委員からは、出張申請方式のマイナンバーカード交付事務について、市民に対する周知はどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、準備をした上で、広報等に掲載し周知していきたいとの答弁がありました。

続いて、生活環境課所管について申し上げます。

空き家対策事業費344万1,000円の増額は、特定空家についての略式代執行と除却支援補助金に要する経費の補正計上です。委員からは、特定空家等に認定してから命令となるまでの期間はどれくらいかとの問いがあり、理事者からは、行政代執行するまで、おおむね1年と考えているとの答弁がありました。

続いて、福祉課所管について申し上げます。

重度身体障害者住宅改造助成事業60万円の増額は、重度身体障害者住宅改造助成費の不足が見込まれるための補正計上です。委員からは、具体的な予定があるのかとの問いに、理事者からは、具体的な予定はないが、申請があった場合に対応できるように1件分を計上したとの答弁がありました。

続いて、子育て支援課所管について申し上げます。

市立認定こども園運営事業60万円の増額は、芦原こども園のフローリング床修繕料の補正計上です。委員からは、芦原こども園の全ての部屋かとの問いがあり、理事者からは、2歳児の1部屋、3歳児の2部屋分、計3部屋分の修繕となる。なお、4歳児及び5歳児の部屋は、平成28年度及び平成30年度に修繕しており、問題なく使用されているとの答弁がありました。また、別の委員からは、子ども医療費助成事業761万円の増額補正について約1カ月分の不足が見込まれるとのことだが、その理由は何か。また、インフルエンザが流行した場合、不足することはないのかとの問いに、理事者からは、今年度は前年度の決算額7,000万円を考慮し、7,200万円を予算計上したが、前年度より医療費が8%伸びていてこのままだと不足が生じることになるとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

土地改良等整備事業2,313万3,000円の増額は、県営事業における事業費

の変更に伴うものです。委員からは、坂井北部線について、工事期間が長いように感じるが、何か理由があるのかとの問いがあり、理事者からは、今年度の事業は、路面改良と融雪装置の工事である。なお、融雪装置の工事については、12月までに完成する予定であったが、新幹線工事との兼ね合いで交通誘導員が確保できず、1月以降の完成になるとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

工業導入促進経費2億1,256万8,000円の増額は、企業立地促進条例に基づく企業立地助成金等を交付するための補正計上です。委員からは、助成を受けていない企業があるが、何か理由があるのかとの問いがあり、理事者からは、当該企業は、指定番号を取得し創業を開始したが、助成金の条件を満たすことができず、申請を取り消すことになったとの答弁がありました。また、別の委員からは、今後は企業に助成した額と、その企業から入る税金等を比較できるよう資料提出願うとの意見がありました。

最後に、観光振興課所管について申し上げます。

「ちはやふる」を活用した知名度向上事業240万円の増額は、「2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル」の広報等に要する費用です。委員からは、一般の観覧席は設けるのかとの問いがあり、理事者からは、その予定である。過去に行った福井県大会や女流選手権大会でも一般の観覧席を設けており、特に女流選手権大会では、パブリックビューイングなどの観覧席も設けている。可能な限り多くの席を確保したいとの答弁がありました。

なお、建設課所管、新幹線まちづくり課所管、上下水道課所管、教育総務課所管、文化学習課所管及び、議会事務局所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第78号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第79号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第80号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第81号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第77号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対討論ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第77号、補正予算について反対の討論をさせていただきます。

全体で見れば、金額は大した問題ではありませんけれども、今回の補正予算にマイナンバー取得を推進するための費用が計上されております。マイナンバー制度は、平成27年に導入されて、もう4年が経過をいたしますが、今現在、全国ではマイナンバーの取得は14.3%、あわら市では10.4%と極めて低い状況にあります。なぜマイナンバー制度の取得が進まないのか、これは何よりも一人一人の市民にとってマイナンバーが必要だという必要性を感じられないのに加えて、個人情報漏えいのおそれがある、そのことに対する警戒といいますか、そういうことでマイナンバーを取得しようということにならないというふうに思います。これに対して、今回ポイント制を導入してマイナンバーを使って消費拡大を図るとか、国はいろんなことを言っておりますけれども、当初からこのマイナンバー制度は個人情報の漏えい、ひいては人権侵害に当たるおそれがあるということで、私どもは一貫して反対をして参りました。このようなマイナンバー制度の取得を推進すべきではないということで反対するものであります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第77号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第78号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第78号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第79号、令和元年度あわらし市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第79号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第80号、令和元年度あわらし市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第80号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第81号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第81号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第82号から議案第93号、請願第2号から請願第4号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7から日程第21までを、会議規則第35条の規定によ

り、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5 番、平野時夫君。

○5 番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る 12 月 10 日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第 82 号、あわら市附属機関設置条例の制定についてをはじめ 7 議案並びに請願 3 件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、7 議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願については、いずれも賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第 82 号、あわら市附属機関設置条例の制定について、議案第 86 号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について及び議案第 87 号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これらの議案は、地方公務員法等の改正に伴うもので関連がございますので、一括して申し上げます。

委員からは、私人の有償ボランティアについて、行政連絡員の報酬は変わるのかとの問いに、理事者からは、有償ボランティアの行政連絡員の報酬については、前年同様であり、仕分けの方法が変わっただけで、支払う金額が変わるものではないとの説明がありました。また、フルタイムの会計年度任用職員の給料については、あわら市で設定したものかとの問いに、理事者からは、給料の設定について基準は国から示されず、各市町で設定することになる。あわら市においては、県内市町と同等となるよう設定しているとの答弁がありました。

次に、議案第 83 号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 84 号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 85 号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。これらの議案は、令和元年度人事院勧告に伴い改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第 88 号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、一般廃棄物処理手数料の改正に伴い、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。ただ、関連して、委員からは、各地区のごみ減量推進委員の委嘱の継続については、今後、議論の必要があるとの意見がありました。

次に、請願第2号、老朽原発稼働に関する請願について申し上げます。

委員からは、稼働していない原発がつくるエネルギー分を火力発電により補われ、CO₂排出量が増え、地球温暖化などの環境に対しての悪影響も考えられるとの意見がありました。

次に、請願第3号、不正資金還流の真相究明をもとめる請願について申し上げます。

委員からは、問題はあると思うが、関係市町は調査しており、県も調査している。趣旨は理解するが、あわら市には直接関係しないとの意見があり、また別の委員からは、結論を出すのは警察などである。県でも委員会を設置しているので、それらに任せるべきであるとの意見もありました。

次に、請願第4号、国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書について申し上げます。

委員からは、国では、消費税率に関してさまざまな観点からの議論が行われており、国の財政を考えた場合、消費税率を5%にすると大変厳しいとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました議案、請願の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月12日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第89号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ議案5件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案5件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第89号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、漁港施設の占用期間について、所要の改正を行うものです。委員からは、工作物とは具体的に何かとの問いがあり、理事者からは、水産物の直売所などの簡易的な建物のことであるとの答弁がありました。

次に、議案第90号、市道路線の変更について申し上げます。

本案は、市道105号線の起点を変更するものです。委員からの特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第91号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、あわら夢ぐるま公園の指定管理者に、株式会社グリーンシェルターを指定し、その指定期間を5年間とするものです。委員からは、収益性を高めるために、

何かすべきでないかとの問いがあり、理事者からは、指定管理の主な目的は、公園の維持管理費である。それに加えて、農産物市や風羽里と連携したイベントなど、より多くの人に来てもらえるようなイベントを開催し誘客につなげることである。これまでの5年間は収益性という面では弱く、今後5年間は、より強化し公園のにぎわいに努めたいとの答弁がありました。

続いて、議案第92号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、金津本陣にぎわい広場の指定管理者に、あわら市商工会を指定し、その指定期間を3年間とするものです。委員からは、当該施設を交流の拠点とするなら、広場の維持管理は適切に行う必要があるのではないかとの問いがあり、理事者からは、適切に維持管理するために、仕様書には草刈りは年8回とイベント前は必ず行うように記載しているとの答弁がありました。

最後に、議案第93号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、越前加賀県境の館の指定管理者に、越前加賀県境の館管理運営委員会を指定し、その指定期間を3年間とするものです。委員からは、指定期間に違いがあるのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、基本的に公募型で民間に委託する場合は、指定期間を5年間としている。ただし、当該施設は3年間とした。その理由としては、吉崎地区に一般社団法人ができたので、いずれ当該法人に任せたく、3年間で組織の強化を見込んでいるとの答弁がありました。続けて、理事者から、議案第92号についても、指定期間を3年間としている。新幹線開業に伴い、さまざまな工事が進められ、安全確保が困難となる可能性もあるので3年間とした。また、工事の状況によっては、それをより短縮することもあり得るとの補足説明がありました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 恐れながら、総務教育厚生常任委員長にお願いいたします。

議案第88号、一般廃棄物処理手数料改正に伴い、所要の改正を行うやつですが、特段の質疑がないということでございます。この案件は、県内8市のうち、6市は売り払い収入のみでの金額であります。ごみに対する有益化を行っているのはあわら市と坂井市だけで、なおかつそこから料金値上げを考えているという条例改正案に対して、委員会としては何もなかったんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ただいまの北島議員のご質問ですけれども、特段の質疑はありませんでした。

○議長（山田重喜君） ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） この議案自体が可決されれば、17市町で一番高い料金になると思うんですけど、そういった説明は理事者側からあったのでしょうか、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） その説明はございませんでした。

○議長（山田重喜君） 北島議員、これでいいでしょうか。
ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（山田重喜君） これより、日程第7から日程第21までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第82号、あわら市附属機関設置条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第82号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第83号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第83号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第84号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第84号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第85号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第85号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第86号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第86号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第87号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第88号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成ですか、反対ですか。

（「反対です」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対討論を許可いたします。

15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 議案第88号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論をいたします。

この議案は、ごみ袋料金値上げの料金改定案で可燃用45リットル30円を、35円に改定し、その改定率1.16倍を各ごみ袋に適用するものです。県内8市のうち、6市は売り払い手数料のみの金額であり、ごみに対する有益化を行っている自治体は坂井市とあわら市だけであります。坂井市においては、ごみ袋の料金値上げは考えていないようでございます。この議案が可決されれば、県内17市町で一番高い料金設定となると思われます。私は近隣市町、特にお隣とどうであるかが問題だと思っております。例えば、県内17市町でごみ袋が一番高い、国民健康保険税は県内で2番目に高い、水道料金は県内で3番目に高い、下水道使用料は県内で4番目に高いあわら市、その内容だけでも非常に悪いイメージだと考えます。近隣市町よりもとてどころで住民サービスが見劣りしていたり、行政チャンネルをもない中でこのような政策を打つことが本当によいことなのでしょうか。住民、そして関係市民は理解できるのでしょうか。市長が言う「ときめき」が得られるのでしょうか。民の心はそこにあるのでしょうか。高齢化率が示しているように、現に若い世代があわら市を離れていく傾向が見受けられています。まず問題を見つけ、出ていかない方策を考えることが肝要だと思います。

私的には、次の3月議会を見据えた議案、水道料金や下水道使用料の料金値上げの条例改正に対する対議会への予兆としか考えられません。受益者負担が原則ということだろうが、そんな秋霜烈日や弱い者いじめみたいな政策を打つのではなく、いろいろな事業や予算の洗い出しを行い、各種公共料金を近隣市町並みに下げ、他市よりも魅力の多いまち、あまねく実力を備えることが重要だと考えます。いろいろな考え方があると思いますが、初代あわら市市長は、「ごみ焼却施設のあるこのまちで市民にも迷惑をかけている。だから、ごみ袋の値上げなんて細かいことは言い

たくない」と言われ、同感したことを思い出します。そのことを申し添えて、反対討論といたします。

議員各位のご理解とご賛同をお願いして、討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第８８号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第８８号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第８９号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第８９号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第８９号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第９０号、市道路線の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第９０号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第９０号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第９１号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第 9 1 号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第 9 1 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第 9 2 号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第 9 2 号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第 9 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第 9 3 号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第 9 3 号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第 9 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 請願第 2 号、老朽原発稼働に関する請願について、討論はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対討論ですか、賛成討論ですか。
（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1 4 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） ただいまの請願について、賛成の討論をさせていただきます。
ご承知のように、福井県内には関西電力の原発で建設後 4 5 年を超えた高浜原発
1 号機、4 4 年を超えた 2 号機、4 3 年を超えた美浜原発 3 号機が存在をいたしま

すが、関西電力はこれらの原発全てをさらに稼働させようとしております。見た目にはわかりませんが、原子炉内は強力な放射線や中性子線が毎日放出され、これらは原子炉や建物をどんどん傷つけております。

原子力発電所は一旦大事故が発生すると、巨大な核暴走事故につながる可能性が高いものであります。今、国は一応、原発事故は30キロ圏内だけいろいろ対策を講じておりますけれども、実際に今まで起きたチェルノブイリやスリーマイル島の事故を見れば、原発から何千キロも離れたところでも影響があるというふうなものになっておりますし、福島原発事故からもう9年になりますが、いまだにこの原発事故の影響でふるさとに帰れないという人たちもたくさんおられます。こういう中で、この危険な老朽原発を稼働することは許されないというふうに考えます。ただ、一部には原発を動かさないと、かわりに火力発電所が必要になって、これはCO₂を排出して地球温暖化に反すると。だから、原発は必要という声もございましてけれども、しかし自然エネルギーの利用拡大はまだ可能であるというふうに考えます。そして、今は福井県内の原発にたまっている核のごみ、また冷却水、これらの処理方法も全く見通しがありません。このような原発は動かすべきではない、安全な自然エネルギーの開発をさらに進めるべきだということで、この請願に賛成するものでございます。

是非議員各位のご理解とご賛同をお願いしたいと思っております。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、請願第2号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 請願第3号、不正資金還流の真相究明をもとめる請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今回、発覚いたしました関西電力と元高浜町助役による不正資金疑惑、これの徹底解明を求める請願に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回のこの事件が示していることは、そもそも原発は危険なものであるということが明らかになったということではないでしょうか。原発が本当に国や電力会社の言うように安全なものであれば、電力の需要地である大都市周辺に原発をつくればいいのでありまして、危険だからこそ、結局、福井県のような過疎地に原発が建設

される。地元の住民も決して原発を安全なものと考えて賛成しているのではなくて、結局、金の力で説き伏せられているというのが実態だと、このことを今回の問題は示しているというふうに思います。こういうことを考えれば、この問題は単に立地自治体だけの問題、また福井県だけの問題、あわら市に関係がないというものではなくて、本当にこういう原発政策が続けられれば、先ほども言いましたように、危険な事故が起こる可能性もあると。今回これを契機に電力会社と、それから自治体、また国や原子力規制委員会、こういうところの癒着、こういうものをきちっとただすということが非常に重要であるというふうに考えます。

よって、是非今回のこの不正資金問題は徹底的に解明することを求めるものでございます。議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第3号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、請願第3号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 請願第4号、国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 消費税率を5%に引き下げを求める請願について、賛成討論をいたします。

10月に消費税が10%に引き上げられて、もう間もなく2カ月が過ぎようとしておりますが、前回の8%に増税されたときよりも、さらに景気は悪化をしているというふうに言われております。そもそも国は、この増税による景気の悪化を何とかするという事で、プレミアム商品券とかいろんな対策を立てておりますけれども、そんなことをするよりも消費税率を引き下げれば、最も有効な景気対策になるというふうに考えます。もともと消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、赤字経営の事業所も容赦なく納税しなければならないなど、極めて不公平な税制でありますし、社会保障のためといいながら全世帯まで国民への負担増が画策されていることも見逃すことはできません。消費税を上げなくても、財源は450兆円近い大企業の内部留保、これを吐き出せば十分財源を確保することはできると考えます。また、アメリカのF35戦闘機などを100基以上も購入する、こういうむちゃくちゃな税金の使い方を変えれば、社会保障や教育、災害復旧、暮らしなどのために必

要な財源は確保できるというふうに考えます。

消費税10%を直ちに5%に引き下げることを強く求めて討論といたします。議員各位のご理解とご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第4号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第4号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、請願第4号は、不採択とすることに決定いたしました。

◎報告第10号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第22、報告第10号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第10号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第10号につきましては、本年11月18日に職員がホームセンター駐車場において、公用車ドアをあけたところ、強風により隣に駐車していた車両にドアが接触し、相手方車両側面部を損傷させた事故に対する損害賠償額を定めることについて、12月4日付で専決処分を行ったものであります。地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第10号は、これをもって終結いたします。

◎発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第23、発議第6号、あわらし市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、あわらし市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に

についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和元年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年１２月期の期末手当を１．６７５月から１．７２５月に０．０５カ月分引き上げることとあわせ、令和２年から、６月期と１２月期を平準化し、期末手当を１．７００月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています発議第６号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第６号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第６号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員であります。

したがって、発議第６号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第２４、議員派遣の件を議題といたします。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月27日の開会以来、24日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、2019年あわら市10大ニュースを今月号の広報紙に掲載いたしました。トップ3を申し上げますと、1位「加速する北陸新幹線芦原温泉駅周辺の整備」、2位「国道8号県境部の4車線事業化決定」、3位「まち・むら・ときめきプランによる集落活動の活発化」となっております。1位となりました「北陸新幹線芦原温泉駅周辺の整備」につきましては、令和5年春の開業に向けて高架橋が次々とつながり、加賀トンネルや柿原トンネルが貫通、さらには新幹線芦原温泉駅建設工事が着手されるなど、全線で開業に向けた工事が急ピッチに進みました。また、福井県の北の玄関口となる芦原温泉駅西口広場の外観デザインイメージがまとまり、立体駐車場についても実施設計を進めており、平成から令和へと新たな元号へ移り変わる中で、あわら市におきましても新たな時代へとつながるインフラの整備が着実に進展した1年であったと実感しております。2位となりました「国道8号県境部の4車線事業化」につきましては、本市及び加賀市はもとより、両市議会がともに手を携えた国や県、関係機関等への要望活動が実を結び、国道8号福井石川県境部の4車線事業化が決定いたしました。平成30年2月の大雪で約1,500台の車両が立ち往生したことから要望活動を行ってきましたが、昨年大雪後、1年足らずでこのような大きな事業が決定したことは異例なことであり、大変喜ばしく思っております。3位となりました「まち・むら・ときめきプランによる集落活動の活性化」につきましては、各集落の担い手を育成するためのセミナーの開催や新たな補助金の創設により、一部の集落では中山間地域の魅力を発信するための休耕田の活用や集落外の河川への愛着を深めるためのイベントの開催など、地域資源を生かした主体的な取り組みがスタートしています。こうした集落活性化への第一歩は小さな歩かもしれませんが、あわら市全体の地域活性化への大きな歩みとなるよう引き続き集落活性化への支援に努めて参りたいと考えております。

こうして1年を振り返りますと、10年先、20年先を見据えた誰もがときめく

あわら市の実現に向けて着実に前進した１年であったのではないかと考えております。人口減少、少子高齢化が進む中、今後も厳しい社会経済情勢が続きますが、将来を見据えてこうした歩みを止めることなく、議会の皆様としっかりと手を携えて、引き続き本市の発展のため誠心誠意、全力で邁進していく所存でございます。

令和元年も残すところ１０日余りとなり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。議員各位におかれましては体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎えられますとともに、市民の皆様にとりましてもよき新年になりますことをご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

１２月定例会は１１月２７日に開会いたしまして、本日までの２４日間にわたり慎重にご審議をいただき、心から御礼を申し上げる次第であります。

この１年を顧みますと、平成から令和へと元号が変わり、新しい時代を迎えました。先日発表された２０１９年あわら市１０大ニュースにもございましたが、市議会議員の定数を次回選挙から２人少ない１６人と定数削減を決定いたしました。このことは議会において身を切る大きな決断でございました。

また、日本各地に目を向けますと、大型台風による風水害などの自然災害に見舞われ、広域的に大きな被害を受け、改めて自然の恐ろしさと防災の大切さを知らされる年となりました。

さて、今年も１０日余りとなりました。議員各位におかれましては、各地区での会議など多くの予定があると思いますが、体調管理には十分留意されましてご健勝にて新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第９９回あわら市議会定例会を閉会いたします。
(午後２時４１分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員